

書

評

グレゴリー・グロスマン編

「価値と計画」

安平哲二

(東京都立大学)

Value and Plan, Economic
calculation and organization
in Eastern Europe.
Edited, with introduction,
by Gregory Grossman
University of California Press
Berkeley and Los Angeles.

1960 pp. 370.

一九五三年にスターリンが死んで後、ソ連及び東欧に於て、経済制度や経済理論・政策の面に大々的な合理化運動が展開されるにいたつた。一九五七年のフルシチヨフの産業管理機構改革を契機として、一九五八年バーカレイに於てアメリカにおけるソ連研究専攻の学者の精銳が相合して、凡ゆる角度から転換期に立つソビエト経済体制の合理性、能率の問題をとり上げ、これを討議し評価したのであるが、本書はそこに提出された論文とこれをめぐる論評の結果をとりまとめたものである。それが二年たつた一九六〇年、ようやく出版されるにいたつたのであるが、殆んど毎年毎年めまぐるしい変化を示す昨今のソ連の政治経済の動きの中で、発表が余りにもおそきに失した観があり、とり扱われた資料が陳腐化したきらいがないでもない。

しかしそのことは本書の学問的価値を傷けるものではなく、フル

シチヨフ路線の基本動向の分析というきわめて複雑な現実的な課題を、すぐれてアカデミックな分析要具を以て解明したことは、経済体制の理論的研究の模範として永遠の価値をもつであろう。

周知の如く戦後アメリカのソ連研究の水準は、数多のすぐれた学者、研究家を動員することによって飛躍的に高まつた。それはソ連研究が単なる調査から、オーネドックスな経済学の立場からする学問的な研究の場にのせられたことによるものである。但し過去の研究は、比較的ソビエトの経済成長の統計的研究に集中されたのである。そうしてその成果は一九五〇年に、総合研究、バーグソン編「ソビエト経済力の成長」となつて発表せられ、また最近では一九六〇年にアメリカ国会経済合同委員会による「米ソ経済力の比較」という形で発表せられた。しかし最近は将来の課題としてこれまで弱かつたソビエトの経済制度の運営の原理や能率、歴史的研究の必要が強調されている。かゝる動向の下に於て、ソビエト経済体制の総合研究の成果をとりまとめたのが本書であつて、グロスマン編「価値と計画」として発表せられたものであるが、上にあげた著述とならんとアメリカのソ連研究学会の世界に誇るに足る業績といえるであろう。

本書に収録された論文は、産業管理機構改革の意義、運営の原理、価格形成や費用の決定、投資政策原理等の基本的経済過程の決定の原理等を詳細に分析している。

ソ連に於ても経済制度や理論の面で転換に伴う興味ある論争が闘わされたが、それらは屢晦渋なマルクス用語によつて、その本来のいみが見失われるきらいがあつた。本書は近代経済学的なアプローチによる、これらの問題への解明を試みたユニークな総合研究である。従来マルクス経済学者は、生産手段の所有権の国家への移行が、経済法則の性格それ自体を根本的にかえるとみなしてきた。しかし乍らそれは経済の組織構造を一定の枠におしこめるものでもなく、そ

の機能上の原理が、オーソドックスな経済理論の適用を排除するわけでもない。さればソ連も過去における行過ぎた中央集権的な経済管理組織の下での非能率性や浪費を発見し、体制の能率をたかめるに於ける程度地方分権化し、凡ゆる面での合理化を促進しつつあるのである。それではかかる改革がどのような理論的意義をもち、またそれが将来どのような方向に進もうとするのであらうか。本書はこの問題に解答を与えるとするのである。

本書におさめられた論文の内容及び報告者論評者の顔ぶれは次の如くである。

序 文 グレゴリ・グロスマン（カリフォルニア大学経済学部

助教授）

(1) 価値法則並に価格形成にかんするソビエトの論争

報告者 アルフレッド・ザウバーマン（ロンドン、経済学者）

論 評 アブラム・バーグソン（ハーバード大学経済学部教授）

(2) 中央集権的計画経済における生産財価格—ボーランドの論争

報告者 ジョーン・ミカエル・モンティアス（エール大学経済学部助教授）

論 評 アレクサンダー・アーリツク（コロラド大学経済学部助教授）

(3) ソビエト会計制度と経済決定

報告者 ロバート・W・キャンプベル（南加大学経済学助教）

授)

論 評 グレゴリー・グロスマン

論 評 ハーバート・レビン（ハーバート大学ロシヤ問題研究所）

社会学、社会制度部教授）

(4) 銀行制度によるソビエトの貨幣統制

報告者 ドナルド・R・ホッヂマン（イリノイス大学経済学部助教授）

論 評 フランク・D・ホルツマン（ワシントン大学経済学部教授）

(5) 計画者の選択変数

報告者 ベンジャミン・ウォード（カリフォルニア大学経済学助教授）

論 評 ジオセフ・S・バーリーナー（シラキューズ大学経済学部助教授）

(6) 中央集権的、地方分権的構造の経済能率の条件

報告者 レオニド・ハルビツ（ミネソタ大学教授）

論 評 ジョセフ・S・バーリーナー

(7) 合理性、市場、地方分権化、地域原則

報告者 P・J・D・ワイルズ（オックスフォード大学）

論 評 ノーマン・M・キヤブラン（ランド・コオボーリーション経済学者）

ソビエト工業の再組織とその経済決定に及ぼす影響

報告者 ミカエル・カーサー（ヨーロッパの国連経済委員会、経済担当官）

(9) 西欧東欧における経済的合理性の文化的・政治的環境

報告者 ラインハート・ベンディックス（カリフォルニア大学社会学、社会制度部教授）

論評 アレクサンダー・エクステイン（ロヂエスター大学経済学部教授）

(2) ソビエト工業における技術政策と経済計算

報告者 ダビッド・グラニック（ウィスコンシン大学経済学部助教授）

論評 ラインハート・N・ムアステイーン（ランド・コオボーレーション、経済研究員）

(3) ソビエト電力産業の投資政策

報告者 ジョン・P・ハート（ワシントン・D・C・経済工業研究所、経済研究員）

(4) ソ連のコスト・運賃、産業立地

報告者 ホランド・ハンター（ハーバード大学経済学部助教授）

論評 ハンス・ハイマン（ランド・コオボーレーション経済研究員）

(5) 一九五四—五七年のユーロスラビアにおけるマクロ、ミクロ、経済決定の交錯

報告者 ルドルフ・ビチャニッチ（ザグレブ大学法学部経済学教授）

論評 エゴン・ノイバーガー（アムハースト大学経済学部助教授）

以上の如き広汎な内容に亘る三七〇頁に及ぶ本書の紹介を、全体に亘って試みることは、紙面の都合もあって不可能であるので、ここには本書の中心をなすと思われる産業管理機構改革の意義、その将来の発展の見透しにかんする諸論文や、価値価格にかんするソビエ

ト経済思想の動向、投資政策の原理と実さいをとり扱つた論文を若干紹介したいと思う。

(4) 産業管理機構改革の意義

スターリン時代の工業化方式の特徴は、(1) 農業のコルホーズ化、

(2) 生産手段の国有化、(3) 計画と原材料配分の集中化、(4) 産業部門別管理機構、(5) 物量及び粗価値による生産目標を企業やグラフキ、各省に対する成功の指標たらしめ、また恐怖とパーザによる強制的指導を行い、ひいて軍事力と重工業の優先的発展を目指した点にあつた。経済決定権（生産と投資）は市場経済によることなく、中央からくる命令によって指導されたのである。グロスマンはソ連経済の特徴を、社会主義とか計画経済ということより、むしろ此点に重要性をおいて Command Economy たる点にとらえたのである。コマンド・エコノミーは上の命令を下部機構に伝達する垂直的な命令系統をもち、企業の行動原則は利潤追求よりも、むしろ上から与えられた生産目標の達成にあり、そして制度全体の目標は、経済成長の極大化に置かれたのであった。

ところで極端な中央集権的な計画体制は、工業化の初期における急速な経済成長と密接に結びついたものであるが、経済の発展と共にやがてそれを阻止する障害となる。それらは(1) 計画および運営当局が生産の現場から遠ざかり、余りにも些細な決定迄中央に集中するにいたつたことであり、(2) 各産業部門は中央で統制されているので、それぞれ別の省によつて統制されている異った産業部門の企業相互間に殆んど協力の余地がなくなり、経済が縦断されるにいたつ

た。(三)個人企業の場合の効果的な資源利用促進の誘因が、失われたということである。かゝる障害の結果としてセラーズ・マーケットが出現し、その反動として企業のアウタルキー的な傾向の弊害や、アンバランスによる資源の浪費が発生するにいたった。

かくて過度の中集権化の弊害を是正する為に、スターリン時代の末期から徐々に地方分権化が進行したのであるが、一九五七年に産業管理機構改革となつて結実した。改革の原則は地方分権化を、ブランチ原則から地域原則にきりかえたことにあつた。その結果としてモスクワ所在の二七の省が廃止せられて、一〇四の国民経済会議が全国的に形成された。この改革による各省からの国民経済会議への権限委譲の詳細は、カーサーの論文に詳述されているが、これについては我国に於ても数多く紹介されていることでもあり、ここには省略する。ただ一般的に特徴をのべれば、国民経済会議が中央の計画の一般的なわくの中で、広範な自主性をみとめられ、中央及び共和国の各省は廃止され、凡ての産業の企業はその管轄の下に移されて、會議はその地域内の全産業に対する計画および運営について完全に責任をもつ。また會議はその管轄下の企業および経済機関の財政的および経済的運営に対し全権力をもつと共に、地域内の財政計画、利潤の再分配、流通資金および投資にかんする業務を行うのである。

このような地域的方分権化は地方的偏愛主義やアウタルキーをまねく弊害がある。そこで連邦ゴスプランの権限は強化されて、以前の各省のもてる権限のあるものをひきつぎ、また国民経済会議の地域的自給自足化の傾向を廃除する為、地域及び共和国の計画を調整する役割をもつ。但しゴスプランは、国民経済会議の行政的管理は

妨害しないことになっている。またゴスプランはある重要産業の開発や合理的な産業立地の決定、および技術改良の促進といった国民経済全体に亘る経済決定の機能を遂行する。さらにゴスプランは、原料、燃料、動力、資本設備、および消費財の地域間の取引を計画する。中央の計画に含まれない生産物の大部分は、国民経済会議が直接分配するのである。

かゝる改革によってどのような効果がもたらされたか。これについてもカーサーは、第一に、地方資源の利用の合理化、ノリザープの動員^{ノリザープ}をあげており、その成果はめざましかつた(二二五頁)。次に企業レベルの経済の運営の点での選択の範囲は、改革によつて殆んど影響をうけなかつたといつてゐる(二三〇頁)。多少企業長の権限が増大したとはいへ、古い成功の指標の構造や供給物資の不足、上からの圧迫等々、これまでの企業のおかれた環境はそのまま残つてゐるとみてよいのである。

しかし若干の興味ある効果が齎らされた。第一に、国民経済会議は省のばあいよりも、赤字生産をさけようとする。また一般に価値単位による比較を廣汎に用いようとする。但しこのばあいどういう価値を用いるかが問題である。普通の購入—販売ループルによるのか、また粗生産量を測定する不变価格によるのかということである。それは上級機関の方針如何にかゝることであるが、利潤追求か、粗生産量の極大化か、いずれに重点を置くかによつて、資源の能率的な利用^{ノリザープ}経済計算の原則が支配的になるとは一概に言えないであろう。

第二に、セラーズ・マーケットが減少するという見透しである。それは販売者、購買者が同じ国民経済会議に所属しているからであ

るが、どの程度に縮少するかは地域内部のアウタルキーの程度に依存するであろう。アウタルキーがうまくいかなければ、セラーズ・マーケットが普及するのである。その逆は逆で、つまり両者はある程度代替的である。これは中央的指導にとっては厄介な問題として残る。そこで解決策としては経済行政地域の拡大により中央機関が相互援助会議のような地位に立って調整するか、あるいは市場経済に移行するかであるが、これは体制の立場からイデオロギー的にも政治的な反対が強く出るであろう。

カーサーは「ソブナルホズがその生産の潜在量をより正確に評価して、連邦共和国ゴスプランがソブナルホズにその投入必要量をより組織的に保証するとすれば、かくれたりザーブが余っていることを企業長が承認することになるであろう」(二三七頁)。そしてこれらは企業の運営を合理的にする上で重要なことであるといつていれる。但しこれに対してグロスマンは実績の指標とか価格構造、インセンティフの制度的变化によってセラーズ・マーケットの有害な側面を是正する可能性はあるが、経済に対する統制の、公的価値と順位の決定が留保されている以上、それらの改革がどの程度迄達成されるかは疑問として残る。地方分権化されたとはい、実さいには重要な材料の配分や投資基金の割当、その他の統制要素についてはなお中央的統制が留保されており、それは中央当局が政治的に経済成長極大化への価値を固執する限りやむをえない結果である。このように価値への固執をゆるめるか、ソビエト人間像の形成によって公的価値と私的利益の間のギャップを狭めることができ、政治的考慮と経済的合理化の間に存在する矛盾をとりのぞく途であろう。

グロスマンは、さらに動態的側面からこの改革が重大な問題提起をしていることを指摘している。一九五七年以前には工業研究所、企業作成機関、訓練機関、建設機関等の経済成長促進の為の施設が、各省に所属し、生産部門ラインにそって下へ配列されていた。これが現在の生産の指令だけでなく、成長促進の為の新生産物や新生產工程の導入、単位費用引下げ等々の報告や指令を、上から下へ垂直的に連絡する系統を通じて流されていた。いまや古い部門別連絡系統が水平的な連絡網によっておきかえられたのであるが、これはソビエトの経済成長にとって上からの指令を徹底させるという点に於て効果的でない。いろんな産業部門を包括的に処理する国民経済会議は、個々の産業部門の技術的経済的進歩について、各省やグラフキのばあいよりも責任が少ないのである。しかしこれについてはソ連でも充分認識されており、中央の産業部門的な団体を国家委員会の形で保存しようとしているのである。

産業管理機構の改革の経済的意義は以上の如くであるが、さらにこれは重要な政治的意義を伴っていることを注意しなければならない。この点を指摘したのはビーター・ワイルズの論文であつて、彼は地域原則による地方分権化は、國家の官僚統制機構を根底から切りくずして経済指導の実権を党の支配下に置こうとするものであるといふ。実さい国民経済会議の設置にしてからが、純経済的考慮というよりもむしろ党の命令系統と一致するよう仕組まれているのである。ゴスプランは別として省の高級官吏を廃除することによつて党中央委員会セクレタリー以上の権限ある官僚は残らなくなつた。かくて経済の運営は党中央委員会部局のよりダイナミックなイデ

オロギーによって支配されることになったのである。最近国家の經濟行政機関や企業の經營部に対する党の指導を強化する指令が出されつゝあるものもある傾向をおし進めるものであろう。農業機構についても同様であつて、農業省を廃止したり、M・T・Sを廃止して農業機械をコルホーツに売渡したりしたことは、国家機構を廃止して直接地方党委員によるコルホーツに対する統制指導を強化しようとするものである。従つて表面上は地方分権化されたといつても、經濟成長を極大化する為の中央集權的な計画を実行していく為には、國家の官僚統制に代る党の統制が必要であることはいうまでもない。

それでは次に地方分権化がさらに前進して市場經濟をうけ入れる可能性があるのかどうかを問題としよう。

これについてワイルズは断言はできないが、多くの力がその方向に進んでいるという(一〇一頁)。(a) 多数に上る国民經濟會議を一つの中心部から管理することの困難なこと、将来、ゴスプランに内密に多数のソブナルホーズが、秘密のコンビナート結成を作る可能性がある。それなら自由市場を合法化した方がよい。(b) 工場經營者、設計者の側で経からはそれがのぞまれる。(c) 経済学者、工場經營者、設計者の側で經濟的合理性への要求が迅速に高まっている。——ちなみにワイルズは、合理性は少くともある程度の自由市場の作用の拡張を必要とすると主張する——。(d) 共産圏内にもボーランド・ユーゴースラビアの如く、自由市場をみとめる例がある。(e) コルホーツは自由市場をもとめる。(f) 党の国家機構縮少化の願望は、自由市場への要求に通ずるものがある。(g) 稀少な技術者をオペレーチブな面で活用しようとするれば、中央との連絡の為に技術者を使用することはなるべくさけら

れなければならない。(h) 国家機構が縮少してミクロ経済的な行政に迄党が介入すると、党の純潔さ、力本説が脅威をうけることになる。(i) ソブナルホーズは各省とちがつて单一の商品でなく、数多の商品をとり扱う。比較の為に貨幣の役割は増大する。これらの自由市場要求への諸傾向が幾多存在するが、それが果してドグマに勝つか否かは疑問であるとのべている。

キャップランは、ワイルズのソ連が自由市場をとり入れるか否かについての問題提起に対して、純理論的觀点から可能性を検討する(二〇七頁)。そのアプローチとして、ランゲリラーナー的社会主义モデルにもとづき検討する。このモデルに於ては中央計画当局と他の經濟参与者との間には連絡はない。投資率の決定を別とすると、中央当局のなすべきことは、価格設定と需給変化に応じて価格を変更することだけである。この価格にもとづいて家計は効用を極大化し、企業は限界原理にもとづいて詳細な經濟決定を行う。このモデルについては、(a) 企業が規則を守るインセンチブが適当に定められず、(b) 規則に従う点での企業の能率のテストが存在しないということでお批判をうける。キャップランはそれは現在の生産量決定によつて、適當なインセンチブと実績テストが考えられようとのべる。利潤のレベルは役立たないが、利潤の時間的差異は多分役立つ。その場合第一期と第二期の間に価格変動があつた場合、それを修正して比較されなければならない。

しかし投資決定に於ては実績のテストとインセンチブは困難である。ランゲ・モデルに於ては産業管理者(企業管理人と異つて)は投資決定に於て責任をもつであろう。中共計画当局は需給関係に一致

して価格を変更する、投資決定は予想価格にもとづいて行わるべきである。すぐれた投資決定は事前に主観的な価格予想に、また事後的にかゝる予想の予想的な正確性に依存しているので、産業管理者と中央計画当局の間にはつきりした矛盾がある。産業管理人はその投資決定によって価格に影響を与えるので、利潤のある機能にもとづく産業管理人の実績テストやインセンチブは、動搖することになる。そしてまたそれ自身の総計値の投資政策をもつ中央計画当局と矛盾を来すことになる。遊休設備をさけることにもとづいた実績のテストは、投資それ自体を回避することを刺戟することになる。

客観的な実績テストと適当なインセンチブが工夫されなければ、産業管理者は中央計画当局の権威を不斷に脅かすことになりかねない。ランゲの自由制社会主義のモデルはかゝる矛盾を含んでいるので、結局社会主義の放棄か、投資の決定権の集中化にいたる他ないであろう。

さらに進んでグロスマンの此問題に対する解答をみよう(八頁)。

一般的にいって中央で定められた計画目標の達成にとって、市場経済と経済全体に亘る官僚機構とは、完全でないにしても、実際的な代替方法である。大規模な組織的事業を行う上で、理想的官僚機構は最も能率的な方法であろうが、国民経済全体の規模の下で生産を組織する点に於て、それは市場経済よりもすぐれているとはいえない。経済全体を管理するばあい、個別的決定間のはるかに大きな整合を必要とする。また経済変数は容易に数量化しうるし、またそれ故に価格機構を通ずる組織と統制に従いやすい。市場はウエーバーの官僚機構よりも能率が低いとはいえない。

しかし市場経済がソビエト体制に一致しない理由として、次の諸点があげられる。

(1) ボルシェヴィキ的社会主義経済の理論構成の歴史に於て、無政府的資本主義的市場生産は排撃せられ、価値法則は働くが、規制作用はもたぬといわれてきた。また社会主義的経済の修正主義的見解(ボーランド、ユーゴースラビアの)に対して非難攻撃が加えられてきたというゆきがよりがある。(2) ソビエトの指導者が、市場経済を能率的な、弾力的な組織とみているか否か疑問である。最も重要なことは市場経済が活動しうる為には、権力の分担と経済の弛緩が必要だということである。これはソビエトとしては容認しえないことであろう。(3) ボーランドが一九五六年以来より弾力的な経済モデルに移行しつゝあつたとき、異常な警戒心をもつていた。

同時に考慮すべきことは、市場経済と命令経済のプリンシブルの中途半端な妥協は、権力的な配分や運営上の困難な問題を惹起するであろうということである。

(2) 能率的な資源配分

合理的な資源配分という問題意識は、マルクス経済理論ではなくて、オーソドックスの経済理論に於て主として取扱われてきた。従つてソビエトの文献上はノボジロフ、カントロビツ等の若干の例外はのぞいて、スターリン時代にはこの問題は殆んどまとめてとり上げられなかつた。たとえばソビエトの価値価格形成にかんする論文は、一九三〇~五三年間には甚々少なく、一九五二年以降俄然これをめぐる活潑な論争が展開され、おびただしい論文が発表されるに

いたつたのである。

クロスマンは資源配分問題がとり上げられなかつた理由として、ソビエト経済学が労働価値説に固執してきたこと、(2)資源配分論はブルジョア経済学とみなされ、スターリン時代のソビエト経済学に於て同化できなかつたこと、(3)技術を重要視したことが価値による全面的な経済能率の理想からソビエトの思想をそらせる傾向があつたこと、(4)工業の成長を強行する為に、又厳格な命令経済管理の為に用いられた極端な方法によって、合理的な経済計算に適しない価格費用の構造を作り出したこと、(5)農業価格形成・強制労働はその極端な例である。(6)三十年代の迅速な産業構造の転換に伴う貨銀価格のインフレにより、合理的な経済計算と計画化を通ずる能率的な資源配分が不可能になつたこと等をあげている。

しかしこのことは必ずしもソビエトの資源配分の決定が、全く非合理的に行われたわけではなかつた。稀少性の論理は強制的な力をもつ。合理的価格は一つの手段である。価格は非合理であつても実さいには荒っぽい行政的手段によつても、ある程度資源配分の合理性が達成されていた。グラニックは金属加工業における生産技術の選択が、オーソドックスの限界原理に合致したものであることを論証するユニークな論文を発表している。またハートはソビエトにおける火力発電か水力発電かの選択の問題が、やはり経済計算や経済成長の見地から慎重な考慮の下に決定される事情を明らかにしている。

理論的にも、工業化の初期から一定の生産部門に割当てられた投資基金を投下するにあたつて、生産方法間の選択の為の投資効率の

基準にかんする研究が、実際的な必要に迫られてひそかに行われていた。投資効率の測定は、資本の生産性をみとめないマルクス立場と根本的に矛盾する。しかしそトルーミリンの如く純マルクス的な見地からするこの問題への解決の興味ある提案がなされたが、それは失敗に終つたようである。今日では交通学者であり、すぐれた経済学者であるハチャチエロフの古くから提唱していた回収期間の方法が、永い論争の結果として、一九五八年六月の全国的な此問題についての会議に於て、公的に承認されたのである。そしてハチャチエロフの立場は直接に資本の生産力をみとめ、回収期間の中に利子負担を含めているのである。さらに附加えるならば回収期間の方法は、実さいには企画作成者によつて投資効率計算の為に慣行的に使用されていたのである。

さて以下に紹介しようとするのは一九五六年以来展開された価値法則論争にかんするザウバーマンの論文と、これに対するバーグソンのコメントである。

ザウバーマンは、共産主義の初期の段階における価値法則の作用の範囲と様式についてのソビエトにおける論争の再燃は、(1)ソビエト経済が発展するに伴い稀少関係への関心が高まつたこと、(2)ソビエトの指導者が最近その経済決定の不合理性に悩み、在来の物的統制方式から価格による方式へ切りかえようとしていること、(3)産業管理制度改革によつて、生産財の分野における合理的な価格形成の必要を増大した、(4)外国貿易の発展とプロック内部の商品交換における商業原則がより一層強化された結果として、比較費用の考慮がより一層重要な等の理由にもとづくものであるという。

バーグソンはさらにこれにつけ加えて、(一)政治的に信頼しうる計画者や経済学者が最初は少なかつたが、今や増大するにいたつたこと、(二)最初は計画機構がはじめ幼稚であつたが、今や発展するにいたり、かくて物的統制から価格方式に重点が移つてきしたこと。(三)稀少性の意識が高まつてきて、デリケートな領域により廣汎な研究の自由がみとめられるようになつたこと、(四)経済成長の極大化を維持する為には、今後困難な問題が山積している。そのうち最も重要なものは労働力不足であるが、その対策として投資及び技術的進歩と並んで、資源の利用の能率をたかめることによる利益をえようとする努力がなされるようになつたこと等をあげている。

さて価格機構の作用範囲が生産財の領域に迄推し進められると、実さい的にもイデオロギー的にも理論的にも厄介な問題が起る。

ソ連で三十年代の半ばに社会主義が完成したとする学説が正当だとすれば、それ以後の段階にも価値法則が妥当するという説は、マルクス理論の本来の主旨にもどるものである。かくてザウバーマンはソビエトの経済思想が、マルクス・エンゲルスからはなれる傾向にあるといふのであるが、これに対してバーグソンは「それはマルクス的意味での「商品」と考へられる生産物の範囲を拡大する傾向」を意味するものに他ならぬという(三七頁)。これによればマルクス理論の新展開と解されよう。

ところで労働価値説はマクロ経済学の分野に於ては、時として大きな総計値を処理する為に有効なアプローチでありうる。しかし価格形成をミクロ経済的に処理するばあいの指針としては不適当である。けだしそれは需要供給関係には著しく無関心であるからであ

る。実さいマルクス的ミクロ経済学は存在しなかつたといつてよい。

さらに労働以外の他の生産要素の報酬を価値に帰属する余地は、殆んどなかつた。まず差額地代についてはその究局的な源泉についての論争は、二十年代に頂点に達し、その後も引きつき行われてゐるが、此カテゴリーが、社会主義に存在することに付てはもはや論争にはなつていない。それは土地資源の制約と劣等地の開拓への移行の必然性によって、農産物価格は限界地の生産費にもとづいて定められ、従つてマルクスの第一第二の差額地代型態が、社会主義の下に於ても活用するものと信じられてゐるのである。農業について差額地代がみとめられるとすれば、これと類似の採取工業についても是認されてしかるべきである。しかしソビエトの實際では木材工場についてのみみとめられ、他の採取産業、例えば鉱業についても是認されてしかるべきである。しかしソビエトの實際では木材工場は地代はみとめられないものである。この措置は公的にも是認されてゐるのであって、ここに異つた生産条件の下で生産する諸企業に差額地代を適用する余地が阻止されているのである。

次にマルクスの理論では、生産に使用された過去労働が価値を生まないことがある。これをいかに処理するかについて、最近花々しい論争が展開された。一つの立場はオーソドックスなマルキストとして自他共に許すストルーミリンのそれであつて、余剰価値は生産に使用された生労働と一定率であることを主張する。かくて蓄積バランス社会消費の賃銀に対する比率を余剰価値率とみなして、経済全体のかゝる一定率が生産に使用された生労働(支払賃銀で示される)に適用されるべきであるといふのである。これに対する批判は、

(a) ソ連の貨銀構造が社会的必要労働を正確に反映しているか否か、ということである。ここに具体労働の抽象労働への還元、個人的労働時間支出を社会的に必要労働に還元するという厄介な問題が起るであろう。また(b)実際的な効果の問題として資本主義の下では平均利潤率の法則が作用して、余剰価値の配分が生産過程の資本集約性と一致する方向に押し進められる。ところが、ストルミリンに於ては利潤率平均化の作用が起らぬため、余剰価値は労働集約性と一致して発生することになるのである。

第二はマルイシェフの理論である。これはストルミリンによつて刺戟されて、かれとは全く逆に、余剰価値を資本と一定率を保つよう価格形成すべきだというのである。即ち余剰価値率から利潤率の考え方へ移つてゐる。元來この思想の系譜は、投資効率の論争から起つてきたもので、資本に対する報酬を二つの領域（投資配分と価格形成の）に亘る統合的な要素として適用しようとする試みを現わしている。しかしことわつておくが、投資効率論争の中でこれが支配的傾向といふのではない。主流の代表者ハチャチュロフは資本の生産効果をみとめながらも、各産業部門毎に差別的な収益率をみとめようとするのであり、またこれと価格形成とを結合しようとはしないのである。マルイシェフの主張は(a)投下基金の収益の水準が、オプチマルな資本配分にとっての最も安全な経済的指標である。また(b)利潤は経済全体を通ずる統一的年平均率に於て計算され、個別企業の機構中の基金の総価値に附加し、これにもとづく生産物価格を設定すべきであるというにある。これは生産価格の概念の復活に他ならない。

主流ではないが、此派に属する学者が、最近急速に増加したことには注目すべきで、アトラス、コズロフ、コロタイン、ワーゲ、ラトナー等がこれに属する。そしてこれは利子を待忍とか危険負担の報とみなす考え方へ著しく近づいてゐる。それだけに此提案は公式的見解からは余りにもがまんのできない異端的理論である。

論争の中にはいろんなニュアンスをもつた折衷論が現われた。それは現在の方法をそつくりそのままにして、数量的な側面に注意を払おうとするものである。コンドラシェフ、クリコフ、バチューリンがこれである。かれらは平均部門原価に、種々の収益率を課することを提倡している。そのうちコンドラシェフは産業全体の平均収益率から齎らされた統一率を課そうとするのである。

なおこの他に価格形成の中で、また生産財価格だけでも利潤のマージンを完全にとりのぞこうとする経済学者のグループがある。その中にはデデリクス、ヴェドウタ、リバーマン、ボヤルスキ等が含まれる。

それでは公的な立場はどうかといふと、「経済問題」の編輯部であるガトウスキイその他は、はつきりと意思表示をしない。価値法則の作用を警戒しつゝ承認しているが、その結果を価格形成原理とすることを拒否し、ストルミリン、マルイシェフ、その他労働時間説にも冷い態度をとつた。これらの非難は理論的にはもちろんであるが、実証的でないということであった。かくて社会主義の下での価格の役割とか、価格は経済政策の要具なのだから、労働投入量の測定だけではその機能を果せないということであつた。そこで価格形成の基礎は、平均単位当たり主要要素費用であること、コストに収益率が課

さるべきこと、それは差別的であること、ある程度現行水準より引上げられること、コスト以下の生産財価格の形成は原則として避けらるべきこと、等々の実際的な改善措置がとられたのである。

価格改訂の方法についても生産財と消費財の価格差を一挙になくそうとする過激派と漸進的に改訂しようとする漸進派がある。トルツキーとマイゼンペルグは過去の価格政策の擁護者であり、生産財価格の急激な引上げが、貨銀財の価格・貨銀水準の引上げに悪影響を及ぼすところから、過去の趨勢を基礎にのぞましい調整を加えることを主張した。公的立場はこの稳健派と妥協して、一九六〇年に固定資産の改訂を実施するにいたつたのである。

ついでサウバーマンはこの価値法則論争の意義は何か、それは機構の合理性や能率の増進、経済成長に何らかの貢献をしたかをどう。合理性とはかれによれば、「それは究局目的のハイヤラーキを追求する為の首尾一貫性の尺度に他ならない。成長は目的の一つであり、目的の凡てはそれ自体経済外的である」(二九頁)。価格の合理性とはそれが、資源の経済的利用、能率を保証するかどうかによるのである。価値法則をめぐるはげしい論争にも拘わらず、根本的な原理の修正をさけつゝ僅かな合理性と能率改善をしながら常識的に解決されていったのである。例えさきにのべた地代の取扱いが工業における収益性の基準設定は、資本利子を含める方向に進んでいるしまだ平均主要費用以下の工業価格設定はなくなりつゝある。資本の相対的収益がある程度生産量に影響を及ぼす。また取引税についてはそれは過去に於て国民の貨幣購買力の総額を消費財価額の総計と、を均衡化する手段としての機能をもつた。しかし最近はその機能は

失われつゝあり、個々の商品の需要の価格と所得の弾力性を考慮する手段としての重要性を加えつつある。そしてまた中間財の相対的稀少性を考慮する場合に広汎に使用されつゝあるのである。(たとえば燃料部門の如く)さらに注目すべきは、ソビエト価格形成に於て両部門の需要供給の状態に注意を払うべしとする見解が現われ、最近労働や消費財価格に於てこの点が考慮されていることである。

それではソビエトの経済学が今後進もうとする方向は、何であるか。

ザウバーマンは、これに対する解答をソ連以外の共産圏諸国の経済学の動向を観察することによって暗示しようとする。

とりわけかれはポーランド経済学の動向に注目しているのである。その理論的指導者ともいべきオスカール・ランゲは「マルクシズムは社会主義の下で、社会的経済的政策と戦略の広汎な問題を処理する指針として保持されるが、微視的経済学は、マルクスの死以後とりわけ経済量を極大化したり極少化したりする技術に於て、近代的なブルジョア的知的用具からできるだけ多くを借りれるであろう」(三一頁)という確信をもっている。フルシチヨフ時代に此思想がソビエトに何らの影響を齎らざずにおかぬであろう。価値論争を通じてかゝる考え方が、ソビエトに速かに根を下すであろう。しかしザウバーマンは論争がソビエト経済思想に最大の影響を齎らすのは長期に於てであるうという。今や過去に反革命的と非難されたコニウス、ボヤルスキ、ネムチーノフ、ベルキンの理論が表面に浮び上っているのである。

一九五六年、東独及び、ポーランドに於て、中央計画と市場経済

を調和させようとする、修正主義的見解が擡頭してきた。これらはソ連のオストロビチャノフ、ガトフスキイによる公式的見解によつて痛烈に批判されたが、そのうちクロフスキイはラーナー的自由社会主義を導入しようとしたし、又プラスは大体三十年代のランゲ・モデルに類似したものであるといわれている。オストロビチャノフ、ガトフスキイは計画者の優先順位と消費者的優先順位が本質的に対立する、とくに時間選好に於てしかりであるという信念を堅持するのである。ソ連に於ても消費者の趣味、選択を考慮する主張が擡頭した。しかし計画者はそのソプラニティを放棄する用意は全然ない。ソビエトの社会政治哲学と現実からすれば、独裁的な選好者をするゝ、市場に究局的な価値の判決を委せるような解決策は、全く考慮する価値のないことである。ソビエト経済の発展は当初のべた如く、価格、市場機構に広汎な余地を与える必要を押し進めていたが、オストロビチャノフやガトフスキイはこれに強い不信の態度を示しており、またソビエト産業管理の新たな構想の中に於ても、依然として物的単位での統制と検証が中央当局になつて行われることになつており、それは価格と市場の不信を表わせるものに他ならないのである。

バーグソンもまた、ソビエトの価格形成における合理性への趨勢が、物的統制システムと矛盾することを認める。しかしソビエトの価格制度は物的統制の枠の中でも多くの点に於て改善する余地があるというのである。たとえば補助金はさけることができるし、またさけらるべきである。又恣意的な複数価格についても同様である。政府は資本に対する負担と採取産業の一部や農業における地代をみ

とめているのである。これらの措置によつて物的統制がこれまでと同じに止まることはないであろう。市場の変化によつて物的統制の範囲は収縮することがみとめられる。しかしこの両者の関係は非常に複雑で、とくにソビエトの場合にはそうであるが、今後はこの点の研究がより一層進められねばならないといつていいのである（三八頁）。

R. ブレバンティ 編
J.J. スペングラー

『伝統・価値と社会経済的発展』

久米 収

〈静岡薬科大学〉

Ralph Braibanti and
Joseph J. Spengler, eds:
Tradition, Values, and
Socio-Economic Development.
Duke University Press,
1961, pp. 305.

第二次大戦後アメリカを始め先進国の後進地域開発政策が華々しく展開されて、その成果にはみるべきものがあるが、他面においては初期の期待に反して現地の経済発展が容易に軌道に乗らず、政策が停滞するという事実もあらわれ、開発政策は今日一つの反省期を

迎えている。東西の対立が大きな障害になつてゐることも否定できないが、低開発地域の社会的諸条件を十分考慮しなかつたことが主要な原因と考えられる。

これまでの西欧側の後進地域開発をみると資本、労働、資源等の経済的要因を重視し、生産量、雇用量、国民所得等の経済的指標をたよりにして開発が進められた。このような方法はこれまで西欧先進国が自ら行つてきたもので、これこそ唯一の正統な発展政策と考えられた。しかしみアジア、アフリカの如き低開発地域は西欧とは多くの面で異つており、生活様式、思想、文化等において独自の伝統をもつてゐる。そこへいわゆる西欧的経済発展方式を適用することは反つて意識的、無意識的反発を招くことになり、更に当該地域内部に種々の精神的、物質的葛藤を生ぜしめる結果を招くに到る。

「伝統、価値と社会経済的発展」と題する本書は経済開発政策において考慮されるべき社会的諸条件を、伝統と価値の問題を中心にして展開する。而もその分析に際して、人類学、経済学、歴史学、政治学、社会学等の専門各分野から多角的に検討が加えられている点に特色をもつてゐる。本書においては、経済学教授スペングラーと政治学者ブレバントによって各専門分野の八人の九論文が編集されている。即ち

- ・ J・ス・ペ・ン・グ・ラ・ー
- 二、経済発展の社会構造（W・E・モーア）
- 三、伝統と経済成長（B・F・ホゼリツ）
- 四、経済的変化と文化動態（M・J・ヘルスコヴィッツ）

五、低開発地域研究に関する政治学（R・ブレバント）

六、イスラム政治思想の根底（I・H・クレシ）

七、パキスタン政治思想におけるイスラム的要因（全右）

八、外国援助の政治的問題（J・D・モントゴメリ）

九、フランス系カナダの社会変化（M・ウェイド）

モントゴメリを除く七著者は一九五九年デューク大学の共同研究に参加し、論文は全体の討議に付され、社会経済的発展という共通の広場において検討されたのである。全論文にあらわれた見解は必ずしも全員の同意をえたものではないから完全な統一をもつたものとは云いがたいが、兎角漠然としがちな社会諸条件の研究に道標を与えた功績は大きい。

始めの五論文は概して夫々の立場からする基本的見解を示すものであり、後半四論文は低開発諸地域の現実の資料に基いた見解を示すものといえよう。以下に論文の中から興味ある点を紹介する。

二

第一論文（スペングラー・経済学）経済発展の程度とその方向といふものは、その地域の大衆とエリートのもつてゐる感情的、知的な傾向によつて決定される。彼等が何を高く評価し、何を軽視するかという価値観は経済発展の政策を樹立する際の目標の決定を左右する。即ちその目標は彼等の心に描かれた社会像の反映にほかならない。したがつて宗教的伝統や政治的支配が高い評価を受けるところでは、純経済的合理性が軽視され、ブルジョアジーの経済活動による経済発展は嫌悪されて、政治家乃至官僚によつて経済発展が行

わるべきだという権威主義的思想が有力となる。スְペַנְגְּלָאַטְהָרָהはこのような価値志向をイデオロギーと呼ぶが、イデオロギーは一般に経済発展を抑止する方向に作用し、経済発展達成の最適手段の選択は妨げられるという。

そこで低開発地域の経済発展を企てるに際しては、発展に最も有利な価値志向乃至は心的態度を大衆の中に育成することが必要である。このような態度は読み書き能力を養い、都市化をすすめ、人間のコミュニケーションを円滑にするなどによって育成されるから、経済開発政策を促進するには右の如き方法で大衆のもつ多くの価値観の中で、経済発展に資するもので且つ容易に成長しうる価値観を育成し、他方発展を阻害するものを極力弱める努力が払われなければならない。

第二論文（モーラ・社会学）彼は経済発展を経済的条件のみによつて一般化、法則化することに反対し、文化的相関主義を主張する。即ち社会的諸変数によつて構成される社会的枠組が経済発展を規定する要因となつてゐるとして、その内容をイデオロギー、制度組織、動機の四つのレベルで提示する。

イデオロギー 彼はスペングラーより広義にこれを解して価値体系と規定する。歴史経験によれば価値体系は概して宗教的なものから世俗的なものへ、その重点が移行してきた。経済生活の充実発展が高く評価され、経済的価値の尊重に関して社会の合意が存在すれば、経済発展が目標としてはつきり掲げられ、経済競争も活潑となり、経済発展にふさわしい社会秩序が形成されることになる。しかし集団的イデオロギー如何によつてはかゝる社会秩序も覆えされ

る。ナショナリズムが国家の積極的役割を強調すれば、経済発展を推進する中間的社会層は抑圧される。

制度

制度は社会行為のパターンを規定する。彼は基底的制度として財産制度、労働制度、交換制度の三つを挙げる。半封建的土地所有制度は近代企業制度の発展には適せず、不熟練、低賃金労働及び債務労働の制度は産業化を停滞せしめる。更に年令、性、親族家系に関する制度は労働者の社会的地位と役割を拘束する。右の基底的制度は更に政治、科学、社会成層に関する制度を規定し、経済はその制度に応じた発展を示す。人種、血統、土地等に基く社会的地位や伝統的エリートは中産階級の新しい集団の挑戦を受けて、機能分化的、能力本位の人間関係を内包する産業社会に移行するにつれ経済は発展する。

組織

工場生産を中心とする産業化は能率的な近代組織を必要とする。専門化された組織は単に工場のみならず、コミュニケーション、運輸、商業機関の諸分野にも及び、更に共通の利益を追う業種別組合、労働組合、政治的団体、レクリエーション団体をも含む諸組織の形成が都市化、産業化を通して経済発展を促進する。

動機

経済発展を促す制度、組織の変化に際し鍵を握るものは人間の動機である。経済的革新は伝統的秩序にとつては限界的（偏倚的）行為を意味する。かゝる行為が伝統的社會の限界的地位によつて動機づけられた例はインド・カーストの下層にある末男の革新的行為にみられるが、経済発展を促す動機は既存秩序のために抑圧される場合と、それに反発して社会変動の原因となる場合があつて一概に断じがたい。動機に関して彼が最後に述べている「参加」の

問題は興味深い。大衆が自ら経済発展政策に参加し、その責任を分担するならば発展の成果は促進される。近代的産業管理は下層に位するもののエネルギーと能力を空費せしめるということを考えても後進国の開発政策が現地の大衆の参加をまつて始めて成功するといえよう。

第三論文（ホゼリツ・社会科学）「伝統はすべて経済成長を阻止する圧力となるであろうか」という疑問に対する解答として論述が展開されている。彼は「伝統」の概念を規定するにあたって、規範的拘束性、意識、体系的形式の三点から、伝統を習慣（habit）、慣習（usage）、規範（norm）、イデオロギーの四つの段階に区分する。「習慣」とは食物、食事回数等の生物学的なものから、社会化過程で学習される生活様式に到るまで種々の内容を含むが、何れも規範としての拘束性がなく、又習慣に従うもの自身習慣に従っているという自覚をもたない。坐って仕事をする習慣のあるインド人にとっては起立又は腰掛の姿勢で取扱わねばならぬ機械は適しないが、機械の方をインド人の習慣に順応せしめることができれば伝統的習慣が経済の発展に適合しうるといえよう。

習慣が繰返されて規範的拘束性が強まるところを「慣習」と呼ぶ。慣習は日常生活において一定の行動パターンを強制する。インドのカースト間相互の交渉が職務以外において断たれているとか、これまでの日本において家族的背景や生まれに基く社会関係の上に工業の発達が企てられたということは前近代的慣習がそのまま受けつがれてきたことを示している。又一九世紀のフランスが企業家的活動に欠ける反面、金融的な面に長じていたことも慣習によって説明さ

れている。慣習の如何は経済発展の様相を多様化するといえる。

伝統的行動様式を踏襲する行為者自身がその拘束を自ら意識し、それに違反すれば何らかの制裁をうけるに到ると、これを「規範」と呼ぶ。更にその拘束性を高め、形式的体系を備えるに到つたものを彼は「イデオロギー」と規定している。政治的独立を獲得したアジア諸国に強いナショナリズムが抬頭しているが、これは右のイデオロギーの反映といえる。過去に輝かしい文化をもっていたということが、永い間西欧の帝国主義的植民地支配下に呻吟したことが一層伝統主義的イデオロギーを強調させることになった。そして固有の社会経済的制度を存続させようとして、西欧的産業化との間に緊張関係を生じ経済発展の障害となることも屢々みられる。一九世紀始めに独立したギリシャが古代ギリシャを夢みて伝統主義的イデオロギーに生きようとして反つて経済の発展を行ひえなかつた如く、危機的転換期に伝統主義的イデオロギーは社会経済の発展を阻害することが多い。

彼は伝統の概念を克明に分析して、特に伝統と伝統主義的イデオロギーを峻別する。伝統は必ずしも経済成長を阻止しないことを指摘し、大家族制度が身内の中小規模企業に資金的応援をして発展せしめる例などを挙げて伝統と経済発展の協調の可能性を論じている。これに対し伝統主義的イデオロギーは急速な社会変化の中に安定をもたらすことはありえても概して経済成長を妨げる結果にいたる。

第四論文（ヘルスコヴィツ・人類学）文化が経済発展に与える影響の大きいことから文化動態論の重要性を強調する。文化は人間

の学習活動を通して動態的に表現されるものであるから、自然科学的規則性とは異った概念と方法論的用具を準備しなければならない。人間は学習によって行動を規制し、動機を引出し、社会の価値を形成するものであって、かゝる学習過程は必ずしも意識的思考を要しない。而も社会は時間と共に変化するのであるから文化と価値体系の経済発展に及ぼす影響は心理学的研究と歴史的研究によつて検討されなければならない。

低開発地域の国民が機械技術や貨幣経済等の合理的な生活様式をもつた國民に接して、その文化を受けいれるということは、これらの価値を受け入れたということを意味する。しかし科学技術等に基いた経済体系を導入する場合、その根拠となつてゐる非経済的諸要素を含むイデオロギーをも素直に導入したとは直ちに断じがたい。例えはブルドーザーが導入されても、土地を掘り動かすということの価値が認められないならばブルドーザーによる文化が導入されたとはいえない。したがつて経済発展に際してその根底に横たわる文化と価値体系とが確立されなければならないのである。彼はその成功例と失敗例をアフリカに求めている。即ちアフリカの炭坑開発にあたつて、家族ぐるみ炭坑地帯に移住せしめ、子供には学校教育を授けて近代産業が「時間」の観念を重視することを教えたために、農耕を中心とする現地人に從来乏しかつた「時間」の観念が急速に高まり、人と逢う時刻、礼拝出席の時刻まで厳正に守られるようになり、産業化を有効ならしめることができた。今一つは土地制度、親族制度に関する現地人の觀念が極めて共同体的で、凶作で全てが飢えることがあっても、一人だけが飢えることは許されないという部

族社会的制約の下では土地所有制度の合理化、個人の創意に基く企業の発展が容易に行われない。右の二つの例からも知られるように、文化化、産業化を推進するためには、近代産業を受入れる側は勿論、提供する側においても現地人の文化と価値体系を充分吟味しその上で経済の発展をはからなければ成功はむずかしいといわなければならない。

第五論文(ブレバンティ・政治学)彼は低開発地域における政治の発展の問題を取り上げて、経済発展を支える政治の近代化過程は人類学、社会学等の社会科学的方法論によつて分析されなければならぬことを強調する。後進国の経済発展が政治的デモクラシーの発展より遙かに重視され、経済発展を専ら寡頭支配的官僚主義によつて達成しようという傾向が強い。経済の発展を文化、社会の基盤で考えるなら当然国民主権の要求を充す形で進められなければならないのであって、こういう考慮からすれば経済発展は官僚主義的な力と国民主権の均衡の上に遂行されなければならないのである。右の如き低開発国の発展過程を考察するにあたつて、彼は(A)導入される先進国思想、制度の本質、(B)その低開発国への導入過程、(C)低開発国が受入れるに際しての変容過程、(D)然る後に当該低開発国に配置された政治秩序の四つの局面を設ける。後進国の政治の発展は西欧先進国の中立憲政治形態をそのまま導入して先進国があとを追うというような単純なものではなく、後進国の夫々の社会、文化に応じて異った発展過程をたどるのであるから、政治の導入、変容過程を分析的に検討しなければならないのである。一概に立憲政治といつても、政治制度と立憲主義的思想の二つに分けて考えなければならない。例え

ば日本の場合既に明治時代に西欧立憲制度が導入されたにも拘らず、実質は伝統的寡頭支配による政治が行われ、第二次大戦後の占領時代に初めて立憲思想の合理的移入が実現したように政治体制の導入過程は思想と制度の両面を区分して検討する必要がある。更にこの導入に際しては受入側と提供側の思想、制度に相違があり、ある思想、制度は容易に受容されられ、他のものは抵抗を受ける。西欧立憲主義の基礎となっているキリスト教的遺産と後進諸国の仏教、儒教、イスラム教、ヒンズー教等との相違は立憲政治思想の導入に際しての抵抗の要因となる。又低開発国における制度は家族的、經濟的、法律的、社会的諸機能の総合的構造であつて、西欧の個別化された制度とは異った固有のものであるので、導入される制度も種々の変容過程を経て導入されることになる。日本が古く中国の諸制度を導入したとき、極めてよく種々の制度を吸収したにも拘らず、固有の文化的立場からこれを修正し、天命による革命思想に対しても抵抗を示し、固有の貴族主義的世襲制を堅持したのである。かように後進国での政治導入過程は同時に変容過程でもある。右の如き過程を経て後進国での政治的発展を進める有力な機能は官僚主義行政によつて果されるのが現状である。後進諸国では官吏群が同時に知識階層を形成し、知識層と権力との間の緊張関係が存在せず、権力的官吏は専ら一般大衆との間に支配、被支配の関係を結ぶ。そのため一国の価値志向は支配的エリートのそれであり、排他的訓練によつて一定の型をとる。特に軍官僚主義にこの傾向は著しい。ナショナリズム、革命思想、犠牲、戦争への奉仕等国家統一的役割は軍官僚主義的行政によって進められる。しかしそれはやがて文官僚主義の必

要を生じ、今後の方針はそれを如何に国民大衆に呼応する代表制に発展させうるかという問題に要約される。聴問制が寡頭制的行政を和げるという考慮もデモクラシー発展の一つの手段として付加される。

かくて経済発展が政治的デモクラシーの上に実現されるためには行政の問題と政治の比較の問題が今後大切な領域になると結んでいる。

三

第六・七論文（クレンシ・イスラム文化研究所長）アジア、アフリカの諸地域に広く行われているイスラム宗教思想がこの地域の政治思想に大きな影響力をもつており、経済開発はその理解の上に進められなければならないことが強調される。第六論文ではイスラムがこの地域の官僚主義的ナショナリズムを助長するに到つた経緯が明かにされている。即ち予言者モハメッドは単に宗教的靈感の源泉であつたばかりでなく、俗事の指導者であつたことが以前の部族的社會の欠陥を補正し、同朋主義に基く社會關係を育てることになつた。イスラムの教義においては人間性をもつて教典を理解し、人々の間の合意^{イイマ}が確立することが強調される。したがつて法は國家の上に君臨することになり、一方では部族社會の無政府思想を抑えるとともに、他方では保守的、權威主義的思想を助長することになつた。教典を理解し、教典に合致する政治が善政(good government)であると考えられ、自治的思潮の発達は妨げられた。西欧の貴族支配に対し、カリフ制度の下では公僕が強大で、官僚主義的政治が成

長した。そのため西欧近代的諸制度の導入に際しデモクラシーを吸収することは容易でなく、農業改革、産業化、都市化等の近代産業の社会的環境の整備にあたって一般大衆が積極的な関心を示そうとしなかつた。この傾向は共産主義に対する抵抗ともなつたが、イスラム諸国が人種的に雑多であることも加わって、これら諸国のナショナリズム的な官僚主義政治形態を発達させることになった。

パキスタンもイスラム宗教思想の影響下にある点で右の例外ではないが、パキスタン人がヒンズー教からの改宗者であったことが、現在西欧的近代政治制度の導入に影響を与えていたのであって、第七論文はこの解説にあてられている。ヒンズー教徒は排他性が強く通婚、会食、儀式等において異教徒を排除したため、イスラムに改宗したパキスタン人は生活様式においてヒンズー的なものを擁しながら、外国イスラム教徒に親愛感をもち、且つ西欧思想なしに繁栄のないことを痛感するようになった。したがって極端なイスラム的保守主義と西欧一辺倒主義の対立が激しくなつたが、両思想を理解した稳健主義がリーダーシップをとつて世論形成に努力し、イスラム精神と西欧式立憲政治の調和が企てられ、多くの議論の後イスラム的制約のない憲法制度を採用するに至つた。この制度の下にイスラム精神を実現するのはパキスタン人自身であるという自覚は西歐的制度に対する受容態度を示すものであり、今後の経済発展の一つの方向を示すものであろう。

第八論文（モントゴメリー）アジア、アフリカの経済開発に関する過去の実績から、低開発国援助に際してはもっと政治的側面の考慮が必要だと説いている。対外援助を与えるということは被援助国

内部に一つの力を加えることであつて、純経済的な面だけでなく、種々の社会的影響を与えることになるから、対外援助を与える場合には次に掲げる如き諸問題を慎重に検討しなければならないというのである。彼は第一に援助の国際関係を擧げる。現在アメリカの対外援助は協同体制をつくろうとする配慮と軍事的戦略的配慮に基づくものが多い。しかし受入側特に中立国では軍事援助をのぞまず純然たる経済援助を要請している。而も旧植民地からの新独立国では旧本国との関係も微妙で、嘗ての帝国主義に苦しんだ国は文化的な面でも旧本国に反撥しナショナリズムが支配的となりやすい。旧本国に対する反抗的空氣の少かつたところでは旧本国に対するノスタルジアと不満が相半する等、受入国と援助側並びに旧本国との間の国際的関係が複雑であることに配慮しなければならぬ。

第二には援助受入国側の国内事情に関する配慮が必要である。アメリカの技術、経済の对外援助は低開発地の都会的中心地を通じて、国民総生産の如き総体的な経済発展を目標とする傾向が強いが受入現地側では失業者の定住、定職、地方開発、社会的要件の満足等に重点がおかれて、援助が中央主義的、経済技術本位であることに反撥する。製鉄所の建設、原子炉の設置等経済採算だけでは解決しない要求の強いことも現地の社会的事情によるものである。更に私企業の繁栄によるデモクラシーに対しては反感が強く、私的利潤、報酬の追求は嫌悪される。援助の動機が善意と道徳に基くものであることが確認されて始めて援助を受け入れるという心理的社會的事情を無視してはならない。

第三に对外援助を受入れる政府並びに行政機構が不備であると、

現地アメリカ人の生活状況やその事業が現地人の反感を買ひ、技術的には現地人との提携が行われても政策面で援助国側は敬遠せられて、折角の援助もその効果を著しく減殺することがある。

最後に彼は援助を与えるアメリカ国内事情に警告を発している。即ち孤立主義と積極主義の鋭い対立と諸団体諸企業の利害関係の交錯から援助の進行途上で調査団の派遣、人員更迭が行われ、援助の能率を低下することが屢々である。

以上の諸問題を指摘した後、彼は对外援助には一貫した哲学が必要であつて、安易な妥協を排して大統領自身の責任において、現地政府の積極的な参加を得た援助が推進されなければならないと結んでいる。

第九論文(ウェイド・歴史学)フランス系カナダの社会発展過程についての叙述は、後進国の開発の成功例として現在発展途上にある

地域の一つの参考となるであろう。即ちフランスは一八世紀カナダに植民したが、多くの論者によつて「一七世紀のフランスの遺物」

と評される程に経済的に停滞した地域であった。産業的にみれば人口の大部分は農業、林業に従事し、工業人口はごく僅かに過ぎなかつた。この状態は一九世紀末から今世紀にかけて存続していた。これに対し同じカナダでイギリス人、アメリカ人は積極的に工業の発展をはかっていたのである。これはフランス系の住民が専ら古いナショナリズムに固執し、常に本国を念頭におき、他面カソリック的宗教思想の制約をうけていたからであった。産業は少数の親方族と多数の隸属労働者によつて行われ、教育は極く一部のものにのみ与えられ、その内容は古典、哲学等に偏り、自然科学、社会科学は殆

ど行われなかつた。このような社会構造の下では経済の発展はみるべくもなかつたが、今世紀三〇年代以降、水力、木材、鉱物、農産物原料等の資源の重要性の認識が高まつたこととならんで多くの社会的変動を遂げることになった。即ち、教育が一般へ開放され、教育内容の重点がドグマティックな教義の伝統から科学的観察、実験へと移り、又労働運動に対する嘆感が修正されて、国際的労働組織への参加も進められる等の社会的変容が経済発展を可能ならしめることになった。特に注目すべきことは、仏本国に帰属しようととする嘗てのナショナリズムからイギリス系を含めたカナダ・ナショナリズムが成長したことである。この新しいナショナリズムの下でフランス文化はイギリス文化と共に存して複文化主義をとりながら、而も両者の融合をはかろうとしており、ここにカナダの経済発展の社会的根拠が見出されるのである。

四

低開発地域の経済発展が重視される現在、発展を促進するための社会的諸条件を多角的に検討した本書の意義は大きい。アジアの諸地域は過去において夫々特有の文化をもつており、経済的には低開発地域であつても、宗教的、文化的伝統の上に社会が構成されているから、諸制度、諸組織ばかりでなく、行動パターンを規定する固有の価値体系をもつてゐる。そこに価値体系を異にする西欧式の近代産業を中心とする経済発展が企てられるから種々の問題が生ずるのである。したがつて経済発展を促進するに当つては、当該地域の伝統的社会条件並びに伝統的価値体系を経済発展に適合すべく修正

変更する努力が払わなければならない。しかしそれだけでなく西欧的社会構造による経済発展を唯一のものとする考え方に対する反省もまた必要である。国民経済水準の高い社会の経済発展は国民所得、総生産の増大を第一目標に掲げることも可能であろうが餓死線上をただよう民衆の多い低開発地域においては更に切実な発展目標が掲げられなければならない。而も当該地域では価値体系の中ににおいて経済的価値の占める位置が西欧とは異り、特にブルジョア的企業行動と帝国主義的イデオロギーは極めて軽視される。経済開発政策はこのような低開発地域の事実を前提として改善さるべき点、存続さるべき点を明かにして樹立推進されなければならない。

経済発展を急ぐあまり、先進国の一側において発展の前提となつている政治的デモクラシーをおろそかにし、権力主義的官僚制と結びつき西欧的発展觀を強要するならば、反つて低開発地域の社会的福祉は害されることになろう。

その意味で本書に散見する「現地大衆の参加」する発展が真剣に考えられなければならぬ。更に本書を一步進めて経済的発展を社会的発展の中に包摂し、経済的価値を含む価値体系の中で、当該地域大衆自らが諸価値を比較検討して自主的な開発計画を樹立することが最もぞましいことであろう。

著者はデンマークのコペンハーゲン経済大学の経済学教授であり、はじめにデンマークで出版されたものを、I・E・ベイリー氏が英訳し、G・クラムおよびP・ブルザン両氏によつて批判的に改訂したものである（著書の序文より）。著者自身も目を通しているようであるから、翻訳に伴う原著との乖離もそれほど気にする必要はないと思われる。われわれが英訳本をそのままテキストとする理由もそこにある。

II 本書の意図

本書は、デンマークの主要な産業のうち、調査対象として抽出さ

B. フォッグ

『産業価格政策』

新野 幸次郎
<神戸大学>

B. Fog; Industrial Pricing Policy, An Analysis of Pricing Policies of Danish Manufactures,
North-Holland Publishing Co., 1960, viii+229p.

れた一三九企業の価格政策を分析したものである。資料の蒐集は主として一九五一年から一九五五年秋の間に行われ、対象は一七の産業とその他産業とから成り、うち製靴業の五四企業、電気産業（電子工業、ラジオ・テレビ産業、電気設備産業等を含む）の一八企業、化学工業の一七企業を除くと、それぞれ七ないし九の企業が入っていいる（その詳細は一三二頁参照）。またその企業規模は、五人以下九社（全体の六%）、六人～一〇人まで一一社（一六%）、一一～一〇〇人まで五〇社（三六%）、一〇〇人以上五九社（四二%）となつて、比較的中小企業（わが国の意味で）が多いことが判る（一五二頁）。

調査それ自身の目的は、「デンマーク経済においていかに価格が形成され、設定されるか」ということについて描写をし、もしできるなら、記述的価格理論を発展させる」ことにある（一〇四頁）。調査項目は、企業の行動原理、生産費の条件にかんする知識、市場条件に関する知識等を主とするもので、それに役立つよう主として九項目が考慮されている（一〇頁の註一五参照）。すなわち、経済学における価格理論を、記述的価格理論（descriptive price theory）と教義的価格理論（instructive price theory）とに分け、前者をもつて、実際に価格がどのように決定され、企業家はいかなる動機でそうするかを叙述し、その原因を分析するものとし、後者をもつて、あるきまつた条件のもとで特定の目的を達成するためにはいかに価格を設定するかを取扱うものとする（この中には、周知の限界理論が含められる）。彼は、この調査を通じて、前者の分析に役立とうとするのである。

もつとも、このようないままでの試みは、まだなかつた訳ではない。それを descriptive とするか、instructive とするかは別として、われわれはすゞし R. L. Hall and C. J. Hitch: "Price Theory and Business Behavior" *Oxford Economic Papers* No. 2, May, 1939. の先駆的な業績のほか、たとえば D. C. Hague; "Economic Theory and Business Behavior", *Review of Economic Studies*, Vol. XVII(3), No. 41, 1949—50. のようなすぐれた多くの研究がある。しかし、本書のように大規模な調査にもとづいたものはかつてない。のちにのべるように、若干の問題はあるにしの、これは企業の価格理論についての経済学的な反省のためにも、また現実の企業の価格政策の問題点を抱えるのみでなく、その経済政策上の評価のためにもきわめて重要な問題を提供しているものと考えられる。

III 構成

本書は上述の目的を果すために、次の九章からなつてゐる。第一章 調査の目的と構成。第二章 企業の機能的目的。第三章 市場条件についての知識。第四章 コスト条件についての知識。第五章 コスト計算。第六章 価格設定。第七章 競争。第八章 一二、三の産業での現実の価格形成。第九章 総括と結論。がそれである。限られた紙数でその詳細な紹介をすることはできない。以下若干の要約をしながら、その貢献と問題点についてふれてみよう。

IV 要約と問題点

(1) 第一章では、調査の目的、各国におけるこの種の研究の展望が述べられたのち、この調査がインターヴュー法による調査であること、この方法のメリットおよびそれに附隨してとられた方法、資料の範囲、信頼度等が述べられている。本来なら、調査方法、資料の範囲、その信頼度等は、それが調査研究である以上十分検討されなければならない。しかし、デンマーク経済の産業構造、それぞれの産業の規模別企業構成、その歴史的形成過程とその特質についての知識の全く欠けているわたしは、この調査対象がデンマーク経済の適切な反映であるかどうかについて発言できない。他の章で若干の産業の総企業数がふれられている所もあるが、例えば、製靴産業が工場数が多いといわれながら、百二十五工場、ラジオおよびテレビ産業が一一会社、そのうちラジオ・テレビ専門工場はただの二つ、塗料、染料およびニス産業が三三工場、という説明からも判るように、それぞれの産業の企業数および工場数が非常に少いことは、この国の経済構造の特殊性を示すものであり、われわれがその結論を考察するに当つてその点の説明があればよかつたと思われる。けだし、企業数の、競争、したがつて価格政策に与える影響は無視できないものである以上、その点の理解は、本調査の意義の理解に有用と思われるからである。もっとも筆者はその産業の生産物の一〇%以上を占めている企業を大企業と定義（一二六頁）し、それら企業と小企業との価格政策をみようとしたのであるから、デンマークの特殊性をとくに取上げる必要はないと考えたのかもしれない。

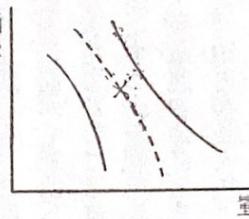
(2) 周知のように、従来の価格理論は、資本家が利潤極大原則にもとづいて行動するものと前提してきた。しかし、従来からこれにつ

いて多くの意見がある。筆者は第三章において、インターヴューによる調査にもとづいて、次の五つの修正点を提起する。第一にあげられているのは企業の組織であり、ここでは大企業が多くの部から成り、しかも各部課は自己に有利な決定をしようとするため、たとえば経理は計算価格のみをとりあげ、販売は競争や消費者需要のみを考えて価格設定をしようとし、必らずしも一義的に決らないことをあげる。第二に、販売量がとりあげられる。販売量の純利潤との間に一定の関係があり、しかも前者は後者よりも明確な概念であるため、販売部門は往往にしてマーケット・シェアのみを考えて行動し易いことがあげられる。もつとも、そのためには限界費用が販売価格を上廻るといった極端な場合もあるが、産業内でのシェアの拡大によってスタッフのエネルギーと熱中をひきだす有利さがある。第三に、利用可能な資金の不足が企業に短期的政策を必要とする。第四に、公衆への顧慮がとりあげられる。しかし、いくつかの場合を考慮したうえ、この作用は否定できないが、むしろ例外的であるとする。最後に、第五の修正点として租税への配慮がとりあげられる。しかし、一般的には、それが重大な修正要因とはされていない。このような調査の帰結から、価格理論に一定の新らしい解釈が導入されようとする。しかしそのためにも、次章以下をみておくことが必要である。

(3) 第三章では、市場条件についての知識が分析される。今までもなく、利潤極大原理にとつて必要な理論的前提は、需要曲線が与

えられていることと、費用曲線が与えられていることである。ところ

が、調査によると、企業は彼らの個別需要曲線についてある種の観念をもってはいるが、しかしそれは一般に極端に曖昧かつ不完全なものであることが指摘される（四九頁）。せいぜいのところ第一



図で示されているように（四九頁の図）、実線で示されてある一定の中をもつたもので、その中で点線で示されてあるようなもつともありうべき場合が考

慮されているにすぎないので、あって實際にはそれについて殆んど知られることがないと結ばれている。いうまでもなくこの指摘は、資本主義経済の特質を考えると、一つの必然と考えられる。

(4) 第四章ではもう一つの条件であるコスト条件についての知識がとりあげられる。ここで問題は、各企業が生産費曲線をどうみているか、なかんづく、可変費用をどう把えていたるかであるが、四五企業はこれについてある程度明確な知識をもっているが、そのうち一四企業は、生産量に完全に比例的、九企業は生産のわづかの変化に対しても比例的、大きな変化については遞増的である等それらがいくつかの型に分けられ、一般的には必ずしも比例的でないことが例示される。この点について一般的な結論をひき出すことには細心であり、あらゆる場合に单一のユースト曲線を導出することはできないとしながら、もし一般化するとしたら多くの場合、生産費は最初遞減的であり、それから一定期間は比例的で、遂には递増的に

なるとのべ、きわめて一般的な結論を導いている。

(5) 第五章では、デンマークの製造業において生産費計算に用いられる方法が叙述される。コスト計算の重要な要素が、直接費と間接費であることから、前者については原料費と労賃、後者についてはその単位当たりの配賦原理が吟味される。なかでも、比較的詳しくとりあげられているのは間接費のそれである。著者が七一页で比較しているように、ノルウェーやアメリカでは労賃のみ、および労働時間のみによる配分が圧倒的であるのに、デンマークでは、総直接費にもとづくものが多いことをあげているが、その根拠についてはふれられていない。本章においては、さらに間接可変費と間接固定費とは分けて吟味されており、この部分は第五章とともに、調査報告の主内容をなすものであるが、その例示的叙述を紹介する紙数もないため、そのような計算方法にもとづいて行われる価格設定（第六章）についてみるとことにする。

価格設定方式は、(1)硬直的なフル・コスト価格設定（コストに画一的な利潤を加算するもの）、(2)伸縮的なフル・コスト価格設定（前者に似ているが、画一的でない利潤を加算するもの）、(3)実験的方法、(4)直観的価格設定、(5)他企業の価格を模倣する価格模倣、および(6)カルテル的価格設定とに分けられる。いうまでもなく、硬直的なフル・コスト・システムは、コストのみで価格をきめ、市場条件は全然顧慮されていない。この方式は独占的であり、販売上の困難を経験したことのないプラスティック産業その他で見られるといふ。しかし、一般には、市場条件による価格の変化がみられ、その限り伸縮的であるのが普通とされる。さらに企業が価格設定をした

さい、それに対する消費者の反応および予想される競争者の反応のために一たび確立された価格慣習が維持されること、にもかかわらずコストの変化があつた場合には、価格変化の生ずべきことをあげている。

きわめて興味のあることは、著者が利潤をうるために生産費に附加する量をきめる要素が何であるかを追求していることである。彼によれば、ノルウェーでは四〇%が、スウェーデンでは六〇%が、スイスでは六六三分の二%、アメリカでは一〇〇%が、またデンマークでは五〇%が慣習的に加算されているが、その根拠は全く慣習的歴史的なものであつて、業者自身十分説明できない性質のものであるという。彼はのちに合理的価格についてふれているが、国により時代によるこのような利潤の差を規定する要因（彼はその一例として、夫々の国の生活水準と利潤マージンとの対応関係を見出そうとする見解をとりあげ確認できないものとしてしりぞけている）を一步進んで究明してみることはその国の価格政策の解明にきわめて有用であることは否定できないのみでなく、何をもつて合理的価格とするかの判定にも不可欠の要因である。彼はここではこの外に、産業連合会による勧告、学校教育での教育、他企業の模倣、オランダ独占委員会による最高利潤マージンの設定が価格統制が止められてからもひきつがれていること等をあげているが、とりわけ勧告、統制価格の産業上および国民経済的根拠がふれられることが望ましかつた。

何をもつて合理的価格とするかは、著者もいうように、きわめて弾力的な解釈を伴う。著者は、この点についてとくに新らしい見解

を提示しているとは思われない。企業者の立場からみた公正な価格は、いうまでもなくすべての可変費用と一定の固定費をカバーするものでなければならないが、そのことに重要な関係をもつ固定費の配賦の問題が次に論ぜられているが、省略する。

(7)第八章では、はじめて競争がとりあげられる。なお、問題の性質上、競争手段として価格のみがとりあげられる。彼にあつては、市場形態は、独占、複占、寡占および独占的競争（多企業間の競争はすべてこれに含められる）に分けられ、調査対象となつた全産業がそれぞれに分類されている（一二四一五頁の Table IX 参照）。企業者行動は、独立的なそれと推測的 (conjectural) なそれとに分けられる。競争者がないか、あってもそれが一企業の行動に反応しない場合は前者であり、一企業の行動パラメーターの変化が競争相手のそれの変化を誘発するような場合を後者に入れている。この区別を導くものは、企業の規模、その競争者の数、競争者間の製品の類似性等であるとされる。概して、大企業間では後者、小企業では前者がみられたといわれるが、造船業のように、二、三の大企業のみ存在する場合でも、製品の性質上独立的行動が見られる場合のあることが指摘される。

競争者間の相互作用としては、寡占、価格指導者、大企業と小企業の関係、紳士協定等が吟味されるが、寡占については、屈折需要曲線とアメリカにおけるタバコ製造業の分析が紹介され特に新らしい主張はみられない。ただ、価格指導者の場合には、追随者の方が指導者よりも高い価格をつけている場合のあること（パイプ製造業）、また銀製品製造業、衣服製造業等では小企業が価格指導者に

なつて いることが示されており、指導者と追随者に分けてさらに吟味されている。

大企業と小企業との関係では、(1) 小企業が価格切下げをするとき、大企業はいかなる政策を追求するか、(2) 一つまたはそれ以上の企業が価格差で他企業をおびやかすことによつて彼等に非攻撃的政策をとらせることができるか。および(3) 小企業が価格切下げをしているとき大企業は価格水準を維持することができるか等が実例について吟味され、さらに著者のインター ヴューした八産業について、各種の競争関係を見出している。いまその若干についてふれておこう。彼はまず、規模の小さいものほど、利用可能な資金の不足、すなわち流動性の欠如のために価格切下げに訴えやすいことをあげ、その場合多くの産業において大企業は価格を維持しつづけようとしたことが例示されている。けだし、一度引下げた価格を旧水準にひきあげることは困難であり、損失をして販売している企業はやがて倒産せざるをえないからだと。ただ(3)で示されているように、そのために大企業の市場分前が極端に減少するときは例外である。また、小企業が価格引下げをしたとき、大企業も同様な行為をすることを通告し、脅かすことによって、小企業のそのような行動を排除することに成功した場合の報告のあることはきわめて興味深いものがある。八産業の実状は、このような結論を裏付けるものであり、なかでも、二つの大企業と只一小企業しかない電子産業の一部門で、この小企業が排除されないのは、公衆にこの部門で競争の行われているとの印象を与えるため、あるいは、独占化による政府の干渉を排除するためであるとか、殆んど同一の規模からなる限られた工場数

からなつて いる化学工業の場合、価格競争は激烈であるが、その競争の結果單一の企業しか市場に残らないようなことをさけるために極端な競争戦は自覺的にさけられていること、ことにその中で最も強い力をもつて いるものがそのような云い方をして いることは注目に値する。

この研究は主として事実の整理をするものであるから、以上で拾いあげたような競争の型の分類はあつても、どうして特定産業で特有な市場形態ができるかについての説明分析は全く欠けて いる。しかし、一産業が特定の市場形態をもつのは、その産業がいつ資本主義化したか、その産業で操業するためにはどの程度の資本が必要であるか、その産業での規模の利益はどのような分布をして いるか、その産業の需要構造はどうなつて いるか、さらにまたその産業における生産物差別化の可能性等多くのことがふれられなければならぬ。この本には、そのような観点が（生産物差別化の問題は別として）全く欠けて いる。これは産業別の企業行動を理解する上に重大な欠陥を提起するものであるといえよう。

著者は第八章で、(1) 非常に少い企業からなつて いる産業、(2) ほそ一〇位の企業からなつて いる産業、(3) 約三〇の企業からなつて いる産業、および(4) 多くの企業からなつて いる産業の四つに分類し、そのうち資料のえられなかつた(1)を除いて、(4)としては製靴産業、(2)としてはラジオ・テレビ産業、(3)としては塗料、染料およびニス産業をあげ、そこでの実際の価格形成を論じて いるが、そこでも専ら価格設定および計算の方法がとりあげられて、上記のような論点にはふれられない。もっとも、これは、本書の主たるねらいが価格設

定方法、計算方法の解明にあって、企業間競争そのものの分析でないために生ずることであつて、それは本書の致命傷とすることは許されないのである。なお、第九章については紹介をのぞくことにする。

(8)以上の分析にもとづいて、「もしできるなら、叙述的価格理論を発展させたい」(二〇四頁)ということについての著者の見解が第一〇章に総括され、結論されている。本章では、まず、筆者の限界理論およびフル・コスト理論への解釈、その差異等がのべられたあと、この調査によつて何が云えるかをのべている。ここでは、この最後の部分だけとりあげておこう。

結論からさきに云えば、著者は、たとえば、ホール＝ヒッチのように、限界理論の限界についてはつきりした結論を導きだしてはいない。むしろ、現実の企業家は、一応フル・コスト原則に基いて價格を決定しているが、その調整は不完全であるとはい、同時にまた消費者の反応および競争者の行動を考慮して行われている限りにおいて限界理論の条件をもみたしている(例えは、二二四頁)と考えるからである。限界理論が完全に妥当するものでないことは、

(1)第二章で企業が長期への適用を考えているかぎり利潤極大原則が非現実的であることが証明されたことによつて、(2)第三章で、多くの企業で正確な個別需要曲線についての認識のないことが証明されたことによつて、(3)第四章では、若干の企業の彼等のコスト条件について非常に限られた知識しかもつていないことによつて、(4)第五章では、個々の企業の費用なかんづく固定費用の配賦が恣意的であることが証明されたことによつて、(5)第六章では、現実の価格設定

がフル・コスト原則の一変形である伸縮的なフル・コスト原則によって行われていることが示されていることによつて、等々(その他は省略)で明白となつたとされる。そのかぎり単純に専ら限界理論によつて企業の行動を説明するということは、ここでも完全に破産したものと考えることができる。

しかし、それと同時に彼は、(1)についても、若干の企業でフル・コスト原則を固執することによつて利潤極大が図れると考へていたり、ターン・オーバーが直接的目的とされるかぎりにおいて利潤極大の考へがないのではないこと、(2)需要曲線については明確ではないが、より曖昧な需要領域のような観念はあること、(3)若干の企業は費用曲線についてかなり明白な知識をもつてゐること、(4)コストの計算方法についての上記の結論もいくつかの修正を要すること(5)フル・コスト原則が採用されているといいながら実際には、伸縮的なものであつて、その限り限界理論の觀点を全く許否するものでないこと(とくに需要曲線の考慮という点で)、ことに寡占においてはそれが顯著であること等のために、限界理論を全く否定する根拠ともなりがたいことを指摘している。

こうして彼はむしろ、「二つの理論の結合可能性」(二二四頁)をもふるのであるが、現実の企業家の行動はともかく、理論的にいかにしてそれが可能なのかについては、何事もふれていないと言つてよからう。

(9)以上、本書の紹介とその若干の問題点へのわたしの見解をのべておいた。この研究によつても判るように、今日の社会における価格は、経済学者が長い間暗黙の前提としてきた自然的な、経済法則

の自律的な展開に基くようなそれではない。それは独占・複占・寡占のような特殊な社会的機構のもとで、特殊なバラメーターに基いて行われているものである。物価水準が実質所得水準およびその国の経済成長、所得分配政策との関係で問題とされたようになった今日本書のように、現実の産業の価格政策を学問的研究の対象とし分析することは、きわめて大きい現実的意味をもつてゐるという他ない。このような研究がわが国でも、経営学・会計学・経済学者等の協力をえて行われるようになることは、何よりも必要なことであると思われる。その意味でも、本書の現代的意義は大きい。

(一) 本書の目的

J. E. ミード

「新古典派的経済成長論」

池田 勝彦
<関西学院大学>

J. E. Meade; A Neo-Classical Theory of Economic Growth, George Allen & Unwin Ltd., London, 1961, pp. II + 146

本書の題目に示される通り、新古典派理論による経済成長理論の展開が意図される。即ち、ここに著者のいう新古典派理論とはケイソズ以前の所謂、古典派・新古典派理論を意味するが、特に資源の配分、均衡を分析の主題とする比較静学分析を一括して「新古典派理論」としてとらえている。そして、これらの新古典派理論のもつ厳密な比較静学分析と、近代理論のもつ動学(成長)分析とを結合することが本書の目的とされる。即ち、「本書の目的は局限される。古典的経済体制の最も単純な形態が均衡的成长過程を通じてたどる行動様式を示すことを企図している。最近まで多くの古典的体系は比較静学における問題に答えることを意図して來た。即ち、一点を除いては同一である静態均衡にある二経済を比較し、従つて、或經濟の基礎的諸条件の特定の変化が他の関連せる变数の静的均衡値に及ぼす究極的效果が検討されることを企図していた。本書では極めて簡潔な古典的経済モデルが、二つの静態を比較することを目的とするのでなくして、時の経過に伴い生じる变数の変動過程を観察するというやり方で検討されるであろう。」(p. I) と述べられる。このように新古典派理論と近代的成長理論の相異なる分析用具を結合してより精密な動学理論を展開せんとする試みは、最近多くの論者の共通論題となつてゐるものであり、例えば、J. Robinson, N. Kaldor, R. M. Solow, D. G. Champernowne 等の研究がそれである。本書は特に同じケンブリッジ大学内における J. Robinson を代表とする Kaldor, Champernowne, Kahn, Sen といった人々か

らの直接の刺戟に基いて執筆されたものであり、この種の一連の業

績に新たに附加すべき意義がここに確認されねばならない。著者は

本書公刊の意義を前述の目的に加えて次のように述べる。多くの同

種の成長理論がこの問題に各々の立場から種々の貢献を与えている

が、本書はこれらの部分的貢献の一般的構図を叙述しようとするも

のに他ならぬ。(preface V)而して、本書は決して高い独創性を誇

示せんとするものでなく、又難解な数学的方法を採用せんとするも

のでないと述べ、極めて謙虚な態度で公刊の言葉としているが、や

はり本書には著者の主張が明白に表現されている。詳細は後の検討

に譲ることにして、著者自身の述べる本書の限界について紹介し

ておこう。即ち、ここに展開されている「新古典派的成長理論」は

あくまで完全競争、完全雇用を前提とする均衡成長理論であって、

成長理論にとり重要な有効需要の問題、不完全競争(又は独占)、

外部経済等の諸要因のもつ分析は殆んど排除されている。確かにこ

の理論のもつ非現実的性格は否定し難い。著者もこの限界は十分に

認め、この理論の描く構図は現実世界への適用に当っては、多くの拡

張を必要とするであろうと述べている。以上の意義と限界を認めな

がら展開される内容は「人口成長、資本蓄積及び技術進歩の結果、

時の経過を通じて成長する古典的経済体制の行動の体系的説明」に

他ならない。

(二) 本書の内容

本書は二部に分かれ、(i)主部(pp. 8~76)、(ii)附録(pp. 77~144)からなり、(ii)は長い数学的展開部分を形成する。各章の標題は次の

通りである。

第一章 序文

第二章 経済成長率の三つの決定要因

第三章 経済成長率の変化

第四章 恒常成長率状態

第五章 技術進歩の二者択一的処理

第六章 機械の硬直性

第七章 資本財価格

第八章 償却と置換

附録 I 三要素間の代替弾力性

附録 II 二生産物経済

(1)序

(2)可変的分配をもつ二生産要素

(3)不变的分配をもつ三生産要素

附録 III 急死による償却

以下、出来るだけ教授の所説を明確に取り出してみよう。著者の新古典派的成長理論の展開に当つて設定される基本的仮定は、(1)閉鎖経済(2)完全競争的均衡状態、従つて或技術状態の下では生産要素はその限界生産物に一致する額を受取る。且つ完全雇用が実現される。(3)消費財及び資本財の二部門の存在。(4)財政、金融的効果の無視。但し、この想定は貨幣制度の不存在を仮定するものではなく、貨

幣制度は常に不变の消費財価格を維持する如き利子率を操作しうると思定されている。(5)機械の完全適応性(perfect malleability)の仮定。完全雇用の想定下で、技術一定の下で相対価格の変動によ

る生産要素間の代替関係が惹起されるとき、機械はすべて同質的で、長期、短期を問わず完全に適応するとされる。これらの諸仮定は、完全雇用、完全競争を前提とする新古典派的成長理論の展開に十分である。

(1) 経済成長率の三つの決定要因。今、「資本財と消費財間の完全代替性」の仮定をおき單一財モデルを考える。さて、財Yの生産は、(1)機械K、(2)労働量L、(3)土地及び自然資源量N、(4)技術的知識状態にも依存する。尚、技術は時の経過を通じて改善されると想定される。すると、生産函数は

$$Y = F(K, L, N, t)$$

で示される。ここで、N=const. すれば、

$$Y = UK + QI + r \quad (2)$$

なる基本的関係が導出される。ここに $\frac{\Delta Y}{Y} = y$ 、 $\frac{\Delta K}{K} = k$ 、 $\frac{\Delta L}{L}$

$= 1$ 、 $\frac{\Delta Y}{Y} = r$ は各々成長率、蓄積率、人口成長率、技術進歩率を示し、 $W = \frac{Y}{\Delta L}$ として $\frac{W}{Y} = Q$ 、 $V = \frac{Y}{\Delta K}$ として $\frac{V}{Y} = U$ とき、各々労働の限界生産力比、資本の限界生産力比とする。

更に収穫不变で $U + Q = 1$ のとき

$$y - I = UK - (1 - Q)I + r \quad (2')$$

を得る。つまり、一人当たり実質所得 $y - I$ は(1)k又はUの増大効果、(2)I、又は($1 - Q$)による抑制効果、(3)rの増大効果に依存する。上述の関係はより一般的には $y = UK + QI + ZN$ ($t = \text{const.}$) で示される。(但し、 $Z = \frac{N}{Y}$ $G = \frac{Y}{\Delta N}$)

この生産函数は J. Robinson がその批判の対象とした伝統的生

産函数そのものに他ならない。J. Robinson はこの伝統的生産函数を批判し、特に資本測定単位として実質賃銀率を採用し労働時間単位で測定することを主張したのは周知の通りである。又、この生産函数は Robinson のそれが収穫不变のみの想定に依拠するのに対し、収穫通増の仮定をも許すものである。 $(Q + U + Z > 1)$ 特に収穫通増率一定なら、 $Q + U + Z = a$ $a > 1$ である)かくて、あくまで生産函数は新古典派そのものの用語で再現される。以下では、成長率の決定要因として、 k 、 I 、 r 、が選ばれる。

(1) 成長率の変動。この生産函数から導出された基本的関係(2')並びに $UK = US \frac{Y}{K} = SV$ を考慮して、 $y - I = VS - (1 - Q)I + r$ を導出する。すると極めて簡潔に、 I 、 r 、 k (又は S) による成長率 y 变動の機構が明らかにされる。勿論、この基本方程式による議論は本書の議論のすべてではないが、その論旨はこの方程式から十分に説明することが出来る。I、r は外生的要因であるが、勿論、内生的変動の可能性を否定するものではない。即ち、I は実質賃銀率、r は蓄積率により変動しうるからである。しかし、今、I、r を外生的要因とすると、 $y - I$ の変動は V 、 S 、 Q に対するこれら諸要因の影響を通じて論じられる。

(1) 技術進歩率 r 一定で、人口成長なきとき $I = 0$ 、所与の蓄積率 S の存在は資本の限界生産力 V の低下をもたらす。従って、 VS の低下は $y - I$ を負の方向に変化させる。この効果は S が大なる程度である。但し、この効果の強度は、機械と労働力の代替弾力性の程度大なる程、 V の低下率を緩慢にする。

(2) 技術進歩率 r の存在は明らかに V 低下を相殺して y に有利に作

用する。即ち、 S 一定ならば、 r 上昇は V 増大を通じて $y - I < 0$ の增大効果をもつ。

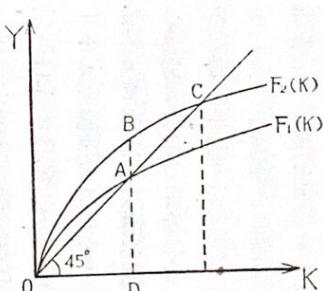
(3) 技術進歩の bias が存在するときには、 Q に及ぼす効果を通じて y への効果が論じられる。 $Q = \frac{WL}{Y}$ であるからこれは国民所得中に占める賃銀額を示す。 L 一定とせば、技術進歩が Q を const. に従って $\frac{W}{Y}$ を const. に保つとき中立的技術進歩と考えられ、 Q を増大する技術進歩は労働使用的技術進歩、逆は労働節約的技術進歩と定義される。すると、 Q を増大させる労働使用的技術進歩は $y - I$ を増大させる効果をもつことを知る。

(4) 貯蓄率 S は所得分配率の変化を通じて変動する。事実、一般的立言として、賃銀よりも利潤からの貯蓄率が大であるとすれば、人口成長率、技術状態のある条件の下で、利潤/賃銀が上昇すれば S は増大する。かくて、 $V S$ 要因が増大するとも $y - I$ は増加することになる。

(5) 人口成長率 I の存在はそれ自体、 $y - I$ に不利な効果を及ぼす。

以上が著者の基本方程式に基く成長率変動の機構の概略である。尚、ここに成長率決定要因の中の技術進歩の定義に関する新古典派的発言にも言及したい。即ち、中立的技術進歩の定義の(1)は、全生産要素量不変の想定下で、各生産要素の限界生産物が同率で増加する如き技術進歩であり、(2)は Hicks の Theory of Wagesにおいて採用されたものである。(1)は K/Y (capital-output ratio) = const. にして利潤率 r を const. に保つ如き技術進歩であって、(2)は Harrod の Towards a Dynamic Economics が用いており、

最近 D.G. Champernowne 等は十分利用されてゐる。(D. G. Champernowne, Capital Accumulation and the Maintenance of Full Employment, E. J. June, 1958) 然るに、前者は二つ以上の生産要素の存在する場合にも完全に適用されるのに反して、後者は資本と労働の二生産要素の場合にのみ適用を許すにすぎないとして Harrod の定義に反対し、「流行遅れの」新古典派的定義を採用する。二生産要素の場合の両者の定義の差は次図で明らかである。 L 一定で $F_1 \rightarrow F_2$ の技術進歩あるとき、同量の K における資本の限界生産物の $A \rightarrow B$ への増加と Y の増加が同率であるとき、国民所得中の利潤量は const. であり、これは著者の中立的進歩を示す。他方、 A と C での勾配が等しく、しかも C では $Y/K = \text{const.}$ が維持されるとも Harrod の中立的進歩が示される。



(2) 恒常的成長。基本方程式から均衡(恒常的)成長条件を求める。 $I, r = \text{const.}$

なれば $Y = \text{const.}$ が求める条件である。(1) 生産要素のすべての代替弾力性 = 1'、(2) 中立的技術進歩、(3) 利潤、賃銀、地代よりの貯蓄 $S_V, S_W, S_g = \text{const.}$ のとき均衡成長が実現される。即ち(1)、(2)は技術進歩、生産要素量等の如何なる変化も $U, Q, Z = \text{const.}$ 従つて分配率を const に保ち、(3)は $S_V U + S_W Q + S_g Z = S$ より S を const に保つ。又、基本方程式 $y = UK + QI + r$ は $U, Q, I, r = \text{const.}$ ならば、 $k = \text{const.}$ の $y = \text{const.}$ となり $k = \frac{Y}{K}$ や $S = \text{const.}$ である。即ち、 y である故、 $Y, I, k = \text{const.}$ の $y = \text{const.}$ となる。即ち、 y

$= k = \frac{QI+r}{1-U}$ が恒常的成長率である。今初期状態において、蓄積率が均衡水準より大ならばどうか。 $\frac{SY}{K} > \frac{QI+r}{1-U}$ において Y/K 率は遞減するから、 $S = \text{const.}$ の下では $\frac{SY}{K}$ は遞減しやがて均衡値に達する。逆に、 $\frac{SY}{K} < \frac{QI+r}{1-U}$ ならば Y/K 増大し、やがて蓄積率は均衡水準に迄上昇するであらう。かくて上述の条件が満たされるとき恒常的成長が実現される。

(iv) 新古典派的成長モデル。著者の成長理論の重要な業績の一は本書の約半分を占める数学附録での数学的展開にある。即ち、マーシャル、ヴィクセル、ピグウといった新古典派の人々が論じた変動理論の一つの特色は、相対価格の変動に惹起される生産構造変動理論の中に求めることが出来る。そこでは有効需要の問題よりも生産構造変動が蓄積率、利潤率、賃銀率の変化を伴いつつ生じる論理が問題とされ、J. Robinson 等もこの種の問題の分析に多くの労力を割いた。著者もこの問題に新古典派的特色を求めるわけであるが、それが代替弾力性、生産函数等の新古典派の武器を以って成長理論を語らうとしている点に注目したい。

(1) モデル。モデルは次の方程式体系からなる。

$$(1) K = K_m + K_c \quad (2) L = L_m + L_c$$

$$(3) M = M(L_m, K_m, t) \quad (4) C = C(L_c, K_c, t)$$

$$(5) W = C_T \quad (6) W = P M_I \quad (7) P V = C_K$$

$$(8) V = M_k \quad (9) MP = SY \quad (10) Y = MP + C$$

(ii) $Q = WL/1$ の 11 の方程式体系がひなた。ここでモデルは資本財部門(m)、消費財部門(C)の二部門モデルであり、従つて技術進歩

生産要素の代替弾力性、要素集約度は両部門で同一でないとする。
 M 資本財量、 C 消費財量、 C_I 消費財部門の労働の限界生産物、 M_I 資本財部門の労働の限界生産物、 P 消費財価格で測った資本財価格、 C_k 消費財部門の資本の限界生産物、 M_k 資本財部門の資本の限界生産物を示す。

この方程式を各々成長率タームに書き直して、同じく一一ヶの方程式モデルとする。各成長率を小文字で表わすと明らかに、 k (蓄積率)、 l (人口成長率)、 s (貯蓄率) 及び $r_m, r_c, r_{c_e}, r_{I_m}, r_{k_e}, r_{k_m}$ (技術進歩率) を構造与件とする 11 ケの成長率 k_m (m 部門蓄積率) k_e (e 部門蓄積率)、 $I_m, l_e, m, e, w, p, v, y, q$ を決定することができる。(尚、 r_m は m 部内の技術進歩率、 r_{I_m} は m 部内の技術進歩による労働の限界生産物の変化率、 r_{k_m} は m 部内の技術進歩による資本の限界生産物の変化率、 r_e, r_{c_e}, r_{k_e} は各々 c 部内のそれを示す) 更に、 k, s 決定条件となる thriftness conditions として、二方程式、 $k = \frac{ST}{PK}$ 及び $SY = S_w WL + S_v PVK$ を追加し、計 13 ケの方程式のモデルを作。

Meade の意図はこのモデルから W/PV 即ち、 $\eta = \omega - \rho - \nu$ の動きを見るところにある。即ち、これは労働者 1 単位を雇用する費用／機械 1 単位を利用する費用、或は労働対機械の相対費用価格を示している。即ち、新古典派的成長理論の展開とは結局、相対価格の変動機構更にはその効果の検討に他ならず、これが中心問題となる。そこで議論は生産要素の代替弾力性(σ)を内包する μ の変動機構と変動する μ の $y - 1$ (一人当たりの産出率)、 $m - 1$ (一人当たりの資本財成長率) $c - 1$ (一人当たりの消費財成長率) 及び (q 分配変化率)への効果の

検討といった形で議論が進められる。結果式のみを書くと

$$\mu = \frac{(k-1)(1-\lambda\gamma) + \bar{\sigma}\beta}{1-\lambda\gamma + (\sigma-1)(1-\lambda_2 S \frac{1-S}{Q})} \frac{S \frac{1-S}{Q}}{1-Q}$$

$$\text{但し } \lambda = Q_c - Q_m, \gamma = S_v - S_w, \sigma = \frac{\delta_1 \sigma_c + \delta_2 \sigma_m}{\delta_1 + \delta_2}$$

$$(\delta_1 = (1-S)Q_c(1-Q_c), \delta_2 = S Q_m(1-Q_m))$$

$$\bar{\sigma}\beta = \frac{(\delta_1 \sigma_c \beta_c + \delta_2 \sigma_m \beta_m)}{(\delta_1 + \delta_2)}$$

$$(B_c = r_{lc} - r_{kc}, \beta_m = r_{lm} - r_{lc}) \quad \sigma = - \frac{dL/L - dK/K}{dX_l - dX_k}$$

を表わす。(Xは一般に財を示す。)

μ の変動要因は次の三要因に要約される。

(1) $k-1$ の刺戟効果。 $k > 1$ ならば K/L は増大するが、かかる生産構造を惹起するには機械に対する労働の相対費用価格は上昇せねばならぬ。その際、二要素の代替弾力性大なる程、相対価格の変化は小さい。即ち、大なる程 $k > 1$ は μ に小さい効果を及ぼす。

(2) $\sigma\beta$ 効果。 $\sigma\beta$ 従って β_c, β_m 大なる程 μ は大になる。理由は $\beta_{c,m} (= r_{lc,m} - r_{kc,m})$ は二部門における労働使用的技術進歩を意味するが故に当然、 μ は増大する。

(3) γ 効果。 γ 増大は、 $\lambda \searrow 0$ 即ち $Q_c \searrow Q_m$ なるとき μ 増大効果をもつ。即ち、所得分配の変化の結果、賃銀と利潤からの貯蓄率が後者に有利に変化するとき、消費財より資本財への需要シフトが生じる。この際、資本財部門においてより労働使用的構造をもつならば

$(Q_n \searrow Q_c)$ 需要シフトは機械よりも労働に対する需要増加をもたらす。かくて $\lambda \searrow 0$ ならば γ 増大は μ 増大効果をもつ。逆に $\lambda \nearrow 0$ ならば抑制的効果をもつ、 $k > 1$ 、 $\sigma\beta$ の μ 効果を修正する。尚、分母は $1 \searrow 1 - \lambda^2 \frac{S_1 - S}{Q_1 - Q} > 0$ 、 $1 - \lambda \gamma > 0$ ($|\lambda|, |\gamma| > 0$) である故、 $\sigma \searrow 1$ ならば分母は正、 $\sigma \nearrow 1$ ならば負となるという重要な関係を見出しうる。

次に μ 变動機構は w, p, v の各変化を通じて本文中でも詳細に論じられる。前述のモデルより (I) $w = r_c + (1 - Q_c)w$ (II) $p = r_c - r_m - \lambda\mu$, (III) $v = r_m - Q_m\mu$ を導出する。 μ を w, p, v に分割する要因をわけて、(1) r_c と r_m (I) 産業の技術進歩率 (2) Q_c と Q_m (II) 産業の労働集約度) に分けうる。さて、これらの関係式より得る結論を挙げる

と (1) r_c 増大は当然 w 増加を生じる。(2) r_c 増大は p を騰貴する。同様に (1) r_m は p 下落、(2) r_m は v 上昇を生じる。尚、技術進歩に bias があるときは $\sigma\beta$ を内包する μ の変化として表わされる。さて、 $k > 1$ の結果 $\mu > 0$ とする。 v の w と $v + p$ への効果をみるために $w = r_c + (1 - Q_c)\mu, v + p = r_c - Q_c\mu$ をとり出す。すると C 部門が労働集約的ならば (Q_c が大) $\mu > 0$ は小なる $w > 0$ と大なる $v + p > 0$ の形で表わされる。更に、機械費用 $v + p > 0$ の内容を調べると、 p, v かいずれの方に向に変化しているかは $p = r_c - r_m - (Q_c - Q_m)\mu$ より、 $Q_c - Q_m \searrow 0 \rightarrow p \searrow 0$ となる。(但し技術一定) もし $p > 0$ ならば、 $p + v > 0$ のために v の大なる低下を要し、 $p < 0$ ならば v は僅かな低下で十分となる。以上は μ 变動機構とその内容を明らかにしたが、 μ の変動が一人当たり実質所得 $y - 1$ 、一人当たり消費財生産量 $c - 1$ 、一人当たり資本財生産量 $m - 1$ に及ぼす効果は次式において表現されている。

$$y - 1 = (1 - Q)(k - 1) + r_c - S \gamma \mu$$

$$c - 1 = (k - 1)(1 - Q) \left(1 - \frac{\gamma Q}{1 - S} \right) + r_c$$

$$- \mu (\lambda S - \frac{\gamma Q}{1 - S})$$

$$m - 1 = (k - 1)(1 - Q)(1 + \frac{\gamma Q}{S}) + r_m$$

$$+ \mu (\lambda \frac{1}{1 - S} - \frac{\gamma Q}{S})$$

$$q = -(1 - Q)(k - I - \mu)$$

これらの関係式に基いて種々の特殊例を設定する」とが出来る。例えば(1) $S_v = 1$, $S_w = 0$, $\gamma = 1$, $S = 1 - Q$, とすれば Robinson 的 Caseとなる。(2) 資本、労働間の代替弾力性が0となる。ような要素比が固定されている場合、或は(3)代替弾力性が1で、且つ中立的技術進歩の場合等が検討される。

恒常的成長。(1)において基本関係式より均衡成長率を算出したが、多くの方程式体系からなるモデルからも同じ均衡成長率を導出しうることだけ簡単に確認しておこう。前述のモデルは13ヶの方程

式より形成された。均衡成長においては所得中に占める賃銀、利潤地代の比 $Q_c, Q_m, U_m, U_c (1 - U_m - Q_m), (1 - U_c - Q_c)$ は const である。故に、 $S, Q = \text{const}$. 及び中立的技術進歩の仮定を導く。すると S に関する方程式1ヶが脱落して12の方程式体系をうる。すると以下の関係式をうる。

$$y = c = g = r_c + \bar{Q}_c I + \bar{U}_c k$$

$$m = r_m + \bar{Q}_m I + \bar{U}_m K$$

$$p (= c - m) = r_c - r_m + (Q_c - Q_m) I + (\bar{U}_c - \bar{U}_m) k$$

$$w (= y - I) = r_c - (1 - \bar{Q}_c) I + \bar{U}_c k$$

$$v (= m - k) = r_m + \bar{Q}_m I - (1 - \bar{U}_m) k$$

直ちに明らかに如く、 y, c, m, p, w, v, q 及び $\mu (= w - p - v = k - 1)$ は $r_m, r_c, I = \text{const.}$ とすればすべて $c = \text{const.}$ な率をもつ。この constant proportion model を用いて k の均衡成長値を求める。 $k = M/K$ であるから、時間を通じて $k = \text{const.}$ なる条件は、 $dk/dt = k(m - k) = 0$ 故に $m = k$ なるを要する。前述の諸式の m に関する式において $m = k$ とおくと、 $k = r_m + \bar{Q}_m I + \bar{U}_m$ つまり $k = \frac{r_m + \bar{Q}_m I}{1 - \bar{U}_m}$ なると均衡成長が実現される。この意味は次のように解してよい。技術進歩と労働成長なきとき、 $m = U_m k$ となるが、 $m = k$ ならしめるために、 m をして $k(1 - \bar{U}_m)$ 率で成長せしめる要因として(1)技術進歩率 r と(2)人口成長率 $\bar{Q}_m I$ が存在すると考えられる。この均衡成長においては利潤率 $v = \text{const.}$ に止まる。この帰結は前出(1)のそれに一致する。

(II) 若干の評言

最後に本書に対する若干の感想を特に J. Robinson の見解と対比する形で述べてみよう。(1)動態論の分野における最近の均衡成長論に関する発言に対しても多くの批判を見出す。それらの批判の多くものは均衡成長更にはここでいう新古典派的成長理論のもつ抽象的、非現実的性格を指摘したものである。事実、成長なる概念の始唱者である A. Marshall はまさに現実との検証に耐えうる概念としてこれを主張したのであって、より具体的な展開は R. F. Harrod の成長理論にみられるわけであるが、そこには動態現象を現実に即してとらえようとする態度が貫かれている。然るに、これら先駆の

業績に附加さるべき最近の均衡成長理論をみると、それらは多くの非現実的性格をもつ。成長理論の展開の結果が結局 empty box の如き理論に終るならば、理論と現実との検証なる根本的要請はこれららの論者に痛切な反省を促さずにはおれないであろう。しかし、その非現実性なるが故に否定するのは我々の立場ではない。問題はこの理論の内部でどのようにこの課題を処理するかである。

この問題をめぐる J. Robinson の見解をみると、The Accumulation of Capital, 1956 で展開された長期均衡理論又は黄金時代は均衡径路 (equilibrium path) ではなくて、望ましい蓄積率、物的に可能な蓄積率及び初期条件が調和状態にある如き一つの想定的歴史径路 (historical path) の特殊な場合であることを強調する。(Equilibrium Growth Models, A. E. R., June, 1961 p. 36)

1) 事実、The Accumulation of Capital において、資本蓄積過程を資本主義の歴史的発展の産物として把握することを強調し、黄金時代そのものはこの現実分析に役立つ抽象的模型であるという。これに対し Meade の均衡理論は均衡領域のみでの抽象的展開に他ならないから、均衡が常に維持されるとの命題以外の何物をも語るうとしたとして非難する。(Equilibrium Growth Models, p. 361)

確かに、本書の抽象的性格に関する限りこの批判は当たっており著者自身も又これを認めるが、現実適用に当たっては多くの拡張を必要とする点も自覚しているのであるから、現実の成長を均衡成長のみ語るうとする J. Robinson の批判 (p. 361) は当たらない。ただ、Robinson が現実分析に重点をおいた均衡成長論であると主張するが、Meade は抽象理論分析に重点をおいたそれであるという

ことはいえる。この点において Meade 理論は消極的であり、物足りぬ感を免れない。しかし、一般に均衡と現実の問題は次の如く解される。今、任意の一時点での或与件の下で他の事情にして等しき限り抽象化しうる均衡点を全時点に拡張し均衡領域を形成せしめる。Meade の均衡領域と一致する。ここから現実と均衡との関連を見出すことが出来よう。つまり、均衡状態に与えられる諸前提を逐次取除き、漸次現実的方向に接近するとき、不完全な形ではあっても抽象的理論の諸命題が現実の経済現象を貫ぬく限り、均衡理論は現実的意義をもつのは当然である。故に本書はこの点から正當に評価されるべきであり、特に多くの緻密な抽象的分析面での貢献は重要である。

(1) 次に理論内容について Robinson と対比しつつその特長を明らかにする。(1) 生産函数論。Robinson の生産函数は通常の生産函数と異り、資本価値を貨銀単位で測定し、労働時間タームに直したものである。即ち、 $y = f(kw)$ 但し $y = X/N$ (一人当たり産出量) $k = K/N$ (一人当たりの資本量) $w = P_2/W$ (実質貨銀率の逆数) を生産函数と主張し、通常の生産函数との相違を強調した。これに反し Meade は $y = \phi(k)$ なる通常の生産函数、即ち新古典派的生産函数を用いた。しかし、両者の優劣は直ちには論断し得ない。Robinson のそれが資本蓄積過程における Wicksell Effect, Ricardo Effect もじつた資本対労働の関係を陽表的に示したものと云ふ利点等を有するとしても、まだ多くの研究の余地を残していることを考えれば、今後の検討を要するであろう。(例えば、 y と k の測定単位が異なるのは不十分であるとの批判も成立する。又、Meade の生産函数は収穫遞増のケースをも許容するが故により一般的であるといえる。)(2) 限界生産力説。Robinson は新古典派の中心理論であ

を通じて質的な新しい理論の展開を期待したいと思う。

る限界生産力説を批判し、実質賃銀率は技術、利潤率、蓄積率により決定されることを主張して、新古典派理論と対立した。これに対して、Meadeは完全に限界生産力説に依拠して分析を進める。かくして、ハロッド以降批判されて来た限界生産力説に再び脚光を与えるとする訳であるが、これまで多くの人々により提出された限界生産力説への疑問を解くといった形で用いられている訳でない。労働の限界生産力説が賃銀契約に際して占める意義が疑問視されている現在、限界生産力説採用の積極的根拠づけが述べられていない。尤も、Robinsonにおいても、生産函数上で一人当たりの資本と一人当たり生産量の変化が論じられるケースにおいては、生産要素の限界生産物が意義をもつことは勿論である。限界生産力説に依拠するMeadeの新古典派的立場は、既述の如く、中立的技術進歩の定義にも貫かれている。(3)均衡と時間。新古典派の代表者、A. Marshall, K. Wicksellになら、J. Robinsonも蓄積過程に占める時間—歴史的時間—の意義を重視し資本を労働時間タームで表わして将来費消される過去の労働時間の体化物として資本価値をとらえた。Meadeも又資本価値を時間と利子を通じて算定し、同じ問題に接近しようとしているが、この部分の考察は簡潔に述べられている。今後この分野の一層の展開が期待される。

要するに、Robinsonが新古典派理論からの積極的脱皮を意図したに反し、著者は新古典派理論の中でより厳密な成長理論の展開を求めたといえる。そこでは新古典派及び成長理論のもつ分析用具を駆使して、産業構造変動、成長理論に新たな貢献が加えられた。最後に、本書を契機として、新古典派理論への回顧と成長理論への反省

A. H. ハンセン

「一九六〇年代の経済問題」

丸尾直美
<慶應大学>

Alvin H. Hansen; 'Economic Issues of the 1960s, New York 1960, 244pp. (Economics Handbook Series)

一、はしがき

時代の進歩とともに経済学も発達し、人々の関心を集め経済問題も変化していく。二十世紀前半の一九三〇年代には失業や不況の問題が最大の関心事であったが、一九六〇年代の今日では、経済成長、インフレ、国家の経済的役割などのほうが一層重要な問題となってきた。ここに紹介する A・H・ハンセンの新著「一九六〇年代の経済問題」は、今日の最大の経済問題となっているこれらの諸論点を彼独自のビジョンに立って解明しようとした注目すべき著作である。

ハンセンの人と学説 ハンセンがどのような人であるかについて

は、今更紹介するまでもないだろう。彼はハーバード大学のリタウアーハー行政学院（大学院）教授を二〇年近くも勤め、アメリカ経済学会の会長の地位にも就き、学会だけでなく政府及び産業界でも委員や顧問として大きな業績を残してきた。いわばアメリカ経済学界の長老であり、その学説の一部は既に「古典」となっている。

ハンセンの独自の理論として知られていることは、何といっても、「資本主義の長期沈滞」についての理論と、「二重経済論」であろうが、このうちの後者の理論は、本書において一層強力にそして一層説得的に展開されている。

ここに紹介する「一九六〇年代の経済問題」は彼の最新刊書であり、いかにも老熟せる大家らしいスケールの大きな著書である。しかも多くの貴重な示唆に満ちている。なお本書は、ハンセンが、ハーバード大学及びスミス大学で行なった講演をもとにして書かれたものであり、セイモア・ハリスが編集している経済ハンドブック・シリーズの中の一巻として発刊されたものである。

本書の觀点 ハンセンは本書の中で、彼が一九六〇年代の主要問題とみなすいくつかの問題点をとりあげて検討している。本書は論文集であるが、一応体系的にまとめられていて、大別すると、三つの部分から成っている。第一部ではインフレーションの問題がとりあげられ、第二部では経済成長、オートメーション、二重経済の問題が検討されている。第三部は開発国及び低開発国と題されていて、前半で最近のアメリカ経済における国際收支や景気後退の問題がとりあげられ、後半で、低開発国であるインド経済の問題が考察されている。

ハンセンはまず本書の序文で、現代の資本主義がここ二〇年間ばかりの間に大きな変容を遂げたことを指摘する。彼が特にここで注目しているのは政府の役割の増大である。アメリカの政府予算（連邦、州、地方総計）は一九五九年に一三二〇億ドルであるが、これに対して民間投資支出は七百億ドルであり、政府支出総計の半分強にすぎない。これを一九二〇年代と比べてみると、その頃は、政府支出の総計は僅かに一〇四億ドルであり、これに対して民間粗投資支出は一六二億ドルで政府支出よりも六〇パーセント近く多い。国民総生産に対する割合でみると、一九五九年には、国民総生産四八〇〇億ドルに対して、政府予算は一三二〇億ドルだから、二五パーセント以上であるが、一九二九年には一〇パーセントにすぎなかつた。

こうした政府の予算の他に、政府の保証のもとにある資金——たとえば銀行預金の保証金、F H A 保険等々——を考慮に入れると、政府の占める経済上の地位がいかに大きいかがわかる。

このように、政府の経済上の比重が高まった結果、資本主義経済の働きにも変化が生じた。たとえば、政府予算は比較的安定的であり、統制し易いので、経済変動の安定化に役立つ。その上、莫大な政府支出の庇護の下で行なわれる民間投資自体も若干安定的になってきている。

しかし、まだ、アメリカ資本主義は景気変動を克服してしまったわけではない。最近の平和時でも、平均五・一パーセントというかなり高い失業がみられる。オードメーション化と原子力の導入が進むと、その結果放出される労働力や生産資源をどのように利用する

かということが一つの重大な問題となる。忍び寄るインフレの問題も国際收支の問題も未解決のままに残されている。また、「豊かな社会」といわれるアメリカでは生産資源のかなりの部分が役に立たない道具類(gadgets)の生産に向けられており、このことが経済成長にとつてもアメリカの文化向上にとつても好ましくない結果を生んでいる。また、今日のアメリカは国内の経済成長でも低開発援助でも、共産圏との競争を迫られている。

今日のアメリカは、こうした問題に対処して正しい解決の方向を見出さねばならないとハンセンは言う。

前置きはこれくらいにして、次に彼の主張の要旨を簡単に紹介することにしよう。

二、インフレ論争

成長か安定か 最初に第一部のインフレ論争を紹介しよう。インフレ問題に対するアメリカの経済学者及び経済人の立場はこれを二つに分けることができよう。一つは、インフレの害を強く主張し、是が非でも物価の安定をはかるべきだという所謂安定優先論であり、もう一つは、成長のために緩やかなインフレが生じてもそれほど心配することはないとする所謂成長優先論である。A・ハンセンは、ガルブレイスなどとともに後者の立場に立っており、インフレについては比較的楽観的見方をしている。

彼はまず、物価の不稳定性は今に始まったことではないことに注意を促す。一九世紀と二〇世紀の始めにも著しい物価上昇が何回か生じたが、一九三〇年代までは、ときどき大不況があつて価格が大

きく低下したので、相殺されて、長期的にみて安定しているようにみえるだけであると彼は言う。このように第二次大戦後は大きな不況——それはインフレより悪いだろう——がないために価格騰貴が相殺されないだけならば、今日の物価騰貴傾向をそれほど憂慮する必要はないのかもしれない。それに物価騰貴といつても、どの程度以上の物価騰貴が有害であるかということや、消費物価の上昇と卸売物価の上昇とどちらを指標とすべきかなどという問題があるが、ハンセンは一七一・五パーセント位の物価騰貴は許容しうるとみており、物価上昇の指標としては卸売物価のほうを重視している。こうして彼はアメリカの卸売物価について、第二次大戦後の物価騰貴現象を分析する。その結果、戦争直後や、朝鮮動乱のときの物価騰貴は戦争とそれに続く特殊事情に基因するものであるから、「結局、卸売物価についてみると、一九五八年の価格急騰以外には何ら多くの説明を必要としない」という幾分驚くべき結論に達する」(一四頁)。

インフレの原因 次にハンセンはインフレの原因が何かをみると、(1)需要圧力、(2)賃金圧迫、(3)管理価格のそれぞれについて検討している。まず、賃金については、賃金上昇率が労働生産性上昇率以上であるという単なる統計的事実だけで、賃金圧迫にインフレの責任を帰することはできないと言う。なぜなら、「価格と利潤が上昇して、その結果、生産性の増加以上の賃金増加を引き起こす」ということも十分ありうることだからである(一〇頁)。一九五五年と五七年のインフレ期にも、金属、機械、設備産業等では価格や生産性は賃金以上に上昇しており、賃金コスト圧力が物価押上げの原因であるとは言えない(一五七六頁)。

次に需要圧力説については、これを純貨幣説とケインズ的な所得→支出説とにわける。そして前者については、貨幣量が実質的に（国民総生産高に比して）増大していないことを指摘し、これはインフレの積極的要因でないとみるが、後者については、「私は基本的には需要圧力説の信奉者である」と言つてこれを支持している。この辺はやはりケインジアンらしい。管理価格については、たとえば鉄鋼や自動車産業にその傾向がみられることを指摘し、これが需要圧力と一緒にになって、景気後退期の価格を支えることになると言ふ。だから、管理価格は一九五五～五七年の好景気期における物価上昇には重要な役割を果たさなかつたが、一九五八年の景気後退期の物価騰貴には重要な役割を果たした。つまり、管理価格は「歯止め効果」(ratchet effect)を持ったと言える。（一八頁）

今述べたように、ハンセンは需要圧力をインフレの積極的要因として最も重視するのだが、需要圧力が経済全体にみられるというのではない。一九五九年の「大統領経済報告」や大統領経済諮問委員会のヘラー博士等が明らかにしていくように、アメリカでは物価騰貴期にも生産能力と実際の生産高とのギャップが増大してきている（つまり遊休設備が増えている）。失業者数もかなり多い。ケインズの考えた需要インフレは、設備や労働力が完全雇用点に達した後に生ずるはずであるが、このように少くとも部分的に遊休設備や失業が相当存在する以上、全面的な強い需要圧力があるとは言えないと。ハンセンもこの点を見逃してはいられない。だから、このような状態のときに、貨幣政策または財政政策でもって、全面的な総需要を減退させれば、たとえそれが成功しても、単位当たりのコストを高め

ることになるだけであると言う。なぜかとすると、需要が減じ、生産量が減じ、従つて操業度が一層低下して単位当たりのオーバーヘッド・コストが高まって、価格が引上げられるからである。「それゆえ、一九五五～一九五七年のような特殊な条件下では、（需要）抑制的な貨幣政策及び財政政策が、実際には、価格上昇ないしインフレ効果を持つ」ということが——逆説的にみえるが——全く生じうるのである」（一七頁）。

政府は、インフレの徵候が現れるとすぐに有効需要過剰とみて、金融引締めや政府支出の削減策をとるが、ハンセンはこのようないノフレ対策には賛成しない。特に、政府支出がこのような理由から抑制されがちになることに強く反対している。彼はこのような対策ではなくて、景気の指標（失業率、設備能力の操業度、工業生産、投資率など）に応じて、税率を上下する「伸縮的な税制」と、「加速度償却制の操作」（不況のときは加速度償却を助成し、インフレ期には緩和ないし停止する）を推奨している。また、私企業の過大な広告費もインフレを助長し、不必要的gadgetsへの支出を増やして、大切な公的支出を減らすことになるとして、これを制限するよう示唆している。

また、ハンセンは第一〇章『アメリカの景気後退』のところで、景気安定策としてその他、連邦政府が失業保険を強化して、伸縮的な税制や加速度償却制をとるとともに、ビルト・イン・スタビライザーを強化することが必要であり、また、これまで用いられてきたよりも、もっと強力な統制（直接統制を指すと思われる）を行なう必要があると述べている。

三、成長・オートメーション・二重経済

第二部は、経済成長の問題とオートメーション化によって放出される資源や労働力をいかに利用するかという問題と、政府の経済的役割及び二重経済の問題が扱われている。

低成長率の原因 まず第二部の最初の章にあたる第五章『成長・公的投資・利子率』では、アメリカの経済成長率がソ連と比べて著しく低いことを指摘した後、アメリカ経済を活氣づけ、成長を速めるにはどうしたらよいかを論ずる。

アメリカの経済成長率をソ連のそれと比べると、この三〇年間の平均年率がソ連の約七パーセントに対して、アメリカは三パーセント位だから、ソ連の半分にも及ばない。このように成長率に大きな差がある一つの理由は確かにソ連が著しく低い水準から出発したためでもあるが、それだけがすべてではない。ソ連では生産資源がまことに基礎的生産に向けられるが、アメリカでは人為的に作られた欲望を満すためとか、そのような欲望を作り出すための広告に多くの資源が向けられている。また、ソ連では経済全体の観点から資源が利用され開発されるが、私企業制下のアメリカでは私企業にとって利益にならなければ生産や開発が行なわれない。国民総生産の多くの部分が私的支出と防衛費に使われてしまふので、教育、都市整備、資源開発、科学研究、住宅建築などのための公的投資が切りつめられる。このような状態を放置すればアメリカは低成長を免れないし、ソ連にも遅れをとり、二流国になってしまふ。

とらるべき政策 こうした状態からアメリカが脱して経済成長を

高めるためには次のようなことをすることが必要であると彼は提案している。

第一に、生産資源の浪費的な使用を少なくして、もっと生産的なものに向けるようにすること。第二に、科学研究や教育への公的投資を増大させること。第三に、資源開発のための公的投資を増大させること。第四に、私的投資を助成するため、償却を加速度化し、陳腐化した設備のスクランプ化を速めること。第五に、技術の開発の完全利用を促し、新しい成長産業を助成するために長期利子率を低く維持すること。以上である。

公債と税の役割 ところでこのように公的投資を増やしてゆくためには、財源が必要である。その財源の多くは税金か公債によって賄なわれることになるが、今日のアメリカでは公債や税金の引上げに反対する強い空気がある。そこでハンセンは第六章『成長・公債・租税』において、このような反対論を説得するために、公債と税が経済成長にとって果たす役割に注意を促している。

まず、彼は公債の絶対額が大きくなつてもG.N.P.に対する比率が大きくなるのでなければ、公債の悪影響は心配ないと指摘し、比率でみると公債は一九四七年の二・一%から一九六〇年には一・七%へと低下していることに注意を促す。公債発行の問題についてこの点に留意しておくことは大切である。なぜなら、公債を増発しても、経済成長が速くなつてG.N.P.が増大すれば、公債のG.N.P.に対する比率を高めることにはならないから、結局、経済が公債の増加率以上に成長してゆく以上、公債増発は有害でないということになるからである。この点はドーマーがその名著「経済成長の理論」の

第一章で明快に証明したことであるが、一般には公債増発即インフレ促進と考えて、公的経済活動と成長助成の機会を逃してしまふことが多い。ハンセンの論はこうした点に反省を与える。

また、ハンセンは公債増発の害をこうして否定するとともに、今日のアメリカで保有している程度の比率(GNPに対する比率)では、公債を保有することの利益のほうが害よりも大きいと言う。つまり、その一つは、公債がビルト・イン・スタビライザーとして重要な役割を果たしているからである。特に今日のアメリカのように生産能力のギャップが大きくなっている経済では、公債発行がこのギャップを埋めるのに役立つと説く。

次に税金についても、これを増加させることに反対する空気が強く、むしろ実質上の減税をすることすら示唆されたりしているが、ハンセンは今日必要とされている経済的役割を国家が果たすためには、現在程度の国家財政規模では不十分であると考える。だから、減税よりもむしろ増税の必要を認める。増税して財政支出や投資活動によって経済成長を高めることができれば、GNPに対する税の実質上の負担は増大しないから、そのほうが消極策をとつていつまでも停滞を続けるよりは好ましいと言えよう。

オートメーションの結果 第七章では、現在アメリカで進行しつつあるオートメーションがますます多くの労働力の余剰を生み出すことを指摘し、この労働力をいかに吸収するかが問題とされてい る。

労働力過剰に対処するためには、他の面で雇用を吸収しなくてはならないが、「豊かな社会」のアメリカでは既存の物的財は豊富に

あるので、この種の産業で雇用が大きく増えることは期待できない。そこで考えられる方向として次のようなものがある。

第一は生活水準を向上させるに役立つような新生産物を作り出すことであるが、これには限度がある。そこで第二に、あまり役に立たない仕掛けなどに、広告の力で社会的価値を付してその種のものの需要を作り出すことである。このように本来なら不要なものに、わざわざ欲望を起させて生産することは、丁度、回っている踏車の上をその動きと逆の方向に進もうとしているようなもので、一種の浪費である。このことはガルブレイスがその著「豊かな社会」の中で痛烈に批判したことであるが、ハンセンもこの点を指摘し、あわせて、教育や社会施設などの公的支出の遅れに注意を促している点でガルブレイスの論点と共通するところが多い。

新生産物の開拓に限度があり、gadgets 生産が望ましくないとすると、第三に考えられる方向は、先にも述べたように、低所得層のために教育、衛生などへの公的投資を増大させるとともに、所得を平等化して有効需要を増やすことである。ハンセンが推奨しているのはもちろんこうした方向である。

二重経済の問題点 第八章では公私二重経済における公的部門の資金をどのように調達するかが問題とされている。これまでもみてきたように、ハンセンは政府部門の活動を増加させることを主張するのであるが、こうして公的部門が拡大され、私企業部門が相対的に縮少すると、これまでのように公的部門の資金を税金の形で私企業部門から徴収することが困難になりはしないかが問題となる。だが、このことは私的部門だけが生産的で、政府部門が非生産的だか

ら問題になるのではない。このような考えは、農業だけが生産的で工業や商業は非生産的であると考えたフィジオクラートの考え方や、物財の生産は生産的だが、サービスの提供は非生産的であるとみる考え方と同様に間違っている。なるほど貧しい社会ではまず食糧が大切だろうが、これは優先度の問題であって、食糧だけが生産的であるとの論拠にはならない。社会が発展し豊かになるにつれて、必需品的なものは充足され、その優先度は低下する。こうして現在のアメリカでは公的部門のサービスの優先度が高くなっている。ハンセンはこのように述べるとともに、公的支出は次のような意味において生産的であると言う。第一に直接に財またはサービスの形で実質所得のフローを作り出す（これを効用創出的支出と呼ぶ）。第二に、能率を増進させるような用具等を作り出し、間接的に実質所得を増大させる。第三に、総所得と雇用を増大させるという意味において所得を創出する。このうち、第一は普通の私企業の場合と同様であり、問題はない。第二は、道路や港湾を作ったり、教育を充実させて労働者の質を高める場合などを指すのだろうと思われる。第三は、ケインズ的な失業や遊休設備があるときである。この場合は、公的支出が何ものをも生産しなくても、私的部門の余剰設備を稼動させ失業労働者に仕事を与えることになるのだから、その意味において生産的である。

既成の考えでは、(1)のように直接的に効用創出的な意味で生産的なものだけを「生産的」とみなすから、公的支出は「非生産的」であると考えられ軽視されがちである。公的部門の支出を軽視することのような風潮が通念に捉われた誤った態度であることをはつきり認

識すべきだろう。公的部門の投資の遅れの顕著な国では、公的部門での付加的支出は、私的部門での *gadgets* 生産を増大するよりもはるかに「生産的」である。

このように政府部門の活動が生産的であるとしても、政府部門の生産が国民総生産中の大きな部分を占めて、民間部門が相対的に縮少してゆくと、これまでのようないくまでに政府部門の収入を税収入だけで賄うわけにはいかない。そこで政府のサービスや物財供給に価格をつけるかまたは販売税を徴収する方法をも増やしてゆく場合に、慎重に考えなければならない問題である。

四、先進国と低開発国

第三部では、先進国のアメリカを最近悩ましている国際收支の問題及び景気後退の問題と、低開発国インドの問題が論評されている。国際收支の問題については次のように言う。国際收支を黒字にして、自國の通貨を強化しようとする現在のやり方は丁度シーソーのようなもので、一方の通貨（たとえばポンド）が強くなれば、他方の通貨（たとえばドル）が弱くなる。最近、ドル危機が呼ばれ、米国でも国際収支の悪化が問題とされるようになったが、これは他の国の通貨及び国際収支が強化されたことを意味する。だから、これまでのように、米国だけが、低開発国援助の責任を負つたり、米国に対する他の先進国の貿易制限を許容しておく必要はない。とハンセンは言う。しかし、彼は他方、米国が自由貿易の原則を侵すような行為をとることにも批判的である。

国際通貨準備の不足についても最近いろいろな議論があり、R・ハロッードは金の価格を引上げて世界の国際通貨準備を増大させることを提案しており、ロバート・トリフィンは、IMFを世界の中央銀行のような機関にして、国際通貨の信用創造をせよという注目すべき提案をしている（これはケインズが二〇年前にした提案と似ている）。ハンセンはこのような提案は差し当つて実行不可能とみて、これらの提案を受け入れていないし、自らも新しい提案をしていない。しかし、今日、多くの資本主義国の経済成長が、融通性のない国際通貨制度によって制約されていることを思うと、ケインズの後継者の一人をもって任ずるハンセンにもこの点の改革について何かもと新しい積極的案を期待したい感じがする。資本主義国は、国内の金本位制を放棄してからは、この面からは成長の制約を免れることができたが、国際面では依然として金本位にしばられた融通性のない通貨制度に制約されている。この制約から脱する道がいつかはとられねばならないだろう。

アメリカの景気対策についてのハンセンの考えは先にも少し触れだし、インド経済についての論評はこれまでの論とは少し異質的な問題なので紹介を省略する。

○
ハンセンの論に対してもその他の批判るべき点も少くない。まずインフレ問題に対する彼の主張にはそれほど真新しいものはないが、大体において穏当な論であると言えよう。ただ、経済全体として潜在的生産能力と実際の生産との間にかなりのギャップが存在する（ケネディ大統領の経済諮問委員会のヘラー博士等はこのギャッ

プが一九六〇年末に、潜在能力の約8%あり、その後も増大したところに若干無理があるように思われる。ハンセンは全般的には需要不足でも一部産業に需要過剰があるという説明をするとともに、生産能力と生産高との間にギャップがあることをも指摘しているが、この両者の関係が明確でない。たしかに、一部の産業で需要不足で遊休設備がありながら、他の部門で需要過剰になるという場合もありうるし、また、チャールス・シユルツの「需要移転説」が言うように、一部産業の需要過剰が他部門に波及してインフレを生じさせることもある。一九五五～五七年のアメリカにもそのような状態がみられた。だが、需要過剰部門と需要不足部門とは必ずしも別々の部門として併列しているのではない。独占的企業が人為的に価格を引上げて供給を制限しているために、潜在的な生産能力と実際の生産高との間にギャップが生じ、従つて、潜在的な供給能力に対する需要不足でありながら、実際の生産高に対しては需要過剰にみえるという現象にも注目すべきある。（つまり、謂ふべく潜在的供給能力であり、従つて基本的には有効需要不足経済でありながら、謂ふべく潜在的供給能力であるため、謂ふべく潜在的供給能力となり、あたかも需要過剰であるかのような現象が生ずるわけである。この点については拙稿『現代資本主義下の成長・インフレ・分配』三田学会雑誌一九六一年二月号を参照されたい）。

このような状態の下に生ずる忍びよるインフレは、需要抑制などの財政金融措置では阻止できないとすると、独占的な私企業の独占ないし制限慣行を改めさせるための強力な政策が必要となる。この

面でも政府及び政府部门が対抗力として果たすべき役割は多いと思われる。

次に二重経済ないし混合経済において問題となることは、公的経済部門が増大して、生産、投資、雇用などの面で私的経済部門に匹敵するようになると、価格メカニズムの歪みが大きくなり、資源の合理的配分ができなくなりはしないかという点である。ハンセンのいう二重経済はあくまで市場機構の上に立った二重経済であり、従つて彼は、政府部门のサービスにも価格をつける方法を推奨している。彼はこうすることによって価格メカニズムを維持できると考へているのであるが、公的部門の生産やサービスが広汎に行なわれ、しかも競争的でない仕方で行なわれるとすれば、その場合の価格をどうきめるかが問題となる。真に市場メカニズムを生かすとすれば、公的部門にも競争の要素（私企業との競争及び公的部門内の競争）を導入しなくてはならないだろう。いずれにしても公的部門は、私的部門で行なわないことを補完するというだけでなく、私的部門に対する対抗力としても機能しなければならなくなる。この辺の問題は、公私混合経済において考慮されるべき基本的な問題点であろう。その他、議論が大雑把すぎる点や疑問の残される点など少なくないが、なんといつても一九六〇年代の主要な経済問題を概観しようとするスケールの大きな本のことだから、こまかに点についての多少の欠点や不備は、本書の貢献を著しくそこなうことにはならない。本書の与える示唆は少なくないが、特に二重経済ないし混合経済についての彼のすぐれたビジョンと理論の展開は、本書の新たな貢献として高く評価されてよいだろう。

G. ミュルダール

「福祉国家を超えて」

吉田徳三郎

〈日本大学〉

Gunnar Myrdal, Beyond
the Welfare State, Gerald
Duckworth & Co. LTD.,
3 Henrietta st., London, W.
C. 2, 1960. pp. xiv+214

（一）前書き

著者ミュルダールはストックホルム学派を Erik Robert Lindahl と共に発展せしめ、戦前から我国でもよく知られた人である。彼は G. Cassel, Wicksell, ならびに David Davidson により創立された右学派を生成発展せしめ、特にミュルダールはストックホルムにおけるカッセルの後継者として、その静学的価格形成理論の動学化を試みた点で著名である。しかし、彼のヴィクセルの正常利子概念の再構成にあたり展開した *ex ante* と *ex post* の体系的区別の提案は彼の業績として最も高く評価されたものである。

彼はまた一九三三年以来実社会でも活躍し、同年末ウスエーデ

ノ政府の経済顧問、更にスウェーデン銀行理事、一九四五年、戦後処理に社会民主党内閣の商工大臣として入閣、同地位に一九四七年まで在任した。また同年から国際連合欧州経済委員会の事務総長に就任し現在に至っている。

本書は、この期間における著者の経験を基礎としたものであることは言うまでもない。すなわち、事務総長就任以来踵を接して生ずる諸問題——東西両圏の対立、第二次世界大戦後の激動する西欧社会、ならびに西欧諸国に従属してきた諸植民地の独立と民族主義運動に伴う経済、社会問題——に対し、彼はその責任において処理しなければならなかつたのである。彼が戦後かようにして解決してきただ諸問題は、量において重要さにおいて他に比肩すべきものは少なかろう。この経験が、ヨルダールをして本書を書かしめた最大の理由であり、敢てその実現の困難さを知りながら、多くの提言をなしめた理由でもあらう。彼の思考を辿る意味で、聊か不充分ではあるが、その主要な著書を左にあげてみよう。

- Prisbildningsproblem och Foranderligheten, 1927.
Das politische Element in der nationalökonomischen Doktrinbildung, 1932. Der Gleichgewichtsbegriff als Instrument der geldtheoretischen Analyse, 1933. Monetary Equilibrium Fridensortimismus, 1939. Population, 1940. Warnung gegen, 1945. リグロ問題を取扱つて有名な American Dilemma, Political Elements in the Development of Economic Theory, 1953. Realities and Illusions in regard to Intergovernmental Organization, 1955.

International Economy, 1956. Economic Theory and Underdeveloped Regions, 1958.

一九五六年、五八年の著書は、彼の歐州経済委員会在任中のもので、本書の直接前駆をなすものであり、本書が構成されるための彼の思考の跡は本書序文にもあるように左の諸著作に明らかである。しかし、その根本には第二次世界大戦後の世界経済の再構成、経済的共同社会 community の形成という深い識見から湧き出たものなものである。左は主なものを掲げてみよう。

The Ludwig Mond Lecture, 1950. "The Trend towards Economic Planning", The Manchester School of Economic and Social Studies, Jan. 1951. The Kurt Lewin Memorial Award lecture, 1952. "Psychological Impediments to Effective Co-operation", The Journal of Social Issues, No. 6, "International Organization in the Economic Field," (Published in Swedish) Sionska Dagbladet, 1957

また一九五八年には、東京において International Association for Social Work の開催演説「Social Meeds and the Resources to meet them in Underdeveloped Countries」を題して講演したが、これがなんも本書の前提をなすものゝ重要である。

ケネディ政権の成立以来、アイゼンハウラー当時の对外政策が大いに批判められてゐるが、これはあながち、政党対立の為ばかりではない。第二次大戦後、戦勝国アメリカは幾多の名称による对外援助に膨大な資金を費してゐる。しかるに、その結果は被援助国のナシ

ヨナリズムに逐われ、或るいは対外収支の悪化を招くなど、その行詰まりは火を見るよりも明らかである。ケネディ政権の最高ブレーンと見做され、“the affluent society”の著者として、更に戦後にアメリカ資本主義を Organizational Economyと名付けて学界に波紋を投げかけた、K. Galbraith も、この問題に関して新しい施策の必要を主張している。しかし、ガルブレイスの本年四月の Foreign Affair 誌にみられる意見は、余りにもアメリカ的に過ぎ、また被援助国政府に責任転嫁をなす觀がある点、聊さか不満とするものである。この点、ミュルダールの所説は多少倫理的、理想主義的面をもつとはいっても、広い視野に立って、また深い経験の裏付けによって、富裕国、貧窮国を一体とする世界的規模での経済体制の確立を企てるものなのである。

(一) 経済計画の三つの型

本書の構成は二部からなっている。第一部は「計画化の傾向」と題するもので、第二部は「国家計画の国際的意義」と題するものである。最近の世界の諸綜合経済は国際危機の頻発と、国内市場構造の変質によって組織化され、計画化が日常の事となってきた。こゝに資本主義の基調である自由主義と民主主義の中での思想的、理念的な輻湊がみられるに至ったのである。而して西欧諸国では福祉国家への動きがみられるようになつた、計画の方法は歴史的、文化的、イデオロギー的、物的に異なるようになった諸条件の下では、それぞれ、政治的、制度的に異なる形態が採用されるものなのである。従つて現世界状勢の下では三つの違つた右諸条件の上に別箇の社会

圈が成立し、それに対応した特殊な経済計画があらわれてくるのである。

一つは国家計画についてもつとも顕著な形態を示すソヴィエト圏であり、第二は北米合衆国、オーストラリア、北西及び中央ヨーロッパ諸国（本書では“rich” or “western” countriesと呼ばれる）を含む経済圏であり、第三はイスラエル、南ヨーロッパ諸国、ラテン・アメリカ、アジアでは日本のような中間的諸国を除いた残余の全世界の諸国（“poor” or underdeveloped countriesと本書で呼べる）を含む経済圏である。なおミュルダールは、未成熟國 underdeveloped countries とは貧しいということと同義に解している。西欧諸国と未成熟國の場合には内部的に経済的不平等が甚しい。西欧諸国の場合には幾多の戦争や不況に遭遇したにも拘らず、所得及び生産の一般水準は高く、機会均等は漸次実現されてきた。（ミュルダールは経済的平等という言葉を本書では殆ど使用せず、“equity”という場合には一般に機会均等を指称するものと考えよい。）しかし、未成熟國は、経済発展が遅れ、或いは停滞または退化している。このために国際的な貧富の差は常に増大してきたし、現に増大しているのである。ソヴィエト圏については以下の三・四節にゆずり、次にミュルダールのこれら三つの社会圏における国家経済計画の特質に関する所見について簡単に触れておくこととする。

ミュルダールが経済計画を、これら三つの社会圏に峻別して解明せんとしたのは以下述べるような理由から三者の異質性を痛感した

からである。第一の理由は富める諸国の迅速な経済発展に伴う国際的貧富の差の増大が局部的方法では解決不可能であり、世界的規模での対策が望まれるが為である。次に、これらの三経済圏の相違が甚しいために一つのものから他のものを類推することは不可能であるからである。第三に、西欧諸国の経済計画を取扱うには何等かの弁明と説明が必要とされるからなのである。

そこで第一章は「計画」の概念の解説から始める。彼は経済という語には本来計画の意味が含まれていて、計画経済というのは同義語反復であると考える。このような言葉が用いられるようになつたのは、自由放任が経済の基本原理として認められるようになったからに外ならない。また計画経済をマルクスやソヴィエト経済と関連させて考えることも誤りであるという。マルクスは決して計画家ではなく歴史的決定論者である。それをソヴィエト連邦の現実から類推せんとする傾向もあるがこれもまた妥当ではないとミルダールは考へている。本来ソヴィエト型の経済計画と西欧式のそれとは異質的なもので、前者の専制的、独占的性格とは区別されなければならぬ。国家干渉や保護主義は長い経余曲折をへて世界大恐慌以来、漸く認められてきたのである。しかし第二次大戦後は規制的、組織的、連帶的なものへ、また後述する組織的民主主義的福祉国家へと変質し、経済計画も導入せられるようになつてきたのである。

右の如き福祉国家は決して世界的規模での福祉を祈念するものではなく、逆に民族主義的なものである。第二部「国家計画の国際的意味」は、かかる福祉国家を超えて福祉世界 welfare world への

移行を提案し、そのための諸条件、たとえば三経済圏の共同社会的結合とか、そのための援助の方法とか、貿易、信用というような面にまで涉って、考究せんとするものなのである。次に、第一部を極く簡単に要約してみよう。

(三) 計画化の趨勢

西欧諸国における経済発展は決して計画されて実現したものではなく、自主的経済人の利潤追求の精神によって到達したものである。しかし二十世紀に入り、国家が現実的に諸問題に直面することによって、次第に国家干渉が増大してきたのである。それは国際的危機の増大に伴なつて累増したのであるが、それのみではなく、國內的にも市場構造の変化を通じて拡大していったのである。

経済的自由主義は自利心と価値の限界理論を合理主義哲学によって結合したものであり、ヴィクトリア時代に始まるこの社会哲学ほどナイーブに時代的社會制度の中に採り入れられた思想は全くミルダールも言つてゐるように稀有である。

しかもこの時代は、公共意思の決定に民衆が参与するという民主主義の原理が承認されている。民衆が政治権力に参与し、それを自分達のために用いるということはアリストテレスも既に予言していた。しかし、この社会理念は現実にあつた経済的不平等と相容れぬものであり、平等化の叫びが諸々方々で聞かれるようになつてきたのである。契約自由の原則、財産権の不可侵、自然秩序としての國家の尊厳、自由競争などの前提は、所得の不平等が著しい場合には多くの不利益を社会に、民衆に齎し、この面の改善のために、住宅政

策、農産物価格支持政策、労働政策等の諸政策の展開がみられるようになってきたのである。政治的、経済的国際的危機の頻発は、國家干渉、国家計画の正当化をこの社会に用意し、金本位制の離脱、管理貿易制を直接生むと同時に、国内的には市場への国家干渉が着々と増大していったのである。一方自然的動向として、独占や寡占による民間側からの市場の規制も強まり、資本主義社会は、この面でも大きく変化することとなつたのである。

ミルダールは、ここに国家秩序に対する人々の態度のソフィスティックな変化、技術的・構造的発展によって結果した競争市場の破壊、自動調節機構——神の見える手を信ずる社会制度は潰え去り、市場価格と需要供給の市場制度はもはや所与の客観的規範ではなくなってきていたと考え、これに代るものとして組織国家 organized state が出現したのだと主張するのである。資本主義社会においては、自然弱肉強食が予想されるが、その抑止のために国家は市場への操作を始めるのである。弱者の契約条件を改善し、その交渉力を強めるために、直接契約条項に干渉する外に、国家の下部組織としての団体・組織機構の制度的育成を計るようになったのである。西欧諸国では、この面での操作の傾向が強い。すなわち平等化の原理が民主主義的政治手続によつて実現されるが故に、かかる組織の育成に国家が努めたのである。たとえば、労働政策における労働条件の規制——有給休暇、工場監督制度、最低賃金制などは前者であり、労働市場への公共事業等による操作、社会保障、失業保険等は市場条件の操作を通じての干渉政策であり、労働組合の育成は後の方策ということができよう。このような傾向は次いで農

業問題にも向けられたのである。

右のように一度經濟秩序への国家干渉が認められると、官僚機構、国家下部構造としての社会諸団体がその権力を増大し、国家といえども、その行動を簡単に規制しえないようになつたのである。このような下部組織の民主的運営は西欧諸国としても、それぞれ、その歴史的・政治的・社会的背景の下に異なつてゐる。しかしながらかくかかる団体組織を通じ国民經濟の運営の一面が行なわれるようになつてきているのである。

右の如き組織国家は西欧では過去半世紀にわたつて次第に福祉的様相を強めていったのである。否福祉的様相の強化と同時に組織化が進められていつたのである。経済発展、完全雇傭、機会均等、社会保障、所得その他の最低標準の設定、給食、住宅・保健計画、教育等幾多の福祉政策は、決して特殊利益を追求する種々の社会団体によつて形成されるものではない。また最初から統一的に施策されたものでもない。隨時、問題が生じた時に施され、順次無関係な諸施策が実施されていくことによつて形成されていつたのである。

最初は貧民救恤の形で行なわれていた社会保障計画が国家の立法、行政手段によつて直接行なわれ、或いは下部構造としての組織団体によつて間接に操作され、経済のあらゆる分野に拡げられ、今日みるような近代的姿にまで発展してきたのである。

失業問題についても同様であつて、失業手当金というような方法で、社会政策的な失業対策がまず行なわれ、次いで一九三〇年代の世界恐慌期には大量の失業者に就業機会を与えたために大公共事業を起すというように順次発展していったのである。それがケイ

ソズ等による理論的裏付が与えられるに伴なつて、生産と投資を増大し、課税を減少させつゝ国家支出を増大して貨幣流通量を増加することによって、有効需要を増加し、雇傭を造出するという方策に変化し、その為に景気恢復の呼び水を国家が準備するという、いわゆる pump-priming の政策が採用されるようになったのである。

失業対策は、このようにして全国民経済的な政策手段へと成育することになるのである。ミュルダールは、この呼び水理論を、今日では周知のように批判のあるものであるが、実効のあるものと考え、米国では失敗したが、それは呼び水の量が相対的に少なかつたがためで、スウェーデンの如きは充分に成功していると考えているのである。かくして、第二次大戦後は不況回避のための巨大な予算措置や、課税措置は当然のことと考えられるようになつてきたのである。右の如く、最初は極く一部の干渉でしかなかったものが、次第に国民経済への統一的、綜合的、全体的な計画へと国家の経済政策は変質してきたとミュルダールは主張するのである。

かくして、組織的福祉国家は内部的には政治的調和のための統一と、団体交渉の方針によって国家下部構造たる諸組織団体間の調整を計らなければならない。そこには自然的自由の調和ではなく創られた、国家奉仕によって実現された調和がみられるに過ぎないのである。國家の個人に対する規制は逐次増大するが、人々はそれに気付かない。実際には規制が増し、拘束が増大しているのに、それを感じるのは、人々が機会均等と保護を既に得ており、その無知や貧しさ故に閉ざされていた道が開放されるように巧みに彼等が「指導」されているからなのである。それと同時に、それらの法制や協約に

よる規制が民主的に行なわれているからなのである。国家規制を排除することが自由のためには理想である。しかし、それが不可能であるために民主的福祉国家の建設には協同的国家社会の一体感、連帶的参与が必須の条件となるのである。

インフレは人々の経済的福祉に悪影響を与える。しかし統制価格、配給及び資源配分制はあまり効果的ではない。また貨幣的財政的諸政策によって、その対策が可能であるといわれているが、ミュルダールは、これには疑問をもつてゐる。すなわち、財政政策、貨幣政策が有効であつたとしても、大量失業を惹起することが明らかであれば、この方策を福祉国家は採用できないからである。従つて、人々がかかる点に共通の利害を有することに目覚め、計画、市場統合、総需要と供給の維持に理解を深め、それに対応するように、生産、流通面での下部組織は整備しているのであるから、消費面でも、強力な組織を作り、右の如き場合には需要面から組織的にインフレを抑止するという方法をとるべきだと提案するのである。

計画と民主主義という問題は決して矛盾するものではない。投資、生産、国民所得、生活水準等の発展のための国家経済計画については三社会圏共変化はない。また、ソヴィエトには破壊さるべき民主主義が始めに存在しなかつたし、ヒットラーの下でのドイツもそうである。西欧諸国の経済計画はかくして自然発生的に民主的・組織的福祉国家の成立によつて形造られた。

他の二つの経済圏での経済計画については、共に遅れた経済状態の下で急速に経済発展を推進する必要のため類似した方法をとつてゐる。ソヴィエトでは共産党の指導の下に中央集権的国家統制によ

つて独占的に推進され、従つて、自然に *Programmatic* な経済計画が樹立された。後進諸国でもイデオロギーの点は別として、その置かれた経済状勢と経済発展の必要性とは第一次大戦後ソヴィエトがおられた状勢と類似し、それ故に同様の形態をとらざるを得なかつたのである。

後進諸国における過度人口、宗教、身分制度等、また政治腐敗は真の民主主義を成立させはしないが、西欧諸国の民主的福祉国家を理想としているが故にソヴィエト圏におけるが如き統制は不可能であつて、若干の権威主義を含む指導民主主義 “guided democracy” あるいは “real democracy” を採用するのである。この点から、ソヴィエトの経済計画の型とも異なり、集権的統制計画もなく、その素地ともなるべき生産の国有化、国有企業も存在せず、全体主義的の国家独占的形態をもとらないのである。西欧諸国では、労働組合というような国家の下部構造としての団体が労働供給側にあつて、需要者側である資本家団体と交渉に重要な機能を果し、國家の保護・規制が行なわれている。他の分野においても種々の下部機構が民主化のための地方分権に役立つてゐる。ソヴィエトでも、ソヴィエト全人民の参与、地方自治ならびに下部構造としての諸種の組織が地方分権の役割を果すように動かされつゝある。しかし、これにはソヴィエト圏人民の個人的保障と自由が保護され、政治が大衆意志に依拠しているということを前提としていなければならない。しかし実際にはソヴィエトでは中央統制、独占的統一が指導党たる共産党の手にしつかりと握られているのである。また未開発国ではこの下部組織が弱体である。種族制的、封建領主的なも

のが支配し、身分制の牢固たる国ではかかる下部組織を組成するのは困難である。これらの諸国では組織化の面でも未成熟な状況の下にあるといわなければならないのである。しかるに西欧諸国においては長い歴史的経緯を経て、組織的国家社会 “organizational national community” が形成されてきた。未成熟国はこの型を踏襲せんとし、西欧諸国を模倣して労働市場を自由かつ任意団体間の団体交渉にゆだね、近代的工場法、工場監察制、労働時間の制限、雇傭の保障、保険制度等の整備をはかると共に、公益に関する監督官庁の設立、産業組織の育成、農業、中小企業についての協同組合の組織化等一連の政策を採用したのである。これには多くの問題が生じたが、停滞国での経済発展のために行なわなければならぬ方法はただ一つ、全体主義によるのでなければ、西欧的自治制と任意団体組織の育成による外はないのである。西欧では経済発展は自発的、自生的に行なわれた。しかし後進国では、官僚の啓蒙や、指導によつてそれを推進する一連の計画が必須の条件であると著者はいうのである。

(四) 国家計画の国際的意味

未成熟国に居住する人口は全世界人口の大多数を占めている。しかも未成熟国は文化的、経済的に停滞状態におかれ、経済発展の為の計画が樹てられても貧困なるが故に資本が不足し、また需要も不足し、それは遅々として進行しない。一方西欧諸国は早期に経済的発展を達成し、高所得、高生産水準、機会均等、文化的同質性、高度の社会的移動性を達成し、また徐々に民主化を進め、未成熟国と

の格差は益々拡がっていっている。

国際関係についても西欧諸国は第一次世界大戦前に労働市場、資本市場の共通と自由を基盤とした経済統合が存在していたのである。しかるに、ここ半世紀間に、かかる国際的紐帶が緩み、諸国間の対立、アウタルキー成立への努力、金本位制からの離脱、植民地主義の後退というような局面が顕われたのである。かくして、諸国は恐慌期とか、戦中、戦後の如き時期には自己本位の政策を探るようになつた。殊に、先進諸国が形作つてゐた国際社会に後に参加し、社会的連帯感の薄い未成熟諸国には、その法的規制に従う道義的責任感が弱く国際緊張に拍車をかけたのである。この反省が第二次大戦後、汎世界的經濟統合即ち国際通貨機構、国際資本市場、自由貿易の再建、景気問題に対する国際的保障、低消費国の農産物の配分、国際カルテルに対する規制等の諸手段が国連の成立と共にとられるに至つたのである。

戦後早々起つた為替危機に際してアメリカは積極的に対外援助を実施し、その後マーシャル・プランとして、計画的に援助が続けられた。これは荒廃した歐州の急速な復興に役立ち、更に福祉国家の連帶性の成立を企図するものであった。これは後に未成熟国にも衍されることになった。その後の歐州六ヶ国共同市場、汎ヨーロッパ的自由貿易地域の設定、ヨーロッパ経済統合等はそのあらわれなのである。しかし、右の如き“rich man club”に類するものは国際関係の将来に有益なものではないとミルダールは言うのである。彼は、この試みは右の如き主旨の国際関係を少しでも達成したものでもないし、自由貿易を再生させたものでもないと強調している。

る。

ミュルダールによれば福祉国家といふものは国家主義的なものでしかなく、富裕な西欧諸国の人々は、現在の生活状態を維持するためには、汎世界的また国際的見地から、自己の得てゐる福祉を外国人や、他の地域の人々に及ぼそうとは決してしない。「冷戦」などは右の者に自己防衛という口実を与えるに過ぎない。かように国際緊張は国家計画の持つ国家主義的性向をますます強化せしめるのである。国際危機の頻発は各国のアウタルキー政策を助長し、福祉国家は一国主義的な完全雇傭、経済的・社会的進歩、国内の安定のために全力を注ぎ、その結果国際的孤立や不安が生ずるのである。國內に向けられた ambivalence がもし、国際的面にも向けられるならば真の意味での “welfare state” が建設されるとミュルダールは言うのである。現実はこれと反対の方向に進んでいる。国家的範囲で各國は經濟的民主主義を推進し、福祉国家は最近ますますその發展を早め、より良い配分、機会の均等を国民に提供している。古い国際主義者は国際関係に經濟的自動調節作用が存在することを前提としていた。これでは眞の国際的統合はあり得ない。新しい国際主義は国家的經濟政策を国際的に調和、統合せんとするものである。これが實際に行なわれるには加盟諸国に国際的協同と交渉の意思が存在しなければならない。そして、更に “international economic disarmament” 国際市場の安定、生産と雇傭の世界的拡大が加わった時国際統合が可能となる。福祉国家が組織化していくように国際的にも組織国家における如き下部組織が出来ることが必要である。著者は右のような提案をして、第二次大戦後の種々の国

際機関の設立は、この趣旨にそらものと考えられてきたが、その成果は必ずしも期待した程ではなかった。しかし現実に逆行はしていないからそれだけでも良いといつてはいるのである。

このような根強い国家主義的経済政策の根源は何處にあるのか、その制度的・心理的基盤はどのようなものであろうか、著者の意見をみよう。組織国家では種々の経済諸条件は個人ではなく組織団体によつて決定される。だが人々の関心は、国内問題として行なわれる場合にのみあり、国際問題には向けられない。諸国民は、元来内利益にのみ専念し勝ちである。従つて、直接関与することのない国際問題については関心を向けるようなことはないのである。その為に国際的緊張の原因である敵意や攻撃などの好ましくない結果があらわれ、かえつてそれは国民の連帯感を強める結果をもつて國内の統一の為に對外的敵意や、外的脅威が利用されることさえある。しかし、これは決して良い方法ではなく、為政者が人々を、自己の意思通り動かそうとして、国家主義的な宣伝を行なう場合、それが成功して大衆の、たとえば排外意識を煽りたて得た場合、それを收拾せんとしても非常に困難であり、またその大衆の意思に迎合して、大衆行動に為政者が支配されて仕舞うこともある。宣伝といふものは、始めはそれを用いる者のもとであつたが、終りにはその主人を顎で使う主人となつてしまふのである。民主主義は大衆の意思によつて運営される。かくして人々がかかる誤謬を犯さぬようにするためには宣伝からの自由を獲得しなければならない。

しかし未成熟国では国家主義の成長は植民地支配や、本国の企業体等からの独立を獲得するのに必要である。植民地主義国家はかく

して崩壊し、この意味でのマルクスの國家消滅説はあたつてゐる。しかし後に来るべき「福祉世界」の実現は難しい。ここでミュルダールは W. Douglas 判事の言葉を引用して、福祉世界確立の制度的・心理的方法の基本的態度を明らかにするのである。即ち“*The right place of the western nation would be at the head of the moral revolution*” こそ必要な根本的な問題なのである。

新しい世界の安定の方途は如何にして見出されるのであろうか。その条件は機会均等、自由及び友愛觀念を世界全体へと拡張することにある。未成熟国は人種問題や、經濟的停滞のために差別待遇を受けてきた。まずこれを排除することが必要である。かかる意味で世界經濟諸機構は重要な意味をもつてゐる。そこには差別問題はない。未成熟国も加盟国として、その代表を送り、自己の利害に関する發言と、それを通じての連帯感を経験してきている。資本、技術等でおそれらの国は先進諸国の援助を受けねばならないにしても、弱小国間で協同して大国と交渉するならば、対等の交渉力を有することができるるのである。經濟關係でも先進諸国と未成熟国は産業特化、國際分業によつて重点的産業開発を行ない、相互にその財の輸出入を通じて存立することが必要である。未成熟国を輸出市場とのみ考えることは決して富裕国の利益にはならない。援助を唯一の未成熟国開発の政策と考えることも同様である。これらの国に自由貿易を要請することなどは貧窮国を抑圧する手段に外ならないのである。元來、素生産物の価格の変動は烈しく、工業生産物の価格変動はそれに比して少ない。国内問題としては農業生産物価格の保

護政策をとりながら、国際的にはそのような手段をとらない。その理由は第一に未成熟国側の熱意と能力の欠如、次に富裕国側の意思の欠如、第三に国際的な共同利益を守る機関の欠如にある。信用も未開発国の経済発展にはマルクセの言うように必須の条件である。国際開発復興銀行や他の米国の諸機関はよくその役割を果してはきたが完全なものではない。民間の諸機関は自國の植民地に対しのみで他の諸国に対する対応では殆ど役立たなかつた。しかし受入れ側の準備も資本を誘引するだけのものがなかつたのである。かかる状況について、この問題を解決する方法は至難なことであろう。特に全体主義的、独占的な国家計画を実施し得ぬ西欧諸国は、国際的に有益な手段も国民の同意がなければ採用できないのである。しかも、その国民が国家主義的ではその成果は期し難いであろう。以上のように国際状勢を述べた後にミュルダールは、これに対処するには民衆が眞の利益を求めるよう教育されなければならぬと主張し、対外援助にも国家主義的意図が盛り込まれるならば被援助国の拒否がなされるのも当然であるというのである。援助は被援助国の利益の為になされなければならない、未来はかかる国家主義、植民地主義を脱却するのでなければ眞の世界的福祉の成立は期し難いというのである。

最終章は国際経済機関の成長の考察にあてている。まず至ることろで、福祉国家が成立し、植民地が次々に独立している現状では、国際的協同と計画が導き出さるべき必要を説き、ついで国内的には国家の下部構造である諸機関が福祉国家の成立の基礎条件の一つであつたのであるから、福祉世界の成立のために国際的にもこのよ

うな下部諸機関が成立していかなければならないとして、この章を、現存する国際諸機関の検討にあててている。そして国際的共同社会成立の基盤として、国際社会における特権と独占の除去、共通の規範の制定、ならびに危険と負担の分担の原則が一般に承認されることを要請するのである。更にこの国際規約が超国家的基本法にまで発展し、国際的連帯感・平和・進歩・自由・平等及び世界的友愛の精神が確立されることを希求するのである。しかし諸機関は各国の討論場と化し、国家的宣伝の場に成り下つてはいるのである。国連総会や経済・社会理事会などがそれであり、地域経済委員会、食糧・農業委員会、国際労働機関、国際通貨基金、世界銀行（国際開発復興銀行）GATT、ITOなどは確かに可成りその責任を果してはいるが充分ではない。しかし、それが存在していることは、やがては成功の可能性はあるし、すくなくとも種々の問題に対する国家間の外交手段にはなる。これからの一五年はそれぞれの機関が非常に異った運命を迎えるであろう。またその実現には多くの困難があろうが、その意思があればそれを乗り越えることができるミュルダールは強く主張するのである。

五 結びにかえて

最近歐州統合をめぐって多くの著書、研究が出版されるようになつてきたが、本書はその実際問題を担当してきた著者が、その経験に基づいて、歐州統合問題ばかりでなく、ソヴィエト圏、未成熟国を含めた「福祉世界」の構成にまで論述を進めていった点、類例の少ない貴重な文献であるといつて過言ではない。これが本書を紹介

する第一の理由であり、第二の理由は著者が第二次大戦前から経済学の分野で顕著な業績を残してきたために、本書にもそのような成果を期待したがためなのである。本書の背景である国際経済史的事実の大部分は著者が直接歩んできた時代であり、特に戦後はその責任の衝に当ってきた問題なのである。この点、第一の理由は裏切られなかつたが、第二の理由については期待する程のものが得られなかつたと言わなければならぬ。即ち統計的、数理経済的分析をみることはできなかつたのである。しかし、この点は措いて、本書の論旨にそつた疑問点を二、三左に提示してみるとしよう。

まず第一に、最初三つの経済圏に関する経済の国家計画の解説と断つておきながら、ソヴィエト圏に対する分析は稀弱であり、特に東欧諸国、その他のソヴィエト圏の問題については殆ど触れていないのである。ソヴィエト圏全般の解説にしても、その経済組織が独占的、専断的、全体主義的であることには異論もなかろうが、それだけで充分であるとはいえない。第二次大戦後、特にスターリン死後のソヴィエト経済社会の変質は著しく、国民のイニシアティイヴを広く認めんとする努力、ソヴィエト圏内の分権化への動向、消費財に対する計画上の顧慮を疎かにできない問題である。このようない点から、本書二一頁もあるように、ソヴィエト圏は今迄世界経済に寄与することが少かつたとしたり、対外援助の面でソヴィエト圏に触れていないような片手落の処理をした感がしないでもないのである。

次に、ミュルダールは、この三圏の外に中間層をあげているが、この層に属する日本の読者として、これに全く触れられていない点

は飽き足らぬ思いがするのである。彼の想定する「福祉世界」の成立には、これらの諸国の帰趨をどうするかが、大いに影響するであろうことは改めて言うまでもなかろう。これは被援助国である未成熟国が農業的発展を完了して、後にどのような役割で国際経済社会に参加するかという問題についても考察が不充分であったことと併せて問題とさるべきであろう。また、工業と、農、鉱業というような範疇で国際分業を考えている点にも問題がある。

最後に国連の欧州経済社会委員会の事務局長として、各國の国家主義的交渉態度には悩まされたことは想像できるが、究極の問題解決の手段を、各国民の教育に委ねたのには何か不満の感を禁じ得ないのである。しかし、本書評には触れ得なかつたが、本書の各所には国際経済問題に対する優れた洞察と意見があり、機会をみて逐次発表してみたいと考えている。また、私は数年前、組織化経済についての紹介を「日本法学」誌上で発表したが、本書において同様の概念と考えられる「組織国家」を、国際経済の部面にまで拡大せんとされているのを見出した時、ガルブレイス、C・B・フーヴァー等の所見において或程度まで知っていたとはいえ、そこに新しい経済体制の片鱗を見せられたかの感がしたことを附記して本書の紹介を終りたい。

経済援助」

松浦茂治

〈愛知学芸大学〉

F. ベナム

「低開発諸国への

経済援助」

F. Benham: *Economic Aid to Underdeveloped Countries.* Oxford University Press, London, 1961. pp. 121.

入手分析し、これら地域における諸問題の討議に参加し、一方では本書のフットノートにも見られるように低開発諸国の経済に関する學術論文を広く涉獵していると言った、広い視野に立つ後進国経済政策専門家といったタイプの学者である。本書は小冊子ではあるが、その説くところ理論に偏することなく、地に足のついた実践的政策学の書である。

彼が本書の叙述に当つて抱いた主要な問題意識は、i、経済援助は援助供与国の輸出促進の具となり得るであろうか、ii、それはコミニズムに対抗する武器たり得るであろうか、iii、共産圏よりのあるいは非共産圏よりの援助は、共産主義化せんとしている国に對しいかなる影響を与えるものであろうか、iv、民間資本の低開発諸国への進出は、援助に代替し得るものであろうか、v、低開発諸国は援助よりも輸出を必要としているのであるか、等の点にある。

ところで、これら問題の吟味を通して本書を貫く彼の一貫した主張は、経済援助は、低開発諸国の経済成長を促進し、それらの国の住民の生活水準を引上げる事にあるべきで、それ以外のことを目指して行わるべきものではなく、また目指しても無駄であるというにある。そしてそのため、国連機構のチャンネルを通しての贈与が最も望ましいと提案するのである。次に本書の目次を一瞥すると次の通りである。

I 低開発諸国——それはどのような国々であり、どのような問題点を包藏し、また何故に何らかの経済援助を必要とするのか。

F・ベナムは現在、イギリス王立国際問題研究所「国際経済学、ソリード・プライス講座」教授の職にある。しかして彼は、大学の研究室に閉じこもつていわゆる近代経済学のトゥールを駆使し、モデルや仮説を設定して縦横無尽にアグリゲートな分析を試みるといったタイプの学者ではない。その半生を英領西インド諸島の経済顧問、東南アジアのイギリス領長官シンガポール首相の経済顧問として過ごし、またその間、東南アジア地域において、エカッフェ会議・コロンボ会議・英自治領経済会議に委員として出席する等、広く低開発諸国の現実の経済問題に取組んできた。したがつて彼は、これ等各地の現実について親しく観察し、貴重な現地資料を豊富に

先進諸国と低開発諸国

低開発諸国間における差異

一部の低開発諸国にみられる人口増加動向
経済成長に関するいくつかの論争

II 経済援助供与——今日、どの位の援助がどのような形をとつて、
どのような通路を経て供与されているか。主要な供与者と受入者は誰か。

経済援助とは何か
非共産圏よりの援助額

共産圏よりの援助額

一層多くの援助が必要とされるか

III 国際貿易——低開発諸国は、援助よりもむしろ外国貿易（輸出増

加）を必要としているという説があるが、これをいかに考えたらよいだろうか。

輸出による収入

商品価格・貿易量安定のための国際協定

低開発国側において実施し得る安定策

工業国側はこの安定のため何を為し得るか
IV 民間資本——民間資本の低開発諸国への流入はどのような意義を持ち、また役割を果しているか。

民間資本の流入

直接投資の範囲

一層多くの民間資本の流入を必要とするか

V 経済援助の将来——経済援助供与についての賛否両論を検討して

一応の結論を導出し、将来援助が増額されかつ一層効果的に行われるべきことについて提案する。

経済援助を供与する動機

共産主義に対抗するための武器としての援助
外国貿易を促進するための援助
経済援助に反対する諸議論について検討

援助の形態

援助の径路

紐付き援助と紐無し援助

どの位の援助が必要とされるか

II

F・ベナムは、低開発諸国とこれら諸国への経済援助の流入を次のように考える。まず低開発諸国 underdeveloped countries というのは、i、一人当たり実質国民所得の少い、ii、工業化の遅れている、iii、生活水準の低い国を意味し、それはアジア、アフリカ、ラテンアメリカの各州に所在する凡そ世界人口の三分の二を占める国々であるとする。それは貧しい国々であるといつてよい。これに対し、開発の進んだ国を彼ら developed countries と呼び、それは工業化の進んだ富裕な国であるとする。このような開発の進んだ国の例として彼らは合衆国、カナダ、イギリス、西欧諸国、オーストラリア、ニュージーランド、ソ連、日本あげる。ただ彼らはこの区分には問題もある、たとえば日本の如きは工業化の進んでいるという点で、開発の進んだ国の中に入れたが、一人当たり実質国民

所得という点では低開発国であると言っている。

次に低開発諸国といつても、いろいろ差異がある。i、石油を産出する国は所得が比較的に多いので、原則的には援助を必要としない。ii、過剩人口国と過少人口国との二種類があり、人口過剩国は人口爆発 population explosion の危機にあり、出生率低下策をとらない限り、経済援助を投入しても到底その効果を期待することは出来ないとする。iii、輸出が少数の第一次生産物に限られる場合が多いのであるが、ごく少数の第一次生産物輸出に限定されているような国は、その商品の輸出市場の市況によって輸出収入が大幅に変動し易く、急激な減少が生じた場合はその国の経済開発計画や必需的輸入品に甚大な影響を及ぼし易い。iv、国により政府統制の程度に差がある。ところで公企業が圧倒的に多く中央集権的であるとしても、それだけの理由で共産化しているとして援助を拒否するのは間違っているとする。

経済援助の意味する範囲については、国連は、i、完全な贈与、ii、非軍事的な目的で、政府または国際機関によってなされる長期の純貸付の二つに限定して用いている。F・ベナムはこのうちのiiについて、それがコマーシャルベースによって為される限り援助とは言えないとして除外する。すなわち無利子あるいは市場利子率を下回る利子による貸付に限り、その差額分だけが援助であると狭く限定する立場をとる。

戦後実際に与えられた援助額については、国連年報によつてうかがうことが出来るが、これには共産圏諸国よりの援助は含まれていない。しかしてF・ベナムによれば、共産圏諸国よりの援助は誇大

に報道されており、実際はそれ程多額のものではなく、また大部分が貸付であり、その償還がすでに始められているとする。国連統計による援助については、援助仕向国が特殊少數国に限定されている傾向強く、一般的に言って受入国民一人当たり年額一と二ドルまたはその国の国民所得の一%程度か、それを下回る額であり、不十分であると主張する。

F・ベナムは前にも述べたように低開発諸国の輸出は一般に少数の第一次生産物より成つており、その少くとも五分の四是開發の進んだ工業国に向けて輸出されている。そして多くの場合低開発国は、その生産物のかなりの割合を輸出に向けているので、その輸出収入の増減はその国経済に甚大な影響を及ぼすことになる。次に、殆んどの低開発国が開發の進んだ工業国より経済援助を与えられるよりも、その国民感情とかあるいは紐付き援助を嫌う等の理由で、むしろ輸出収入の安定的増加に協力して貰いたい希望を持っているという事実を指摘する。

そしてまず、低開発国輸出収入の不安定性は、低開発国より輸入する立場にある開発の進んだ国の短期的景気変動すなわち輸入需要の変動に基づくものであるとする主張もあるが、現実は必ずしもそうではなく、供給の増減に基づく価格の変動による場合もある。最近の国連報告⁽³⁾もこれを裏付ける資料を提供している。しかして低開発国側で輸出収入の安定と増加をはかるためには、i、主要輸出国が単独あるいはいくつかの輸出国が協定して、輸出量を統制する、ii、場合によつては天然生産物の消費を刺戟し、現存する代替品の消費およびその新しい開発を阻止するようなおだやかな価格政策

をとる（例、天然ゴム・甘蔗糖）、iii、輸出好況期に輸出税を課し、その不況期にはこの財源を使用する、等の事が考えられる。一方、

開発の進んだ国側としては、i、合衆国が砂糖輸入について英連邦諸国に対し与えているように一定の輸入量・一定の輸入価格等を保障する、ii、合衆国において戦略的見地から保有されている倉庫を利用して、これに余剰第一次生産物を緩衝用目的で保管させる、等の事が考えられる。

F・ベナムは、低開発諸国こののような輸入収入の安定と増加についての希望とそのための諸政策に対し、結論的に言えば悲観的である。何故かというに、開発の進んだ国、まずそのうちの自由国家群の側からいえば、i、低開発国の輸出を希望する第一次生産物のすべてを輸入することは、ストックを無制限に増大することを意味し、そのような対策には限界があるし、また世界的規模で輸入割当をすることは実際問題として難しく、今日はむしろこのような割当を排して自由化を推進しようとしている。ii、これらの国は、原則的には価格のパラメーター的機能が有効に作用することを期待しているので、各種協定価格の組織をつくり、価格の自由な変動を硬直化させることには反対である。以上二つの理由から、低開発諸国の輸出収入の安定と増加に協力するよりも、特別の使途・目標をもつた経済援助を与えることの方を探るのである。共産主義国家の側については、国営貿易を行っているので、低開発諸国よりの輸入は適切効果的に行い得るように考えられているが、実際は輸入能力が比較的に小さく、ペーテー条件や一度輸入したものを再輸出する等のこと

で、必ずしもうまくいっていないとする。

F・ベナムは、前述のように低開発国にとって輸出収入は結局、経済援助の補足的役割しか果し得ないものであるとするのであるが、経済援助の補足的役割を果すいま一つのものとして、長期民間投資すなわち私的資本の受入を指摘する。長期民間投資は、i、直接投資——その企業の経営管理が外国の投資家によって行われるものと、ii、間接投資——前項以外の証券投資との、二種類に区別することができる。しかして戦後は、直接投資の方が大きな比率を占めている。ところで戦後の長期民間投資にみられるいま一つの特徴は、われわれのここに問題とする低開発諸国よりも、すでに開発の進んだ国に多くの割合が向けられていることである。彼は低開発国にとって、直接投資の受入は経済発展に貢献するところが多大であると強調する。その理由として、直接投資はその性質からいって必ず生産的分野にのみ投入され、またこれを受入れる国に対し将来支払を必要とするような何らの負担をもたらすこともない。すなわちその経営が不振になり赤字を出すような事があつても、これを負担するのは外国の投資家であり、かつ将来において利払いおよび元本償還の負担が発生することもない。直接投資は近代産業・新技術などを導入し、雇用の機会を用意し、受入国の住民に専門的訓練を提供し、所得税・輸出税などにより財政収入に貢献し、輸出を通じて外國為替の獲得に役立ち、企業関係者のための住宅やその他社会的サービスを建設してくれるものである。しかるに戦後は、低開発国の多くは経済的ナショナリズム意識が強く、直接投資の受入に種々の制限を加えその流入を阻止している。近代国際社会において、低

開発諸国がかつてのよう帝国主義的進出の亡靈におびえて直接投

資に加えている制限は、低開発国経済発展のために除去されねばならない。公益事業についても、外国資本の經營を許しその經營が成立つように配慮し、外国人に対する土地譲渡禁止は緩和されねばならない。外國企業は一定期間は国有化しないという保証と、また一定期間後に国有化されるときも公正な補償を行うことを明らかにすべきであると主張する。このように開発の進んだ国が安心して進んで直接投資を行い得るよう、世界投資コード World Investment Code ともいうべきものの制定が提唱されるのである。

F・ベナムは、経済援助の目的は純粹な道義的義務 moral duty として考えるべきであるとし、これを、i、冷戦における武器すなわち低開発国共産化の予防策と考えたり、ii、開発の進んだ国よりの輸出促進策と考えたりすることには、反対であり、またそのような効果を期待しても無駄であると力説する。第一の考えについて言えば、ある国が共産主義化せんとしているとき、経済援助によつてこれをくい止めることは難しい。またもある低開発国が武力により共産国に征服されようとしているのを救済しようとするならば、むしろ軍事援助が必要とされるだろう。さらに、貧困即共産主義化といふ考えは間違いで、むしろ貪しい国がある程度工業化し、教育が普及し、不満が自覚され、経済発展の速度に焦燥を感じ出した時期が共産主義化しやすいときである。なお共産主義化は、公企業の私企業に対する優越・農業の集団化というような現象にあるのではなく、国民の基本的人権が抑圧されているかどうかによつて判断されねばならない。最後に共産主義化を阻止しようとするならば、聰明

な宣伝と解説の方を選ばなければならないと主張する。

第二の考えについていえば、それは長期貸付供与国が自国よりの買付けを貸付けの条件とする方法で行われるものであるが、すべての開発の進んだ国が低開発諸国に対し、自国よりの輸入を条件にクレジットを与えるということになれば、低開発国の輸入は必要とされる以上に膨脹するであろうし、一部の開発の進んだ国がより有利な条件でクレジットを与えることになれば、低開発国側としては条件の有利な国に借入先をシフトさせることになる。しかしクレジット供与を受けることは、結局はその支払時期がいつかは到来し、借入国の国際収支を悪化させ、この難局を切抜けるためにさらに安定クレジットを受ける必要をもたらし、一層利払および償還の負担を累積することになり、終局的には輸入の削減を必須にするであろう。もし開発の進んだ国が協力して、低開発国たため、輸入用クレジット供与のための国際機構をつくることが出来れば、供与国間の競争を避け、また低開発国に輸入能力以上のクレジットを与えることのないようになることが出来る。そして低開発国側も輸入先を自由に選択することが出来るようになる。尤も低開発国に経済援助を与えるれば、それを自国よりの特別の輸出に結びつけなくとも、低開発国の経済成長を促進し、その一般的輸入能力を培養し、開発の進んだ国への輸出に好影響を与えることになろう。しかしこののような予想される効果は遅々としており、一方、低開発国側はその工業化が進むにつれて、成るべく自国産の工業製品を使用するという自給政策をとることになる。したがつて開発の進んだ国は、たえず高度異質化をはかる努力が必要とされる。

F・ベナムは、次に経済援助供与反対論をとり上げて検討する。

i、一部の低開発国の住民は、本来白人を嫌悪し敵視している。援助を受けても感謝の気持など持つておらず、機会があれば援助を与える白人の背後から襲いかかろうとしている。そのような低開発国に援助を与える必要が果してあるだろうかとする議論がある。しかし人間というものは、他人から慈善を受けねばならないということは快いものではない。金銭によって友情を買うことの出来ないことを知らねばならない。低開発諸国の住民の国民的矜持を尊重し、保護者然とした態度や優越感をさけ、かりにも民族的差別意識を持つような事があれば、反感と恨みを招くことになろう。ii、低開発国の住民は、彼等自身はごく僅かしか経済開発の努力をしていないのに、何故援助を与えねばならないのであるか。すなわち週二〇時間程度しか働かない低開発国の住民を、週四〇~四八時間も働いている工業国の中でも、住民が援助しなければならないのか。国民所得の一〇%以下の課税しかしていないような低開発国を、国民所得の三〇~三五%も課税している工業国が援助しなければならないのかという議論がある。しかし多くの低開発国は大変に貧しく、そのため健康と気力に欠けており、怠惰に打勝つ事が困難である。また極度の貧困状態にあるので、課税すべきマージンの乏しいことを知らねばならない。低開発国の住民も努力をしているが、貧困の悪循環から抜け出るのが困難なのであり、その突破口を作るために援助が必要なのである。iii、経済援助は低開発国住民の自主独立の精神を挫き、自主的に自分等の条件を改善していくことをする努力を弛緩させるものである。という議論がある。しかしながらもし援助が大規模で主として消費

財より成るときはこのよう恐れもたしかにある。しかし現実の援助は比較的に小規模であり、主として資本形成のための援助に向かっている。また多くの低開発国は、彼等自身の開発計画を持つておらず、援助はそれの補足的役割しか果していないのである。iv、M・フレードマン教授によれば、エジプト政府が中央集権的方法で輸入価格より高コストになる製鉄所建設を強行する態度は、古代エジプト国王がピラミッドを建設した努力と變るところがない。このような中央集権的建設の推進は、自由世界への脅威であり共産化を促進するものに過ぎない。したがって援助を与えるべきでないとする議論がある。しかしこれらの国が製鉄所や航空路開拓のような事業を、国民的威信のシンボルとして必要だと信んでおり、あるいはまたそれが経済成長を促進すると固く信じている時に、それを思止まらせることは至難のことである。公企業が優越しているからといふ理由で共産主義の亡靈をでっち上げ、援助を拒否するのは正しくない。

F・ベナムは、援助を受ける国の腐敗と浪費のため、援助が何らの成果もあげ得なくなることのないように、低開発国の立場も十分考えて、効果的監督を行う方法が講ぜられねばならないと考える。彼が貸付よりも、完全な贈与の形をとった援助を主張することは前述の通りであるが、そのため国連を通じて贈与が与えられ、国連を通じて監督を行うという構想が、最後にそして最も熱意をもつて主張される。それは経済開発特別国連基金(SUNFED, Special United Nations Fund for Economic Development)の提唱である。彼によれば、IPAがクレジット供与を行う国際的機

構として、一九六〇年発足しておるので、SUNFEDは贈与を行う国連機構として設立されるべきであるとする。援助を供与する開発の進んだ国は、相手国と援助の受けられる計画とを自ら決定する権利を保留しながら、このSUNFEDを通して援助を与える、その援助金使用状態についての監督は、各受入国毎にSUNFEDの出席委員会を置いて当らせぬ。この委員会は、その受入国の経済企画庁長官ともいふべき人を委員長とし、その他に一～二名その國から委員を出し、それとは別に二～三名の国際的専門委員を加えて構成される。このうちの、国際的専門委員は、この分野の知識について人材を豊富に持合わせる世界銀行のようななところから任命されるのがよいだらうとする。この委員会の仕事は、各国から受入れた外国援助が適切に配分されているか。重複して受入れていないか。その国の一般的開発計画の枠内に適切に組入れられて使用されているかを監督し報告するにある。国際的専門委員は、援助を与えた国あるいはSUNFEDのための番犬的な役割を果すことになる。委員会は詳細な年間報告書を提出し、また国際的専門委員は必要な場合は自分の個人的意見を報告書のなかに挿入させることが出来る。

なお、SUNFEDとしては年間一〇億ドル位の資金を使用しえ得ることが必要であるが、また後進諸国のかくかがグループを作つて共同市場 regional common market のようなものを作ることが出来れば、その域内で産業立地計画や適正規模生産による域内市場が確保され、経済援助を効果的に使用し得るであろうと提案している。

1) T.J. Hugks and D.E.T. Luard, *The Economic*

Development of Communist China, 1949～58, London, 1959.

Choh-ming Li, 'Economic Development', *The China Quarterly*, no. i, Jan. - Mar., 1960.

2) R.Nurkse, 'Trade Fluctuations and Buffer Policies of Low-Income Countries', *Kyklos*, vol. ix, 1958, Fase. 2.

3) U.N., *The world Economic Survey*, 1958, p. 19.

n. 「第一次生産物のうち少數、特に鉱業原料に対する需要が、工業国側の短期的經濟変動によつて影響を受け、周期的変化を示してゐる。食料（価格・量）、纖維原料（価格）は供給事情によつて影響を受けたといふが多く、循環的変動はみられない。」

4) M. Friedman, 'Foreign Economic Aid: Means and Objectives' *Tale Review*, June 1958, vol. xlvi, no.

III

本書はソ連圏をも含めての經濟援助を論じてゐるが、F・マナムの立場は明らかに西歐的であり、いわゆる西歐側的な考察によつて貫かれている。この点、ソ連圏的立場に立つて見れば不満であろう。すなわち社會主義的經濟發展についての理解は、殆んど示されていない。

次に本書は、低開發諸国の經濟發展のための經濟援助について論じてゐるのであるが、これら諸国の第一次生産物輸出についての分

析は弱く、またそれがこれら諸国の経済成長において持つ意義が十分に意識されていないようと思われる。この点に関しては、最近例外において多くの研究が行われ、また多くの論文が発表されている。ここではその主要なもの一つとして「アジア第一次商品の基本問題」⁽¹⁾をあげておく。さてF・ペナムは本書（主として、前掲の目次の、III国際貿易）において、この問題を一応分析はする（注(1)のキクロス・シンポジウムにも言及する）が、結論的には、本稿ですでに若干ふれたように、「……しかしながら、そのような諸方策（先進工業国側、および後進低開発国側の双方よりの低開発諸国の輸出収入を高め且つ安定させるための）は、ただ経済援助の補足たり得るに過ぎないものであり、それに取って代るものではないことは明白であるように思われる。」とし、その理由として、i、経済援助が通常特殊の開発計画に投入されるのに対し、輸出収入増加は、実際には、その大部分が今日の低い生活水準をいますぐ引上げるために消費されてしまうことになり易い、ii、低開発諸国にとって、輸出収入増加は、それだけあるいはそれ以上の、いま受けている経済援助の消滅をもたらすことになり易い、iii、今後の数年間において、輸出収入増加が経済援助にとって代るほどに増加する見込は到底たたない、等のことがあげられる。たしかに低開発諸国の経済成長を促進し、その生活水準を引上げるには、それら諸国の工業化を推進することによって輸出変動に対する脆弱性を克服する「構造的解決」が基本的には必要であり、そのためには相当額の経済援助が必要であることは間違はない。しかし、今日の段階において過渡の方策として、その第一次生産物輸出の増強と安定を、経済援助と並ん

で、あるいはそれに次ぐ重要な方策として、世界の国々が真剣に考える必要があるのではないか。

次に本書は低開発諸国輸出収入不安定性の原因について、少數の第一次生産物輸出に依存する、工業国側の需要の変動、低開発国側の供給の変動等について分析するが、小島教授が究明されるような本質的理由⁽²⁾、すなわち開発の進んだ工業国は、今日においては自國ないしその勢力圏内において優先的に第一次生産物の需給の調整・長期計画のための保護をはかり、このようにしてなお調整出来ない一時的需給の不均衡だけを、自由市場に「お余り」として求めるようになってきている。しかもここに残されている自由市場は狭隘であるため、前者の僅かの不均衡も、後者にとっては大きな不均衡として影響を及ぼし、結果的には大幅な価格変動をもたらすという事情にまでは気付いていないよう思われる。

本書にとって、最後にそして最も重要な問題点は、F・ペナムが最も力を入れて主張しているSUNFEDについてであるが、そのような国際機構が必要なことは確かであるが、その運営上必要とする相当多額の資金が、先進工業国によってその供給に対しても何らの対価を求めることなしに、感謝の念さえも期待することなしに、ただそれらの国民よりもより不幸な貧しい人々を救済し、彼等の経済成長を促進することだけのために供出され得るであろうかということである。前者が自己の国民所得の一%程度の、必要とされる運営資金を、ただそれを低開発諸国が必要としているから、そしてよりよい世界の建設のためそれが必要とされているからということで、SUNFEDのために支出するだろうかということである。

附記 ともあれ、一昨年（一九六〇）秋の国連総会では、このような性質を持つた基金の設立が決議されたようであり、F・ベナムの念願する方向への動きは活発にみられる。

(1) アジア経済研究所、調査研究報告双書、第9集 昭和三六。特にその第一章 世界経済の構造変動と第一次商品、第二章 第一次商品価格変動のメカニズム 以上小島教授担当、第三章 低開発諸国における安定と開発——キクロス・シンポジウムの検討を中心にして——相原助教授担当が、一般的・理論的取上げ方をしている。

(2) 右注の第二章。

マンチェスター
合同調査委員会編

「イギリス産業の エネルギー問題」

山本尚一
<香川大学>

Manchester Joint Research Council, Economic Aspects of Fuel and Power in British Industry, 1960, pp. 217, Manchester University Press.

イギリスのエネルギー産業は、いま一つの転換期に立っている。一方における技術革新にともなうエネルギー需要の急増、他方における石炭から石油への転換、原子力エネルギーの登場など、まさにエネルギー「革命」とよぶにふさわしい内容をもつていて。

イギリスの総燃料消費は、石炭換算で戦争直後の年間約二億トンから一九五八年には二億五〇〇〇万トンに上昇している。今後もエネルギー需要の増加は続き、一九六五年までに石炭に換算して約三億トンに、一九七五年までに恐らく三億五〇〇〇万トンに上昇するものと推定されている。

このようなエネルギー需要の急速な伸びにたいして戦後イギリスは、充分なエネルギー源を確保することができず、たえず燃料危機におびやかされた。全国石炭庁は長期再建計画をたて、炭鉱の機械化・近代化をはかったが、一九五六年の出炭高は、なお戦前水準より年間約一〇〇〇万トン少なかつた。したがつて石炭不足が、イギリス経済復興にとって絶えざるブレーキとなつたが、それは石油の使用、イギリス炭輸出の急激な低下および燃料使用能率の増大などによつて幾分緩和されてきた。

このようなエネルギー需要の絶対量の急増とともに指摘されるのは、その需要構造の変化である。航空、道路、鉄道、船舶および一般工業における石油使用の増大、第一次燃料から第二次燃料（電力およびガス）への転換、さらに原子力をはじめとする新エネルギーの出現などによつてエネルギー需要構造は、著しく変化していく。これに対応して個々のエネルギー供給産業は、近代的な技術と生産構造を採ったものに成長し、そうでないものは衰退をよぎなく

される。本書は、このような現在イギリスで進行しているエネルギー「革命」の諸局面を、各エネルギー供給産業の立場から分析した点に特色をもっている。これまでイギリスのエネルギー経済全体について論じた書物がきわめて少なかつただけに、本書のもつ意義はきわめて大きいといわねばならない。

本書の内容の紹介にさきだって、その構成について一言しておかねばならない。本書は、一九五八年一一月五・七日にマンチエスター

合同調査委員会の主催のもとにマンチエスター理工大学において各エネルギー部門の専門家によってなされた報告とそれをめぐる討論から成っている。まず、マンチエスター合同調査委員会長F・ロストロン氏、F・C・トンプソン教授および動力相ミルズ卿の三氏の挨拶の後、(A)石油について、石油経済会社コンサルタントP・H・フランケル博士およびシェル・メックス・B・P会社技術担当重役W・S・アウルトならびに同会社工業燃料総務部長H・カンリッジ氏、(B)石炭について、全国石炭局技術統制副理事A・M・ワンドレス氏および全国石炭局科学統制理事D・ヒックス氏、(C)ガスについて、ガス庁長官ハロルド・スマス卿、(D)原子力について、イギリス原子力工業グループ本部副理事P・T・フレチャヤ氏、(E)電力について、西北部電力庁長官T・E・ダニエル氏および同庁商事事務長A・O・ジョンソン氏、(F)将来の趨勢について、帝国化学工業社アルカリ部門技術理事G・A・J・ベッグ氏(化学工業代表)、イギリス鉄鋼連盟T・P・コルクロウ博士(金属工業代表)および全工業燃料能率局理事W・A・マックファーレン博士による公開講演がおこなわれている。いずれも各業界の一流の専門家を動員して

いる。これらの講演の後で、各業界の代表者による活発な討論がたかわされ、あらゆる角度から問題が分析されている。本紹介では、(1)石炭から石油への転換、(2)第一次燃料から第二次燃料への移行および(3)旧燃料から原子力エネルギーへの展望の三局面を中心にして本書の内容をまとめてみたいと思う。

二

エネルギー「革命」の中心は、いうまでもなく固体燃料から流体燃料への転換である。イギリスにおけるこの転換は、比較的緩慢で一九五七年にイギリス総エネルギー消費の中にしめる割合は、石炭八四%にたいして石油一五%である。しかし、戦前石油の消費量は、年平均二〇〇万トン程度であつたのにたいし戦後の一九五六六年には二五〇〇万トン消費しており、相当急激な増大であるといわねばならない。

このように石油消費が急速にのびたのは、なぜであろうか。それは、経済的な理由と技術的な理由の二つの側面から説明することができる。使用する燃料を選択する場合、つぎの二点が考慮される。一つは、燃料が単に熱エネルギー源として使用され、選択がカロリー当りのコストにもとづいてなされる場合である。第二は、カロリー当りのコストはなお重要であるが、便宜、労働力、技術的適合性、維持などのその他の要因も考慮せねばならない場合である。まず、前者から検討したい。

石炭と石油の熱量単位当たりのコストを比較することは極めて困難である。まず、石炭の側からみれば、イギリスの石炭は、カロリー

価、粘結度、揮発性物質含有度、サイズ、純度などにおいて多種多様である。イギリス炭田を大きく区分して、スコットランド、ノーサンバーランド、ダラムおよびカンバーランドを含む北部グループ、ペニン山脈の両側によくたわる大中央ブロック、そしてサウス・ウェルズ、オックスフォードシアおよびケント炭田を含む南部グループの三つに大別すれば、一般に北部グループにおいては低品位炭が支配的であるが、中央ブロックでは中位炭および低位炭が均衡して賦存し、南部グループでは高品位炭が生産される。一般にイギリスでは高級なコークス用炭が不足し、総生産高のほとんどは用途の限定されている低品位炭からなっている。

石炭の質を問題にする場合、炭層の純度も考慮しなければならぬ。すべての炭層は不純物を含んでおり、それは通常二種類にわけられている。第一は、石炭それ自身が黄鉄鉱を中心とする鉱物を含んでいる場合、第二に、炭層が、岩、粘土又は泥を含有している場合。後者は、選炭過程で容易に除去できるが、前者を除去することは、経済上困難である。燐および灰分の含有は、燃料使用上において煙、臭気などの不利をもたらす。このような石炭の品質の差異を考慮しないで炭価について語ることは、余り意味がないであろう。このことは、石油の側においても同様である。国内に石油資源をもたないイギリスは、原油をタンカーで長距離輸送しなければならない。海上運賃の著しい変動が、石油価格を不安定ならしめる。

輸入した原油は、これを国内で精製しなければならないが、精製によって三種の製品が生ずる。揮発油、灯油・軽油および燃料油が

これである。この三つの結合生産物の比率は、技術的に変えることができる。この中で、もっとも収益率の高いのは揮発油で、ついで灯油・軽油、燃料油の順となっている。そこで、揮発油の生産比率を上げて収益を高めれば、燃料油の価格を引下げることができる。

このように燃料油の利用および価格は、精製業者の生産するその他製品にたいする需要と価格に依存する。

さて、以上の諸点を念頭におきながら、なおかつ石炭と石油の力口り一当りのコストを比較してみると、石炭の方が石油燃料よりも僅かながら安いことが示されている。もっとも石炭は、採掘が進むにつれて作業にヨリ多くの費用を要するようになるが、石油においては、五年ないし一〇年という短期をとった場合、その逆であることは、石炭との競合において石油のもつ利点の一つかろう。今日石油が広く使用されるようになったのは、主として、さきに述べたコスト以外の便宜的理由にもとづくものである。中央発電所を例にとれば、石炭をたく発電所には貯炭所、混炭設備、微粉機、灰の処理設備などが必要だが、重油専焼火力にはこれらの設備がいらなければならぬ。しかしながら建設費は一五一二〇%安くつく。その他、運輸部門におけるディーゼル機関車の進出、鉄鋼業をはじめ一般工業部門における重油への転換が進んで石油消費領域は、著しく拡大しつつある。

このような趨勢にたいして石炭業界代表の中には疑問を投げるむきもないではない。全国石炭庁のA・M・ワンドレス氏は、現在の消費率では石油は、五・六〇年の確定埋蔵量しかもたないのにたいし、石炭は経済的に採掘可能なものだけで二〇〇年間は保証されていること。また石炭はイギリス唯一の国産燃料であり、国際政治や

国際金融の不安に影響されないことを指摘して、石炭の経済的使用を優先すべきことを主張している。

三

最近一〇年間におけるエネルギー需給状態をみれば、第一次燃料から第二次燃料—ガス、コークスおよび電力への需要の転換が顕著である。このことは、石炭又は石油を直接使用せず、洗練された形態の燃料の使用が増大していることを意味する。一九五七年における総燃料消費量（石炭換算）中ににおける比重をみれば、石炭直接使用四三・一%、石油直接使用一四・三%で、その他の四二・六%は第二次燃料である。その内訳として主なものをあげれば、電力二〇・三%、コークス一三・二%、都市ガス六・七%となっている。

それは、最近オートメーション化しつつある産業界が、労働節約、便宜、清潔などの条件をそなえた燃料を要求しつつあることを示している。

電力およびガスは、その歴史的背景や組織を異にしているが、多くの共通性ももっている。まず、その供給市場が同一であり、殆どの用途において相互に代替できる。その供給市場は、急速に拡大しつつあり、最近一〇年間にガスは約三分の一、電力は殆んど二倍だけ消費が増大している。それらは、光、熱および動力という三主要用途をもち、各消費者に送られているが、最近の傾向として家庭用消費の増大が目立っている。特にガスにおいてこの傾向が強く、

一九五七年には、家庭用五一%、工業用三〇%、商業用一五%，そ

の他四%となっている。

電力およびガスは、ともに主原料として石炭を使用しており、石炭コストが両産業の経済において支配的地位をしめている。ガスについていえば、石炭コストは、毎年上昇傾向にあるため、高炭価問題が両業界の注目の的になっている。西北部ガス庁長官D・P・ウエルマンによれば、石炭価格は、一九三八一九年を一〇〇とすれば、家庭用三二〇、発電用四一九、ガス用四八三ときわめて不均衡に変動している。これにたいし、過去八年間にガス価格は六〇%、電力価格は三〇%増加したにとどまっているという。両業界の代表者は、石炭コストの引下げを強く要望している。

ガス、電力ともに戦後国有化されたが、いずれもすぐれた実績をあげており、国有化産業の中でも、もっとも非難の少いものである。ガス業について、国有化の利益はつぎのようによく要約されている。(1)ガス供給を小規模非経済的工場から大規模近代的工場に移転したことによって、経済および能率が増大した。(2)ガス・グリッド設備およびガス主管による工場の連絡によってヨリ弾力的サービスが可能となり、従来ガス主管の到達範囲外にあつた消費者にガスを供給した。(3)貯蔵設備の拡張は、ピーク需要に応ずることを可能にした。(4)購入の中央化によって節約がもたらされた。(5)専門的な技術ならびに経営スタッフは、今やすべてのガス工場で利用しうる。(6)雇用条件が改善された。

四

一九五五年二月に発表された「原子力発電一〇カ年計画」では、

将来の電力需要をつぎのように想定している。すなわち、一九六〇年以前の期間には、電力需要は年約7%の割合で、六〇年代には年平均6%の割合で、更に七〇年以後には年平均5%の割合で増える。この見通しでいくと、一九七五年には五七〇〇万KWの発電能力が必要になり、一九五四年の発電能力約二〇〇〇万KWの三倍近くに拡張することになる。このうち二〇〇〇万KWは水力でまかない、また一〇〇〇万KWは既設火力でまかなえると仮定しても、将来の約二〇〇年間に四三〇〇～四五〇〇万KWの新規発電能力が必要になる。そこで右の計画では、石炭には今後多くを期待できないから、一九六五年までに一五〇〇～二〇〇万KWの原子力発電設備を建設し、これにより五〇〇万トン相当の石炭を節約する目標をたてた。一九五七年三月、中央電力庁は、技術の進歩を考慮し、原子力発電計画を改訂して、一九六五年迄に六〇〇～八〇〇万KWの原子力発電をおこなうと発表した。これが実現すれば、年間一六〇〇～一八〇〇万トン相当の石炭、あるいは一二〇〇万トン相当の石油が節約できることになる。このような需給想定のもとに、一九六五年までの一〇年間に三三億五〇〇〇万ポンドの投資計画がたてられた。

現在イギリスが建設中の原子炉は、「バーケレイ」（二七万五〇〇〇KW）、「ブラッドウェル」（三〇万KW）、「ヒンクレー・ポート」（五〇万KW）、「トロースフィニード」（五〇万KW）、「ハンターストン」（三〇万KW）の五カ所、合計電気出力一八七万五〇〇〇KWで、初めの三つは、すでに全力運転にはいり、あと二つも一九六三年から六四年にかけて完成する。

しかし最近において、石炭の需給が非常に悪になり、一方石油入手の見通しも安定したので、燃料源としての原子力発電を急いで大量に開発する必要がなくなつたため、原子力開発は停滞の傾向にある。その停滞の理由の一つは、原子力発電所の建設費や発電コストが、新鋭火力発電より割高であることである。現在の型の原子力発電所における出力KW当たりの資本コストは、火力発電所におけるそれの約三倍である。運転費用は、両者においてほとんど差異なく、燃料コストでは、石炭はウラニウムの二倍半である。総発電コストに比較すれば、火力発電の場合、高コスト燃料地域においてユニット当たり〇・六四ペント、低コスト燃料地域においてユニット当たり〇・五六ペントにたいし、原子力発電の場合には最初の発電原子炉ユニット当たり〇・六七ペント、ガス冷却改良型原子炉〇・五八ペント、高速原子炉〇・四三ペントとなつてゐる。原子力発電では、資本コストが高いため、運転負荷率が低ければ、火力発電に比し不利となる。したがつて、現在の型の原子炉発電は、ただベース・ロード運転においてのみ火力発電と競争しうる。

現在、イギリスにおける石炭、ガスおよび電力の三つのエネルギー産業は、国有化されており、これらの産業の合理化近代化のためにも多額の国家資金および労働力を必要である。このように貴重な資金および労働力を、さしあたり費用のかさむわりに能率のあがらない原子力開発に投ずることを経済的にどのように正当化すべきであろうか。報告者P・T・フレチャー氏は、つぎの二つの根拠を指摘している。一つは、旧來の燃料のコスト増加である。他方、原子力発電は、今後の研究と改良によつては、コスト・ダウンが可能で

あるから、七〇年代においては、その立場が逆になるかも知れない。第二の根拠は、他の燃料に絶対的不足があれば、原子力が必要であるということである。

このように、一九七〇年代初期には原子力発電は、ヨーロッパ・ベーシスによるものと予想されるが、それ以前の段階において、資本コストおよび燃料コストの切下げを可能にするような技術的改良が、必要である。その技術的発展の方向として、七〇年代においては、高温ガス冷却型原子炉と高速原子炉が、有望であるとされている。

五

以上においてわれわれは、イギリスにおけるエネルギー「革命」の諸相を中心みてきたが、最後にこのような趨勢にたいする政府のエネルギー政策を紹介して、結びにかえたいと思う。動力相ミルズが述べているように全国燃料政策の一般的目的は、イギリスの資源を最善利用できるような規模と形態で、燃料動力の供給と利用がおこなわれるよう促進することである。この点にかんしては、ほとんど異論はないが、その目的達成の方法について意見がわかれれる。動力相は、政府の燃料統制にたいして二つの理由から反対している。一つは、はんさな統制政策は、実際には機能しないだろうということ、他は、中央統制は彈力性を欠くということである。一九五一年にリドレイ卿を委員長とする全国燃料政策委員会（Committee on National Fuel Policy）が任命され、エネルギー問題について詳細な調査をおこなった結果、唯一の実施可能なエネルギー政

策として、消費者自身の自由選択を勧告した。動力相は、この原則が政府の燃料政策の基調であると述べているが、他面、燃料動力の供給において各エネルギー供給産業が、協力することを要望し、各産業の競争が、非経済的又は浪費的になつた場合には、政府介入の用意のあることを強調している。

ブルース・R・モリス
「アメリカの経済成長の諸問題」
橋本博之
(南山大学)

Bruce R Morris : Problems of American Economic Growth, Oxford University Press, 1961, pp. viii + 279

書評というものは何百頁もあるものをその何十分の一かに縮少して内容を紹介するものであるから当然そこには著者の意図するところ全てのものを伝えるということは甚だ困難なことであると思う。私はこゝで出来るだけ本書に忠実にそして著者の経済成長理論に対する思考態度を紹介したいと思う。

現在経済成長の問題は全ての国々において、重要な研究課題として取り上げられている。

一九二〇年代は終ることなき繁栄の主題とその報酬の主題が研究分野であった。この主題は大恐慌の初めに唐突に終り、ついで一九三〇年代には経済の安定の問題が新しく生れた。法律の制定（社会保障法、労働基準法、支払準備制度の変更、為替法等）は安定の問題として計画され立案されたものである。

第二次大戦の初めこの問題は後退し、失業の問題が戦争に引き続いだ。即ち戦争が完全雇用の達成と維持という問題を人々に与えた。そして我々は完全雇用の達成ばかりでなく更により多くの財とサービスを持つことを欲し又事実適切な経済成長がなければ完全雇用を継続的に維持出来ないであらうということを知った。かくして一九五〇年代からの主題は経済成長の問題に變つていった。

このことは当然に他諸国の相対的経済成長、特に後進国開発の問題にまで発展する。

本書はアメリカの統計資料を基礎にしてアメリカの経済成長が当面する問題点を取り上げながら今迄の成長理論では殆ど取り上げられなかつた非計量的な要因、たとえば経済成長に伴う費用あるいは経済成長に及ぼす国民の社会的意識、経済発展の意欲の重要性を中心問題としている。

したがつて本書では経済成長についての理論的な議論をする目的は持たず、それぞれの問題に対する政策を単に叙述し、我々が遭遇するであろう未解決の問題を提起することを目的としている。そこには我々が一層の研究する時の充分な良き助言者となるものがあるであろう。

経済成長の尺度としては一人当たりの国民所得が考えられている。本書は一二章からなっており、第一章は経済成長の概念の把握の仕方を述べている。

この章で注意すべきことは、著者はアメリカの経済成長の維持をアメリカの世界における政治的経済的指導的地位を維持し、軍事力と同様にソ連から挑戦されている経済競争に打勝つためのものという意識が経済理論的なものに優先していることである。

経済成長に伴う費用について論じている理論は殆どない。その例外はM・ブロンフェンブレンナ（註）がある。

著者はこの成長に伴う費用をどのように把握しているのだろうか、箇条書きにすれば次の通りである。

- 1、完全雇用が達成される時のインフレーションの可能性。
- 2、成長は不安定を伴いながら、また多くのもの（或る産業の衰退、成長以前の熟練労働及び設備の陳腐化）を失いながら変化する。これらの変化は社会的、倫理的、文化的、家庭的に混乱をもたらすものであるからこれらの変化（成長）を妨げようとする保守的な力が現われて来る。
- 3、成長は当然物質的精神的緊張をもつて生活のペースを乱す。
- 4、経済の不安定性の可能性が増大する。
- 5、政府の活動分野が拡大し経済的自由が失われるような問題が生ずる。
- 6、成長はしばしば資源の浪費を招く。
- 7、余暇の犠牲。
- 8、必要な資本を供給する為貯蓄の増加が必要であり現在の消費

を犠牲にされる。

9、或る場合には成長はあるグループの搾取を通して達成される。

註 M. Bronfenbrenner : The High Cost of Economic

Development. Land Economics. May. 1953 pp. 93~

104

第二章ではアメリカの統計資料を掲げ、その成長の過程を分析し、その高度な成長率は多くの有利な要因が同時に存在したことに基いていることを明らかにしている。そして加速度的に将来も成長し続けるであろうという楽観論を述べている。

ついで経済の発展を可能にする要因を供給の面と需要の面とに分け、それぞれの要因についてその役割および当面する問題について分析している。

供給側は、原材料の供給（第三章）、労働力の供給（第四章）、資本の供給（第五章）、企業家精神（第六章）、を挙げ、需要例は、消費者需要（第七章）、政府支出（第八章）、外国貿易（第九章）、を挙げ、分析している。

第一〇章は安定成長の問題、第一一章は統制の手段、で景気循環と成長の関係・財政政策と成長の関係が扱われている。最後の第一二章は要約と結論と題して以上の諸章に述べられた著者の若干の見解がまとめられている。

ある。著者は国内資源を使い果してしまっていいことを強調し「資源を保存するような政策を取らねばならない。その第一は技術の進歩と全体的な経済計画を立てることであり、また必要な資源の代替用品を使い、外国の供給に頼る必要がある」（五八頁）と述べ、将来資源の涸渉には至らないがしかし継続的な成長は原材料のコストが増大すると考えられると結んでいる。

B、労働力特に熟練労働は最も重要な資源の一つである。この労働力は他の要因によって影響されることを除けばある程度総人口に依存している。そしてこの人口増加は軍事目的の為と同様に商品の需要という意味において経済成長の為にも必要な条件である。

こゝで問題となるのは労働力の教育訓練施設の拡充と整備の必要性であり、熟練労働を適材適所に配置する問題を挙げている。また組合と組合運動に関する多くの問題があり、価格と賃金が国家的に沿って統合される方向に解決されなければならないとする。

C、資本の供給については充分な資本の供給を確保する必要があるが同時に貯蓄、消費支出とのバランスを維持することが成長と安定の維持の為の本質的なものであることも周知のことである。

著者は投資を誘発する要因を次の如く挙げている。1 技術革新と新製品の生産、2 技術革新のイミテーションが行われること、3 需要の増大、4 経済の発展と国民所得の増大と需要構造の変化、5 人口の増加、6 賃金率の上昇に伴い資本家は労働節約技術革新と経営合理化に乗り出す。したがって賃金上昇が販売見込を良くする時投資に刺激を与える、7 原材料の不足がより劣った資源の開発方法を見つけてさせ、その技術発展は投資を導く、8 企業精神、の八項目である。

供給

A、資源の適切な供給は成長を支える為に必要な条件で

一方貯蓄に影響を及ぼす要因として、1所得水準の変化、2人口の年令的構成、3都會と地方に住む人口構成、4将来の価格変動の予想、5労働者の地位の向上が貯蓄額を減少せしめるなど、6国民の生活様式、社会意識等を挙げている。

常に投資機会の高水準を維持しなければならないとし、投資決定は長期的全体的な観点から行われなければならないと主張する。マルクス、シュムペーター（註）は経済成長を導く役割の中に技術革新を見る必要があるとした。シュムペーターは特に経済成長に関する条件のうち技術革新に重点を置いた。即ち景気上昇をひき起す役割を持つものとして技術革新を見、経済の進歩をもたらす第一の行動者として技術革新の行動を見た。

その外資源に重点をおくもの（Huntington, Toynbee）、資本に重点をおくもの（Harrod, Domer）、社会機構に重点をおくもの（Hagen）等があるが著者は特別にどの要因が支配的であるかについては明言していないが技術革新の経済成長に対する役割を四つ挙げている。1生産性の拡大、2資源の稀少性を救い報酬逓減を相殺する、3新しい商品あるいは改善された商品は需要を創出し、改善された生産過程の開発は投資を刺激し投資基金のハケ口としてまた成長のニューフロンティアとして働く。しかしながら技術進歩に基づく新投資は資本を節約する傾向を持ち、この投資は急速な技術変化を伴う場合従来の設備が陳腐化する恐れがありそれを相殺する程の高い報酬が要求されるので逡巡するだろう。4技術革新は設備を陳腐化する一つの混乱要因として働くのみならず使用可能な資本までも駄目にしてしまうがまた均衡要因としても働く

く、即ち総生産高のうちに占める資本と労働の割合が変化し、たとえばその収益が減少する程迄資本の蓄積が増大すると投資の誘因は相当に減少する。この時技術革新は労働節約という形式を取らうとし資本の収益率を回復させまたインフレ圧力となる労働組合の賃金要求を相殺する。

価格を抑え賃金を上げようとする労働者の努力の中において資本家が持つ最大の武器は就業者一人当たりの生産を増加させるような技術革新の採用である。

しかし技術革新の発展速度は多くの要因（社会制度、企業の規模、投資規模等）によって影響されるので政策によつてはそれがスピードアップされたり妨害されたりすることがある。したがつて経済成長を導くような技術革新を助ける適切な政策を取る必要がある。更に有能な人間による可能性の開拓が無ければならない。

註 J. A. Schumpeter: Theory of Economic Development, Cambridge, Mass., 1934.

III

需要 A、消費者需要は消費者の所得の大きさ、所得の分配、経済及び価格の安定、政府支出の大きさに影響されるが貯蓄と投資との間の適切なバランスが順調な経済成長の為に必要である。その為には支出の方向、安定、支出の額に関する問題が生ずる。戦後政府支出の重要性は増し総需要の大きな部分を占めている。

後進国問題について著者は、後進諸国はそれぞれ条件が異っているので法則的なことを云うことが出来ないと前置して一般的な事柄

について主としてマルクセの理論に従つて展開している。

マルクセは後進国の生産性を高め生産高を上昇せしめ国民所得の増加をもたらしてもそれは所得水準が貧困な時の水準に下落するまで人口が増加するというジレンマを述べたが著者も資源の豊富さは経済発展の成否に關係はなく、資源の存在量に對して（技術一定とした場合）人口が多すぎ、生産性の向上が人口増加によつて吸収されてしまうことを後進国性格として述べている。

この貧困は貯蓄を阻害し、企業の近代化、投資意欲を無くし労働意欲を無くすといふ貧困の悪循環を説明している。

また所得分配の不平等が先進国よりも著しいことはクズネツ⁽²⁾も指摘しているが、後進国の経済発展はこの傾向に益々拍車をかける恐れがあるという。

また後進国は概して農業国である。したがつて農業所得の水準は低い。著者はこれは後進国の生産方法が誤っているのであってより改善された生産方法を取ることによつて解決されると考へていてが、これは国民に知識が無いのではなく、国民の意欲の欠如または技術改善の刺激が欠如していることを指摘している。

このことは資本の不足にも關係するのである。マルクセは後進国における資本の不足は貯蓄する能力を無くするのでなく市場の小規模がもたらす投資誘因の弱小を結果すると主張するが市場の不足は企業の新生を妨げ先進国の援助に関しても大きな問題となつてゐる。著者は企業は政府の手によつて創らなければならぬと主張するが特に有効需要の創出問題については全然触れていない。

その外後進国性格について潜在的失業者が必然的に存在し、相當の労働力が能率的に使用されておらず、労働力の質の低下等を挙げているがその根本原因として後進国のおかれている位置、気候（高溫度と高溫度あるいは極寒地帶に位置している）に求めている。

國際的デモンストレーション効果についてマルクセは先進国との接觸は後進国経済の消費性向を高め貯蓄を減退し投資を阻止するという。著者は二つの相反する結果が同時に現れるだらうという。即ち、1後進国の付加的消費の欲望は必要な課税を困難にし、支出に圧力をかけることによってインフレに向わしめる。2逆に外国との競争心が国内に生産意欲をもたらし余剰生産物を造る刺激となり交換経済特に貿易の開始によつて特化産業の基礎を作ること。しかし後進国経済発展のより重要なカギは社会的、文化的な面に求むべきであると主張する。

即ち経済発展は経済的な問題だけでなく社会的文化的宗教的環境に強力に結びついているのであり、これらは国民の活動力に影響するのである。発展の為の全ての必要条件が揃つっていても国民がそれを望まないならば発展はもたらされない。このような国民の社会意識の欠如が経済発展の第一の妨害要因であると強調している。

(1) N. Kaldor; The Relation of Economic growth and Cyclical Fluctuations. Economic Journal, March, 1954, pp. 53-71.

(2) W. W. Rostow: Process of Economic growth, New York, 1952, pp. 107-23.

四

均衡成長の問題。経済成長は生活水準の急速な上昇、価格の安定、完全雇用等の目的を同時に達成しない。或る程度まで他の目的と妥協しなければならない。そして或る要素が過大であるか或は過少であるかについて判断することは困難なことである。たゞ我々は各要因の諸関係を見、各要因がどのように経済を混乱に導くか又はいかに調節するかを示すことだけしか出来ない。

このことに関する第一の問題は資源の適切な配分についてである。これは価格機構の働きを通してもたらされる。価格が生産費に一致しない時或は相対的価格がお互に一致しない時では生産要素は非能率な働きしかしない。各要素は最大の報酬を受けられる所に向って動く。しかし現実ではこのような移動は出来にくい。労働者は必ずしも必要とする熟練を持っていないし、勤務場所を変りたいとも思っていない、そして常に良い機会を知っていない。資本にしても動くには余り専門化しており、経営者は生産、事業を放棄しようとはしない。

しかし長期においてはこれらの移動は行われるがこれらの要素の不移動性は避けられず資本と労働は不完全雇用の状態となり、経済発展の阻害要因となつてゐる。

一方継続的な成長は要素の不均衡な使用法を正しくする努力として現れてくる。たとえば所得の成長は需要を変化させ、それは新しい嗜好を伸ばし資源は転化をせまられるだろう。技術変化は価格と生産費の関係を混乱させるが、商品価格と要素価格の継続的調整は

やがて最適な産出高をもたらすであろう。

これらの調整はゆっくりであるがかなり強く働く。この点低い成長率より高い成長率の方が容易に調整がもたらされる（しかし急速な成長は多くの問題を残すが）。後述。

第二の均衡の問題として所得、消費、貯蓄、投資の関係があげられている。これらは長期の関係を見ることが必要である。即ち均衡は色々な雇用水準で可能であるので投資と他の要因との均衡は最適な成長と完全雇用をもたらすことが必要である。したがつて長期の関係の考察の為の第一の問題は資本の大きさとその関連要素との間の関係であり、第二は資本形成と所得の関係であり、第三は賃金、生産性、価格の関係である。

第一の資本の問題については、もし資本が労働にくらべて低い成長率を示すならば実質賃金は資本の生産が増加しない限り減少する。賃金切下げは反対されるので失業、潜在的失業、高利子率、インフレをまねく。もし、資本が労働より高い成長率を示すならば生産過剰、利潤率低下をもたらす。即ち資本と労働の完全雇用をともなう適切な成長が必要である。

第二の資本形成と所得の関係は、資本設備の拡大が大なれば大なる程産出高の可能的増大は大きくなり、購買力としての所得の増加が一層必要となり、又貯蓄の増大が必要となる。もし資本がより生産的になつても同様である。したがつて投資は所得を生み、大きい所得は投資を大ならしめるという両者の相互作用が見られる。両者の均衡が適正な成長を可能にする。

五

シユムペータは技術革新が経済成長と景気循環の両者に対する影響を及ぼすことを指摘しているが著者は景気循環と経済成長の関係を次の四つの関係について考察する。

1 両者に因果的な関係は無く、歴史的関係をもつ。2 成長が基礎となって循環が結果として現れるか。3 循環が基礎となって成長が結果として現れるか。4 或る要因が両者を共にもたらすか。

第一の関係は成長政策と景気政策が別々に独立して遂行されるとを意味するのであり考えられない状態であると否定される。第三の関係は景気循環が経済成長を妨害するか促進するかという問題が生ずる。経済成長の基本的な要因は投資による資本の蓄積率であると考えられているが、ブームでは企業は楽観的、投機的であり急速な投資の拡大はブームを更に加熱させる。そして完全雇用をもたらす。このように色々な制限に打ち勝つような成長の刺激剤は長期の経済成長に資する主たる力となるものである。

しかしながらロストウと同じく著者はこの不均衡な投資と景気循環におけるブームがより急速な成長を導くということについては疑いをもっている。

たとえ景気循環が最大の経済成長に対する誘因であったとしても景気循環を避ける為の低い成長率が取られるべきだと主張する。即ち経済成長と完全雇用を一対の目的として考えるのである。

以上この論文の主たる部分は我々が経済成長を経験する時に遭遇する問題について述べられているが、著者が特に力説していることは非経済的な要素たとえば自由、個人の尊厳、文化水準、教育等の要素に対する経済政策の影響である。経済政策は完全雇用の達成、

価格の安定、経済成長等を問題にするだけでなく社会的政治的な観点に立たねばならぬとし、政策は究極においては人間全体の価値といふ点から評価されるものである。

- 註1 N. Kaldor, *The Relation of Economic Growth and Cyclical Fluctuations*, Economic Journal, March, 1954, pp. 53-71.
註2 W. W. Rostow, *Process of Economic Growth*, New York, 1952, pp. 107-23.

J. J. プチュチャリー 「マラヤ経済における所有と支配」

松尾 弘

〔明治大学〕

J. J. Puthuc Cheary: *Ownership and Control in the Malayan Economy, A Study of the Structure of Ownership and Control and its Effects on the Development of Secondary Industries and Economic Growth in Malaya and Singapore*. Eastern University Press, Singapore, 1960. pp. xxii+187

はじめに

「マラヤの経済は華僑が支配している」とか、「戦後イギリス資本はマラヤから後退一方であるから、日本資本進出の絶好の場所であ

る」とか、無条件にこのような皮相な観察をする人、内面を研究することなく表面だけの現象にとらわれて粗雑な提言をしたくなる人は、この著書にお面を一本とられるであろう。なぜなら、「マラヤの経済を支配しているのは欧人資本、特にイギリス資本」だからである。ところがそういうことを、いままで事実に基づく資料で体系的に解明した人はなかった。著者は、マレー人の生存経済、華僑の中小資本経済（それに関連してインド人の経済）、そして、マラヤ経済全体の頂点に立つて経営代理制度により高度な独占的支配組織を通して大所高所からかなるところはしっかりと把握している欧人の経済、これらの事実構造を分析し、それがマラヤ経済の発展にどういう影響を持つかを究明すると共に、そういう認識の上に立ってマラヤ経済の工業化政策を考える。私は一九五九年秋から六〇年春にかけてマラヤ経済における華僑経済勢力の調査研究に従事したが、もしこの著書をその当時読むことができたとするならば、私の論文「マラヤの経済と華僑」（アジア経済研究所調査研究報告双書第8巻の第3章）は、さらに内容を豊かにし、自信を深めたと思う。以下本書の紹介に移ろう。

一 著者はしがき

「この本は刑務所の中で書かれたので、私を援助してくれた人々に対し私は多くの感謝をする義務がある。」この冒頭の言葉通り、彼の婚約者を始め、実に多数の人々が彼のこの一書のために、ただ好意という言葉では尽せない多大の助力をしている様子が、この著者はしがき中に溢れている。著者はインド人であるが、否、シンガポ

ール人といった方がよいかもしれない、現在シンガポール政府「工業開発局」（Industrial Development Board）のマネジャーという要職にある。彼は社会主義を標榜する「人民行動党」（People's Action Party）が一九五九年の総選挙に圧倒的勝利を収めて現政権を担当する以前の一九五六六年に、政治的理由から逮捕され、チャンギーの監獄に監禁された。そこで「もし私が監禁されることがなかつたならば、恐らくこの本は書かれなかつたであろう」ということになる。監禁は勉強の余暇を与えて、図書館や相談相手やタイピストに自由に近づくことができない。かくて本書なるについては、著者のいう通り、多くの友人と監禁とに對し感謝せざるを得ないことになるのである。

彼はマラヤ大学の学生時代に、友人からマラヤにおける富の分配について論文を書くように求められていた。しかし、それを予定していた討論に間に合うように書き上げることができなかつたので、あるクラブの機関誌に「誰がマラヤの富を所有するか？」というパンフレットを出すことにきめ、彼が監禁される直前にその草案だけは完成していた。それをもとにして、監禁されたのを機会に想をねり多くの人の熱烈な援助を受けて、完成したのが本書である。

二 本書概要

「本書はマラヤの富の所有と支配に関する一研究である。」著者はこういう言葉で、本書の概要紹介を始める。

研究の主たる対象年度は一九五三年で古いが、この年を選んだことに特別な理由があるわけではなく、欧人所有のゴム園が、代理制

度によって、誠に驚くほど高度な内面的結合組織にあることを示す絶好の資料「ゾーン・アンド・レイハント・ゴム会社便覧」を著者がみたのは一九五三年の現状を示すものだったからである。しかし、マラヤ経済の研究を一九五三年の現状のみに限ることは不可能であつたので、他の諸年度の資料も集めた。このように資料の年度が区々になっているが、そのためには「所有と支配構造」に重要な誤差が出てくるとは思わない。なぜなら年は移り変わっても、「所有と支配構造」の移り変りは実に小さいからである。

「所有と支配構造」が以前も現在もほとんど変わらないところの点は、少し強調しておく必要がある。なぜなら、一九六一年二月

山岡喜久男教授と私（松尾）の二人は一緒にシンガポール政府工業開発局のマネジャー室で著者のプチニチャリエ氏に会ったとき、「あなたの著書に対してもう少し批評がありましたか」ときいたところ、「資料が古くてあんなものは価値がない」というひどい批評があった。しかし、数字は古くても所有と支配の実態は現在もほとんど変わっていない。著書のねらいがそこにあるのだから、その点にふれないとどう批評は的外れだ」と答えた。独立してもマラヤの経済を支配するものが變っていない限り、この言葉は重要である。もちろん新しい数字が得られればこれに越したことはない。しかしどういうわけか「所有と支配構造」を示す新しい絶好の資料はその後出て来ないのである。従つて資料的に一九五三年の数字が主たる研究材料に供されるのはやむを得ないであろう。

著者は本論に入る前に、予備知識を与えるため重要事項をあげてその各々につき簡潔な説明を行う。ここでは、紙数制限やとの本

論紹介との関係もあり、何もかも余すところなく紹介することは不可能なので、甚だ気ままになるが適当に取捨選択さしておこうとする。

第一に出て来る項目は「生存活動」(Subsistence Activities)次は「中小規模生産者」(Medium-Scale Producers), 「代理会社」(The Agency Houses), 「商業」(Commerce), 「鉱業経営代理会社」(Mining Agencies), 「製造工業」(Manufacturing), やし「大規模経営単位による支配」(Control by Large-Scale Units)となるが、こら辺りからやや詳しく紹介するにふりかかる。

大規模経営単位による支配 本研究の最も重要な結論は、マラヤ経済の多くが大規模経営組織によって支配されていることだと思う。その中でも代理会社（ゴム、スズ）が最も重要である。(1)マラヤでは華僑による中小規模の生産者および商業が経済を支配しているという信仰は、華僑所有の資本について不完全な知識しかないところから起つてくる。(2)こういう信仰を持つに至るもう一つの原因は、ゴム経営代理会社、鉱山経営代理業者、輸入代理業者がマラヤ経済の上に及ぼしている支配の大きさについて知識が欠けているところから起つてくる。

本研究の結果分った重要なことは、欧人所有の企業がほとんどあらゆる産業において卓越していることの圧倒的な証拠である。

各民族社会の所有と支配 (Ownership and Control by Community) マレー人は一般に米田とゴムおよびココナット栽培地の零細所有者である。極めて小数のマレー人が商業に従事してい

るが、鉱工業に従事している者は多分ない。

マラヤには土地を持った非常に多くのマレーラ人小作人がいると一般的に信ぜられている。しかし調査の結果は、約半数が土地なき小作人である。さらに細分化された土地で小作人が働いているそれらの土地は、その所有が高度に集中化されていることは一般に知られていない。死んだ人の一〇二のエステートについて調査した結果、三つのエステートがそれらの土地の五三%を占めていることが分った。二千家族足らずが、北マラヤ米田の少なくとも $2\frac{1}{3}$ を所有していると推定されている。土地所有高度化の程度は明かでないが、それは名儀上は小さな土地になっているからである。

インド人所有の土地は、多分高度に集中化されている。インド人の零細なゴム園の約七五%は小作人によって栽培されているが、それらの土地は借金を返済しないために取得した高利貸によって所有されている。

マラヤ経済における華僑の地位については、資料がほとんどないので詳細に述べることができない。華僑所有の企業数はおびただしいが、一般に小さい。大抵は個人所有で、資料は何も発表されない。だから彼等が支配している経済の割合を評価することができない。著者の用いた方法は、できるだけ詳細に欧人の会社による所有と支配の範囲を描くことである。あとに残ったものは華僑資本家の手中にあると著者は仮定している。

われわれが確信を以ていえることは、華僑がマラヤの経済を支配しているという見解は誤りだ、ということである。今までのところでは、華僑は主として欧人資本の仲介商および買弁的存続である。

若干の者が欧人資本の仲間に入り、小数の者は独立的存在となつて、しかし、マラヤの経済を支配している資本は欧人資本なのである。

開発資本 (Capital for Development) 本研究の第二部において、著者は、第一部の所有と支配についてあげた事実に鑑みて、開発に対する資本供給の問題を吟味する。低開発地域において資本一形成に影響を及ぼす要因はいろいろあるが、著者は資本形成問題の側面だけを吟味する。

著者は、既に開発されている資源の所有と支配の構造、および開発されている資源がどんなものであるかは、一国の資本形成上に非常に重要な影響を有するものと信ずる。それは経済的文献の中で一般に考えられている以上にはるかに重要である。

この問題に関する著者の考えは、H. W. Singer (Distribution of Gain between Investing and Borrowing Countries — American Economic Review, 1950.) やも G. Myrdal (Economic Theory and the Under-developed Regions — Duckworth, London, 1957.) に負うものであらうとの 111 の文献は、しばしば第二部の中で引用される。

要するに著者がここで主張したいことは次のことである。

開発が外国資本によって一次産品の一つに限られている国では、国内の資本形成と新しい外国資本とによって産業開発を行うことは、一般に考えられているよりもはるかに困難である。なぜなら外資本によって開発された第一次産業は、(被開発国側の社会的な主体の側面における) 発展意欲達成努力が具体化して開発された產

業ではなく) ただ単に地理的、物理的意味での低開発国経済の部分にすぎないからである。これら第一次産業は、事実上、先進工業国

経済の前哨にすぎない。だから第二次乗数効果は、主として投資国と原料使用国におこる。

国内における資本形成の非常に多くの部分は、第一次産業に特化されている外国人所有会社に起る。これらの会社は、一般に特化された会社であるから、仮りに機会があるとしても新しい産業に入つて行くことはできない。従つて形成される資本は、他の地域における投資のためにその国から流出する。或は株主の間に分配される。かくて、外国資本による第一次産業開発の持つ性格は、利潤の再投資を禁止し、新資本の流入を禁止し、そして非常に大きな純流出をひき起すことである。

一九四九年一五三年の間における流出額は、粗国民所得の三・七%から一七・五%の間になつてゐる。これは次のことを意味する。

すなわち、マラヤが純国民所得の一・二%の年投資をする——これはわれわれのいう産業革命である——ためには、マラヤは粗国民所得の二五乃至三五%の貯蓄をせねばならない。マラヤの現状では、それはできない相談である。

外国の個人資本による大規模工業化は(マラヤにある外国企業の利潤によろうと、或は新資本の流入によろうと)、起りそうもない。地元民所有の資本は外国資本を手本とし、外国資本を買取ることによって現存外人所有産業の中へ入つて行く。これがまた流出を増加する。

工業化が可能であるのは、流出が阻止され、政府が必要な第二次

乗数効果を生ずる戦略的産業に投資をする場合だけであろう。

政府投資は私的投資の補いでなければならない。また政府間の借款は私的外国資本供給の補充でなければならない、とする理論は逆にさるべきで、地元資本も外国私的資本も、共に政府投資に対する補いでなければならぬ。

このように、古い理論が逆にされねばならない理由は、国家の経済活動は善で、私的資本の活動は悪徳であるという信条や感情の故ではなく、国内資本にせよ外国資本にせよ、私的資本はマラヤがかくも緊急に必要としている開発をもたらす投資を行うことができない、または嫌惡するが故である。

三 本論の構成

本書の概要を示す著者序論の要点は以上の通りであるが、これを詳説する本論は二部九章に分れる。

第一部は、第一章「生存活動」、第二章「代理会社」、第三章「商業」、第四章「鉱業代理業者」、第五章「シンガポールの第二次産業」、第六章「マラヤ経済における華僑」である。

第二部は、第七章「第二次産業の資本」、第八章「市場機構と資本の供給」、第九章「経済開発における民族社会の問題」となつてゐる。

第一部および第二部における著者のねらいは、前の「本書概要」のところで傍点を付した部分である。全巻を通して私(松尾)の興味を最も強くひきつけた点は、マラヤ経済の眞の支配者は華僑ではなくて欧人資本である、という事實を鮮明に実証している点であつ

た。そこで私は、他の部分を省略し、ここに焦点をしづつて次にその紹介をしよう。

四 代理会社

マラヤ経済における資本企業の中で極めて重要な地位を占めるのは代理会社で、この代理会社を通してマラヤは欧人資本に大きく支配されている。著者によると、これは三つのグループに分れる。

第一グループには三種があり、(1)輸入あるいは輸出に特化しているもの (2)外国製造工業品の販売代理をするもの (3)輸出に特化され外国工業家のために購入代理をするものである。

第二グループは、マラヤにおける外国資本企業の経営代理に特化されているものであるが、これはそう数が多くない。

第三グループは、以上すべてを結合している形のものである。

これらの代理会社は、一方において土着の生産者と西欧市場とを、そして他方において西欧の工業家とマラヤの消費者とを、結びつける主要な役目をしているが、こういう職能が可能であるためには、輸入品の配給と土地産物の収集における取引機構の最上層部を形成する華僑貿易商階級の発達が必要である。(松尾注、この華僑貿易商を装配商といい、外國資本はこの装配商を中心事業を運営するのであり、装配商の下には頭盤商△委託買賣商で2%の手数料をとるところから九八行ともいわれる△、二盤商△問屋△、三盤商△仲介商△、小売商の系列ができる。まず末端の方から説明すると、小売商が上部系列から流されてきた消費財△輸入品△を現金で、或は信用で売渡す。その代金で、或は信用売りの相殺として、

收穫物を受取る。それは三盤商△仲介△が集めるが、この三盤商は検査、加工、包装を行い、それを二盤商△問屋△に送る。二盤商はそれを頭盤商である九八行に渡すが、九八行は他人の計算においてこれを装配商に売渡し、装配商はこれを外國資本商社を通して輸出する。この系列は中国人社会独特の強固な郷土的團結組織によって貫かれており、これによって同郷人、同業者の利益を図るが、これは封建的組織の代表的形態でこれを「幫」という。こういう取引機構の頂点に欧人資本の代理会社があり、華僑貿易商を通してマラヤの輸出入貿易を支配しているわけである。

これらの代理会社は、一九二〇年頃に至るまで多少とも輸出入貿易の完全独占を保持した。しかしその頃から彼等の地位に対しても二つの異った型の競争相手が現れた。第一は輸出入貿易における欧人商人の増加であり、第二は華僑商人の挑戦である。

このようにして最近は、輸出入貿易の一部分は、欧人商社と華僑商社によつてくわれているが、しかし、代理会社はなお依然としてマラヤの輸出入貿易において重要な地位を占め、また原料生産の大部分を支配することによってマラヤ経済における卓越した地位を保持しているのである。

次には、各主要産業における代理会社の実態をみるとよしよう。

(△栽培農業) 栽培農業のうちでは、ゴムが最も重要でその栽培面

積は三五〇万エーカーを占める。マラヤの全耕地は五五〇万エーカーである。そのうち五百エーカー以上のエステートだけをとると一九〇万エーカーあり、その大部分がゴム園で、あとはココヤシおよ

び油ヤシのエステートである。

この一九〇万エーカーのエステートのうち八三%に当る一六〇万エーカーは欧人が所有し、一四%に当る二六万エーカーを中国人が、三%に相当する五万エーカーをインド人その他が所有している。欧人所有の全エステートのうち一千エーカー以上の経営単位だけをとると、九二%，中国人およびインド人所有のものは、中小規模が圧倒的に多いためそれぞれ一六%および一三%となるにすぎない。

このように欧人所有の単位当たりエステートは、華僑やインド人のものにくらべ大規模であるばかりでなく、その経営組織が高度に集中化されている点が極めて重要である。たとえば、欧人所有のゴム、ココナットのエステートの大部分は僅か二〇くらいの代理会社によって支配されており、その中の五大代理会社だけで、欧人所有全耕地の六〇%以上を支配している状態である。

まずゴムについてみよう。マラヤには欧人のゴム会社が約三五〇あるが、それらの会社は約七〇〇のエステートを所有する。これらのエステートは約二〇の代理業者 (agencies) によって経営されるが、そのうちの一一是代理会社 (agency houses) である。これら代理業者が内部的に結合してつくり上げている支配関係組織は大変なもので、僅か二五人が、およそ二〇〇のゴム会社の重役会に出席する。そしてそれら会社のゴム・エステート面積はおよそ一〇〇万エーカーに達するのである。その中の六人の「大物」だけで九五の会社に關係し、五〇万エーカーを支配している。

これにくらべると華僑のゴム園はその九五%が各個ばらばらの小

規模個人企業で、残り五%もほとんどが同族会社經營のものである。欧人のゴム・エステートでは二五%だけが個人企業であるにすぎない。

ゴム以外の栽培農業は小さいが、油ヤシとココヤシが主で、栽培面積はそれぞれ一〇万エーカーほどである。油ヤシは英人のガスリー (Guthrie) が約三万エーカー、仏人のエイジエンシィである Socfin が二万五千エーカー、カンバーバッヂ (R. E. A. —Cumberbatch) が一万二千エーカー、それに加えてスカンジナビヤ資本が一万三千エーカーを所有している。

ココナット・エステートの管理は広汎に分散しており、それらの多くはセイロンで設立された会社によって支配されている。マラヤにある代理会社で最も重要なものは Harison & Crosfield Ltd. で一万六千エーカー、次が Whithal & Co. で欧人所有のココナット・エステート七万五千エーカーのうち一万エーカーを支配している。

(2) 鉱業 鉱業はマラヤにおいて第二番目に重要な産業で、全輸出額の $\frac{1}{4}$ を占めるが一九五〇—五一年のゴム・ブームの年には二〇%以下に下った。国民所得の中では一九四九—五三年において六一七%，就業人口は一九四七年において有業総人口の一・六%を占める。

マラヤの鉱業といえば一般的にスズを意味する。マラヤにはおよそ二種類ほどの鉱産物があるが、それら全体の産額の九〇%はスズである。第一位は鉄鉱石の六・八% (一九五四年) である。

マラヤには六一の華僑のスズ鉱山がある。その生産額は一九五

四年において五二万ピクルであるのに対し、僅か七六の欧人会社の所有する一〇八のスズ鉱山からは八三万四千ピクルを産出する。このように華僑のスズ鉱山はほとんどが中小規模経営であるのに対し、欧人の方は大規模経営であるため、欧人は一鉱山平均にして華僑鉱山の一・二倍の生産をあげている。

経営の集中はゴムより極端である。マラヤにはスズの三大経営代理会社があり、この三つだけで四七会社の経営代理を行い、欧人所の全会社総生産高の七三%、全マラヤ総生産高におしても四五%の生産（一九五四年）をしているほど大きな支配力を有している。これらの代理会社はまたイギリスの三つの持株会社によって支配され、それら持株会社がまた同じ重役によつて結びついており、そればかりでなく、それら会社はコンゴー、ボリビヤ、タイ、ナイジエリア等の他の世界の鉱山会社とも結びつき、そしてマラヤ、イギリス、オランダ、ベルギーのスズ精錬会社とも密接な関係があり、全世界にまたがる国際スズ鉱業のネット・ワークは誠に複雑かつ驚くべきものがある。

これに対し華僑のスズ鉱山は小規模なものが各個ばらばらに経営されているが、マラヤのスズは原鉱のまま輸出することを禁じられており、精錬をしてスズ塊とするかスズ・メタルとせねば輸出できないので、精錬業を独占している欧人資本は加工処理を通して、全体として華僑鉱山に対する支配力を握っているといつてよい。このようすに、多数のスズ鉱山は華僑所有でも、その支配は欧人が握っているこの「所有と支配」の実態こそ、著者が本書全巻の中で明らかにしたいことの一つなのである。

(3)商業 マラヤ経済活動の大部分は、輸出品の生産と輸入品の配給である。農産物の大部分と鉱産物のほとんど全部は、外国市場を見付けなければならぬ。日常生活に必要なものは極めて大きく輸入に依存し、自給程度が極めて小さい。そういうわけで貿易業の重要性はゴム、スズ産業にまさるとも劣らない。

貿易がすべて代理会社によつて行われているわけではないが、他のアジア諸国と異りマラヤでは欧人の支配力が圧倒的である。

マラヤの主要輸出品はゴム、スズ、パーム油、ココナット産物、鉄鉱石の五つで、これだけで総輸出額の九〇%以上になる（一九五三年）。これらの商品を誰がどれだけ輸出しているかについては、かなり満足できる資料がある。ただ推計困難なのは小規模生産者の生産するゴムとココナットであるが、ゴムの場合には輸出に必要な加工処理労働に雇われている者のうち、欧人に雇われている割合だけは欧人による輸出と計算し、ココナットの場合は、半分は食料として地元で消費され、残り半分のうち $\frac{1}{3}$ は欧人エステートの生産であり、さらに $\frac{1}{6}$ は欧人がココナット、ヤシ油の形で購入しているので、結局、全輸出額の半分は欧人会社の輸出によるものと推定する。著者はこのようにして一つ一つの輸出品につき吟味を加え、マラヤの総輸出額の六五%は欧人が輸出していると計算するが、欧人商社の取扱品は品質、単価、生産性が高いので、それを考えると実際は七五%が欧人の手による輸出支配と推察する。

輸入についてはどうなつてゐるかを推定することが困難である。そこで(1)輸入品の原産地のタームで輸入額を調べる (2)輸入品取扱代理権の配分がどうなつてゐるかを調べる、という二方法からアプロ

ローチするが、このいずれの方法も非常に漠然とした指標を与えるにすぎない。結局、どういう計算になるかと、マラヤの輸入総額の六五—七五%は欧人の手中にあると推定される。

最近欧華合弁の企業が増えているが、その理由は欧人会社が華僑資本に門戸を開いたためで、これは民族主義の圧力に対し欧人側が安全を図っているためと思われる。

(四)第二次産業 マラヤの第二次産業については資料が実に少ない。世界銀行調査団報告書によると、非常に零細な企業が普通で、

二、三百人以上の労働者を雇っている民間工場は一つもなく、平均雇用人員は約二〇人、大部分は一〇人以下の工場で（工業労働人口の四割近くが自家労働者と無給の家族労働者であり）、工業経営主の八〇—九〇%は華僑（残りは主としてインド人）であるが、労働者の $\frac{3}{4}$ 以上もまた華僑であると述べている。

この分析は人を誤解に導くおそれのある点も存するし、また、マラヤ連邦の方はちがうかも分らない。しかし連邦側には利用すべき資料がないので、ここではシンガポールだけについて述べる。

シンガポールには欧人経営の工場が七四あり、全工場数の上からいえば三・一%にすぎないが、しかし雇用労働者数は三一・四%であり、しかも九九%は三〇人以上、それも二〇〇人以上のところが多く、五〇〇人以上の大きな工場が四つある。これに対し華僑経営のものは、二、三二七工場のうち三〇人以上を雇用しているのは $\frac{1}{14}$ にすぎず、五〇〇人以上の工場は一つもなく、大部分が二九人以下であり、それも一〇人未満の非常に零細なものが圧倒的に多い。しかし、全体として工業の分野では、華僑資本の方が欧人資本よ

り大きな割合を占めているが、欧人資本もこの分野ではゴム、スズにおけるが如き集中化はみられない。けれども各種工業の内容をみると、欧人所有工場は酒類（清涼飲料を含む）、鉱物製品（石油、タール、セメント、パイプ、製ビン）、金属工業（鉄工場、鋳物工場、メッキ工場）、機械および電気器具、輸送設備（造船、自動車組立および修理、船舶修理）などにおいて優勢であり、華僑経営のものは、食料、食品加工、各種ゴム加工、薬品、印刷、出版、衣料、靴、家具・装飾品など消費財生産において優勢である。

五 華僑資本と欧人資本の特質

マラヤ経済における華僑資本の役割は確かに大きいが、しかし彼等の資本は中小乃至零細経営のものが圧倒的で、マラヤの主要産業は高度に組織化され集中化された欧人資本の支配下にある。極めて小数の華僑資本家は欧人資本家に匹敵するほどの企業経営をしているが、しかしそこには欧人資本と根本的にちがうところがある。華僑資本は会社形態をとっている場合でも、それは公司（同族会社）資本であるため、大企業といえども所有と支配ということになると各企業は自己一族の利益のみを求めて行動し、お互に協同しないから集中化が行われない。

最近、欧人会社の株式を買収したり、欧人との合弁企業に参加したりする者が増えているが、これは多額の遊資を持つ華僑が資本を「投資」するというよりは、資本の「利用」機会を探し求めている結果で、自ら近代的株式会社を経営する能力は、まだ彼等の間には育成されていない。そういうわけで華僑資本（一般的にいって土着

資本)は、欧人資本と性格が根本的にちがうのである。

六 若干の感想

第二部の要点については、既に「本書概要」のところで述べたからくり返す必要はないであろう。ただ一つだけ付け加えると、華僑にくらべはるかに人口の少ないインド人、パキスタン人の送金が、華僑送金よりずっと大きいことで、著者はそれだけ華僑は土着化の程度が高いのに對して、インド人はその程度が低いことを示す証拠だという。いずれにしてもこの流出額は永久にマラヤへ戻らないことは注意を要する。

マラヤにおいては、欧人の大規模資本と華僑の中小乃至零細資本(これにインド人資本も加わるが)、そして華僑およびインド人労働者の活動が、經濟發展の上に特別な重要さを持つてるので、利潤の海外への移転および貿易外支出がまた特別に大きい。マラヤ經濟の工業化政策はこれを何とかしなければならないわけで、著者はその対策研究に苦心している。しかし大事なことが一つ落ちているようだ。それは貨幣・金融に関する章が落ちていることからも分るように、マラヤには発券銀行がなく、マラヤ・ドルは一九〇六年以来二シリング四ペンスに固定されていていまだに微動だにしないと

いうことである。すなわちマラヤの通貨は裏を返せばポンドである。だから単に物の面ばかりでなく、貨幣・金融の面も他人に握られている状態を分析する必要がある。これが欠けているために、著者が政府の積極的な政策による工業化を示唆しても、それはできない相談だといいたくなる。

それはとも角、インフレ騒ぎや政情不安定などでと角問題になる東南アジア諸国の中にはあって、マラヤほど政治的に經濟的に安定している国はない。一人当り国民所得もアジア諸国中で最高であるほど高水準を保っている。これ全く植民地經營の天才であつたイギリス人の演出あればこそである。それをいますぐ何もかもマレー人、華僑、インド人に任せてしまったら、恐らく何もかもうまくいかなくなるであろう。

表面に姿を現わさず、頂上からマレー人、華僑、インド人を上手に操縦して、マラヤ經濟を大きく支配しているイギリス資本の經營の巧妙さと偉大さとを知るには本書は絶好の読み物である。しかし、そういうことを白日のもとにさらす著者の研究に対しても、「どうもあの本は感情的だ」という批評が或る方面から出で来るのもやむを得ないであろう。

学 会 記 事

第二十一回大会について

日本経済政策学会第二十一回大会は五月二七、二八日の両日、関西学院大学で開催された。

今回の「共通論題」は「日本の長期経済計画」であり、これを第一回目にあて、第二回目は「自由論題」であった。自由論題の報告者は「長期経済計画の一環としての地域開発」である。これを第一回目にあて、第二回目は「自由論題」であった。自由論題の報告者は「長期経済計画の一環としての地域開発」である。

第一部会では、経済成長の理論に関するもの、第二部会では各国の長期経済計画に関するものが発表されることとなつた。

第一回目は主催校側の金子弘理事の挨拶はじめ、宮田喜代蔵理事、赤松要理事を、それぞれ午前午後の座長として、次の研究発表が行われた。

(一) 日本の長期経済計画

経済企画庁 大来佐武郎氏

(二) 所得倍増計画の方法論 経済企画庁 吉植 悟氏

予定質問者 愛知学大 松浦 茂治

(三) 段階理論の政策論的意義 一橋大 板垣 与一

予定質問者 名古屋大 北川 一雄

(四) 長期経済計画と二重構造 大阪市大 酒井安隆氏

予定質問者 関西学院大 尾上 久雄

(五) 長期経済計画の一環としての地域開発 一橋大学 坂本二郎氏

予定質問者 大阪大 田村 泰夫

(六) 予定質問者 幕張大 熊谷 尚夫

(七) 予定質問者 名古屋大 北川 一雄

(八) 予定質問者 大阪大 尾道短大 橋木 功

(九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(十) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(十一) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(十二) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(十三) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(十四) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(十五) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(十六) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(十七) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(十八) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(十九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(二十) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(二十一) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(二十二) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(二十三) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(二十四) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(二十五) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(二十六) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(二十七) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(二十八) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(二十九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(三十) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(三十一) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(三十二) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(三十三) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(三十四) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(三十五) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(三十六) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(三十七) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(三十八) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(三十九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(四十) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(四十一) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(四十二) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(四十三) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(四十四) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(四十五) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(四十六) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(四十七) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(四十八) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(四十九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(五十) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(五十一) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(五十二) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(五十三) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(五十四) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(五十五) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(五十六) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(五十七) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(五十八) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(五十九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(六十) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(六十一) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(六十二) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(六十三) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(六十四) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(六十五) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(六十六) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(六十七) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(六十八) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(六十九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(七十) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(七十一) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(七十二) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(七十三) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(七十四) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(七十五) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(七十六) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(七十七) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(七十八) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(七十九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(八十) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(八十一) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(八十二) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(八十三) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(八十四) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(八十五) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(八十六) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(八十七) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(八十八) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(八十九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(九十) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(九十一) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(九十二) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(九十三) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(九十四) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(九十五) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(九十六) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(九十七) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(九十八) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

(九十九) 予定質問者 神戸商大 能勢 哲也

(一百) 予定質問者 神戸商大 尾道短大 橋木 功

予定質問者 大阪市大 尾崎 彦朝

自由論題にも、なるべく予定質問者をもう
けるようにしたのは、今回の新しい試みであ
つたが、テーマが、種々の分野にわたるため

事前の交渉調整が難しく、遂に予定質問者の
得られなかつたテーマもあり、また直前に決
まって事實上「予定」の意味をなさなかつた
ものもある。

プログラムに記載した、經濟企画庁、林雄
二郎氏のフランスの經濟計画は、林氏が急に
海外出張されるという、やむをえない事情の
ため取消となつたのである。

二日間にわたるプログラムを終え、最後に

板垣与一理事が閉会の辞を述べた。以上の報
告、質疑、討論の内容は本年報に記載のと
りである。

なお第一日の日程終了後、阪急百貨店特別
食堂において懇親会が開かれ、金子弘理事の
挨拶にはじまり、尾上久雄が司会をつとめ、
板垣与一、酒井正三郎、花戸竜藏、坂口元三、
名和統一らの諸氏から、テーブル・スピーチ
があり、途中、主催校の堀経夫学長の挨拶も
あって、最後に赤松要理事の挨拶をもつて、
なごやかな懇親会を終つた。（尾上久雄記）

総会議事について

関東部会について

五月二八日大会終了後、ひきつづいて同じ
会場で第二十一回会員総会が開かれた。まず
主催校から金子弘理事が開会の辞を述べ、議
事入り、静田均理事が推されて議長の席に
ついた。

会務については、本部の会計報告を山中理
事に代つて、外池正治幹事が行い、会務報告
を磯部喜一監事が行つた。ついで入会希望者
新に会員として承認を得た。つぎに明年度開
催校に關して法政大学側の承諾と挨拶があ
り、学会年報については氣賀健三理事が報告
し、氣賀理事に代つて、新たに長守善理事が
年報業務を担当することとなつた。

各部会報告に入り、関東部会については野
田稔幹事、関西部会については、病氣中の新
野幸次郎幹事に代つて、野尻武敏氏（関西部
会幹事）が、また中京部会について松浦茂治
幹事が、それぞれ報告した。

最後に明年度共通論題についての相談を行
つて、総会を終つた。

（尾上久雄記）

つきの菅原氏の報告は豊富な資料を基礎に

第一六回部会

昭和三十六年五月二十日（土）午後二時よ
り明治大学大学院第一会議室において開催。
出席者二十数名。当日の報告者および論題は
つぎのとおりである。

(1) 所得分配と個人間の効用比較
—政策目標に関連して—

柏崎利之輔氏（早大）

(2) インド工業化過程のパワー・エリート考
菅原藤也氏（アジャ経済研究所）

柏崎氏の報告は個人間の効用比較とからま
る所得分配政策の問題を学説史的に展望し、
さいごにリトルの見解にしたがつて所得分配
の問題は価値判断のからまりを回避すること
の不可能なことを強調した。氏によれば社会
的同意を容易に得ることのできる補償原理で
さえも限界条件や消費者余剰のような弱い価
値判断を前提しており、まして分配の政策的
命題を具体的に示すばあいは強い価値判断が
必要である。

してインドの工業化過程におけるパワー・エ

リートの機能を詳細に分析し興味ある議論を

展開した。

以上の報告に対し長教授をはじめ出席者

多数の活発な質問が出された。

第一七回部会 六月二十四日後一時より慶應

義塾大学図書館記念室で、左の二氏の報告が

おこなわれた。

一、「現代英國經濟における成長・安定・

平等」

一福祉国家イギリスの問題点――

丸尾直美氏（慶應大学）

二、「中小企業における設備投資の動向」

泉三義氏（都立大）

丸尾氏は豊富な資料もとづいて、英國の

成長率の低い原因を、誤まれる投資抑制に求

め、さらに英國經濟の安定化・平等化がどの

程度に達成されているかを検討し、安定・平

等・成長への道は、国有化企業が全經濟のリ

ードをとれる位にまで成長することであると

結論された。

また泉氏は、日本經濟における中小企業の

範疇が現在ではかなり変動し規模が拡大して

いることを指摘しながら、好況期に設備投資

は増大しているがなお、中小企業は大企業に

くらべて格差の大きいことを論ぜられた。

以上の報告に対し出席者より活発な意見が

だされ、五時に散会した。出席者二十名。

第一八回部会 昭和三十六年九月三〇日（土）

午後二時より一橋大学一橋講堂にて開催。当

日の報告者および論題は次のとおりである。

(1) イギリス初期工場法の若干の問題点

石畠良太郎氏（一橋大）

(2) 企業の成長と収益性

鈴木安三氏（三菱経研）

石畠氏の報告では、とくにイギリス初期工場法の多面的な性格を、立法者意識の問題点に集約してとらえ、一八〇二年および一八一九年の兩工場法の成立にさいしての、イギリ

ス議会等の反応や諸行動を概説した。そして、この種の立法にかかる労働者階級の役割について、若干の討論がおこなわれた。

鈴木氏の報告は、三菱經濟研究所が刊行した「企業の成長と収益性」に、ほぼ即しておこなわれた。とくに企業の成長の意味内容、

成長の指標の選択などについては一応捨象し

人當り国民所得の増大を成長条件とし、低所得階級の生活水準の上昇速度が高所得階級の

あわせて報告された。

部会終了後、部会幹事会がひらかれ、次回

の部会開催の件を再確認するなど、部会活動

について若干の検討がなされた。今回の部会は、たまたま雨天のためもあって参会者はか

ならずしも多くなかったが、学会活動を恒常的にもりあげるためには、部会報告および討

論への、より積極的なご参加を切に要望した

い。（石畠良太郎記）

第一九回部会 昭和三十六年十一月二十五日

（土）午後二時より中央大学会館会議室にて開

催。出席者十五名。当日の報告者および論題

はつぎのとおりである。

(1) 経済成長と分配率の動向

齊藤優氏（中央大）

(2) わが国所得・支出分布の変動にかかる

一考察 渡辺利郎氏（三菱經濟研究所）

齊藤氏の報告では、経済成長と分配率との

関係が理論的に分析された。とくに経済成長

と所得分配の平等との同時達成の可能性を追

求することに重点がおかれた。その場合、一

人当り国民所得の増大を成長条件とし、低所得階級の生活水準の上昇速度が高所得階級の

それよりも小さくないことを平等条件とし

て、この成長条件と平等条件を同時に満たす分配率変動の範囲と限界を明らかにするために分析方法として、カルドア・モデルの拡張の方向がとられた。カルドア・モデルから有効需要の面を引出すとともに、政策的には両階級の貯蓄率に対する政策的働きかけを主張し、貯蓄率が変わらない限り、成長と平等とは必ず背反関係にあり、したがって問題の焦点はカルドア・モデルにおける貯蓄率の動態化にあると述べ、経済成長を実現しながら分配の平等化を達成するには、賃銀の上昇率以上に生産性を高めると共に、高所得階級の貯蓄増加率を相対的により大きくすることである。しかし平等条件を満たすためには、成長率を鈍化させなければならないと結論した。

渡辺氏の報告では、戦後とくに昭和十八年以降までのわが国の所得・支出階層別分布の推移状況についての実証的分析がなされた。五分位階層別所得支出分布を分析し、そして変動係数、ローレンツ曲線、ジブラ不均等度係数を用いて所得支出の不均等度を測定している。さらに景気変動と所得分布の関係をも分析された。結論として、昭和二十八・九年を境に所得の不均等化傾向が現れたこ

と、そしてこれが長期的傾向を有しており、所得較差を拡大していること。さらに不均等係数が景気変動とかなりの相関を示しておるという戦前からの傾向が、最近再び現れる

じめたこと等を強調した。

以上の報告に対して活発な質疑応答がなされ、五時半散会した。なお今回は出席者が非常に少なかつたが、部会と研究会の運営について今後一層工夫改善がなされていいのではないかと思う。（五井一雄記）

理事幹事会 昭和三十六年十月四日（水）六

時より法政大学総長会議室において開催。出席者十五名。この理事幹事会では次期大会の共通論題のテーマの決定につきつぎのよう

な討議が行われた。まず次期大会開催予定校である法政大学側の（）「ビッグ・ビジネス」と（）「日本経済の成長と循環」の二原案とアシケートによる「高度成長と経済政策の課題」「工業化の方法とその国際比較」等々の案が

び討論参加の人選交渉については法政大学側に一任し、報告者の決定は理事会において行われることになった。（五井一雄記）

関西部会について

研究会 昨年秋の研究会において、関西部会内にも、理論分科会および産業分科会の二

科会を設け、原則として偶数月は理論分科会、奇数月は、産業分科会を開くことを決定、それと関連して、部会研究会は原則として、秋季に一回開くこととされた。ところが、幹事である私の病気等のため、部会研究会の準備が遅れ、六十一年度部会は四月上旬に延期するの已むなきに至った。この点は何よりも会員諸兄にお詫びしておかねばならない。

理論分科会 理論分科会は、申込者数五十名ほどで発足、幹事を野尻武敏助教授（神大）とし、準備してきた、さきにもかいておいたように原則として、偶数月に定例会をもつことになっている。

百々和（竜谷大）

第一回 十月二八日（土）午前十時～午後五時まで、東洋紡経済研究所にて開催。当日の報

原案の「ビッグ・ビジネス」をとり上げることに多数の意見の一一致を見た。この論題テーマの具体的な取扱い方および報告予定者およ

「過度競争の条件」新野幸次郎（神大）の二つ。百々氏は、ミルダールの近著の紹介と批判を中心とされ、新野は、いわゆる過度競争の概念およびその成立条件について報告した。一般に学会報告が、報告三〇分と四〇分、質疑応答二〇分と三〇分などに対し、理論分科会での報告は、質疑応答の時間を一時間ないし一時間半もとり、その結果徹底的な討議が可能であり、出席者間では好評であった。なお当日は尾上久雄教授（関学大）、水島清助教授（大府大）が議長となり、報告終了後、野尻幹事の議事によつて今後の運営方法について討議した。

第二回 理論分科会の第二回は、十二月十六日、十時より、東洋紡経済研究所にて、「寡占と経済成長」 松代和郎（関学大）、「有効競争について」 小西唯雄（関学大）の二報告によつておこなうことにしてある。産業分科会 産業分科会は、会員やはり五十名、幹事を酒井安隆助教授（大市大）にきめて、発足。原則として奇数月に開くことに決定。

第一回 第一回分科会は、まず工場見学と見学する産業についての助言者を学会から出し

て進めるのこととし、七月二十日松下電機茨木工場（テレビ部門）の見学となつた。午后一時茨木駅に集合、工場差しまわしのバスで同工場を見学、四時すぎより約一時間、テレビ業界の現状と問題点について討議。

なお、産業分科会は、変貌の大きい最近の産業界にぢかにふれながら、そのうち、産業分析に関する報告会を準備することとした。第二回は、種々の事情でおくれているが、新三菱重工神戸造船所を見学の予定。

幹事会 三六年度大会が関西学院大学で行われる関係上、そのごも隨時幹事会は開き、主として大会運営の方法、準備について討議、二時より。研究報告 (1) 「国際收支の天井」

三十六年に入つてからは、一月二八日午后一時半より東洋紡経済研究所にて、また三月三十日神戸銀行調査部にて、それぞれ大会運営に関する部会幹事会を開いた。

また、六月二九日東洋紡経済研究所において二つの分科会運営に関する幹事会を開き、その方針、具体的な運営について討議した。

（新野幸次郎）

入って第一回（二月）および第一回（四月）の二回、研究報告会を兼ねて理事幹事会を開催した。場所は、第一回は名古屋の都心である栄町角の東洋経済新報名古屋支社中部経済俱楽部を借用、第一回は漸く整備進捗しバス網も充実してきた千種区不老町名古屋大学経済学部新校舎小会議室を使用した。

学会案内状は例年のように会員が殆んど重複している国際経済学会中部支部会員にも発送して五〇通余、出席者は毎回一〇数名であった。

第一回研究報告会 二月四日（土）午後二時より。研究報告 (1) 「国際收支の天井」

の理論 松永嘉夫氏（名古屋大）；報告の目的 日本経済の成長過程が国際収支に制約されてきたものとみて、成長と循環の問題に接近すべく所謂「国際収支の天井」を理論的に解明せんとした。ii 仮定と方法 この視点

で「国際収支の天井」を、まず適正量の外貨準備を保証する極大所得水準と定義し、またに、一定・妥当な関係を維持するものとし定したことになる。問題は二つの段階に分かた。所謂、一定の適正外貨準備率の存在を仮

れ、分析はかかる仮定に導かれる可処分極大外貨量、つまり輸入の天井の決定と、その上に積重ね式に考えられる所得レベルでの考察の段階から成るが、第一の輸入の天井の吟味の結果が後者の特徴把握に極めて重要なことは言うまでもない。iii 結論 かくて安定的長期成長の観点から出来る限り一定の適正外貨率を維持するものとしてモデルを構築し、得られた結論は次の通りである。a 現実と天井の不一致は、たしかに後の天井の動態に影響するが、その効果は次第に薄くなる。b 輸出＝輸入の均衡は必ずしも意味しないが、輸出の成長率一定であれば、輸入の天井は前者と等しい伸長をする。c サイクル的にみて、輸出の伸長速度を変化させれば、輸出が一段と伸長する好況期に天井は伸び悩み、輸出の伸びが停滞するとき相対的に伸長する。天井は輸出の波を吸収すると言い直してもよい。

d モデルは規範的政策モデルであり、したがって、基準的一定適正外貨準備率を考えてよい。だがこのことは一般に常に出超の要求を伴っている。故に慢性的に入超追求国たる日本商主義的印象を与えるかも知れない。しかし

外貨供給源は狭義の輸出に限定する必要はない、長期借入も考えてよい。

(2) 経済成長とナショナリズム 杉浦英一氏 (愛知学大) 経済成長の過程の中で、「ティク・オフ」への予備段階においては、他国に對する反抗的ナショナリズムが必要条件となる。このナショナリズムによって、新しいエリートの連合が可能となり、地方的・封建的勢力に対抗する中央集権的な統一政府が誕生し、統一的商業市場が形成される。強化された財政・金融制度に基づく農業の生産性向上から余剰の吸上げ、社会的資本の建設がはじめて可能になる。だがこれに続く過程では、新しい指導者層は i 対外的進出、ii 中央集権の強化、iii 経済社会の近代化という選択に立たされ、いわば選択条件としてのナショナリズムがあらわれる。経済が技術的成熟に達した場合、国家を越えて」の中で、先進国が福祉国家に到達した場合、国内的に地方自治体・利益団体・大企業等の協同と団体交渉により一つの組織化された国家が形成され、そこに発生する内向性と権力の分散化のため、ナショナリズムが強力に芽生える(この報告は、第二回大会報告の中間発表である)。

第一五回研究報告会 四月二九日(土) 午後二時より。研究報告 (1) 貿易依存度 河村鑑男氏(名古屋大) 貿易依存度は、極めて不明確な、多義にわたる経済学上の用語の一つであるが、これを合理的にはどのように考えるべきかが問題となる。これを広義に考えれば、理論的には、貿易の存在しない仮説的なモデルは規範的政策モデルであり、したがって、三つの選択、i 対外的威信の拡大、ii 福祉国家の建設、iii 高度大量消費という選択を迫られ、ここでもまた選択条件としてのナショナリズムが登場する。一方成長の全過程を通じて、後進国側には民族自決・植民地解放といふ主張が、先進国側に輸出が貢献した度合いを示す指標としては不

適當である。むしろ、純輸出率すなわち純輸出分（粗輸出分より粗輸出生産に使用された輸入原材料を差引いたもの）と、純国民所得との比率、あるいは粗輸出分と、国内で使用し得る全財貨およびサービス（生産プラス輸入分）との比率の方が妥当であろう。輸入依存度についても純輸入率すなわち国内で使用される輸入分（粗輸入分より輸出生産に使用された輸入原材料を差引いたもの）と、純国民所得との比率、あるいは輸入率すなわち粗輸入分と、国内生産分^{プラス}輸入分との比率が適當である。さらに、貿易依存度についての過去の諸研究（ビレヴィイツ、ホラーマン、ロックウッド、都留教授、小島教授によるもの）の検討と、経済発展と貿易依存度との関係を日本の場合について考察した（この報告の一部は、経済科学 第九巻一号一二九一一五七頁に収録）。

(2) フランスの構造理論 酒井正三郎氏（名古屋大） アンドレ・マルシャルの経済体制と経済構造(André Marchal, *Systèmes et structures économiques*, 1959.)における経済構造理論の本質と特徴を紹介し、あわせてそれに対する若干の私見を述べた

い。構造概念は、最近、経済学における流行語の一につなっている。マルシャルは現代におけるこの概念のいろいろな用法を三つに区分する。i 構造と所与とを同視する考え方である。それは古典派的伝統を継ぐ人達によつて代表され、経済科学の純化された概念の中で、超経済的なものを意味する。ii 構造、それは時間と空間のうちに定在する経済的全体を特徴づける比例と関係であるとする。フランソワ・ペルウによつて代表される。ii の考へ方は、経済学者として微視的経済の中間にある媒介項における分析を行なうことを探らしめ、かくて具体的研究と理論分析とをつなぐ役割を演ずるが、それは同時に単に経済構造のみを取り上げ、超経済的構造を無視する危険を持つ。iii 構造はなんら固定的なものではなく、むしろそれ自体変動にさらされるとする動態的な見方である。ワーレグマンによつて代表される。この考え方には、固有の経済構造のみでなく、超経済的なすべてのタイプの構造を特徴づけることを許す。そして構造と所与とを混同することを防止するものである。ともあれ、今日理論的方法と歴史的方法との結合ということが重視され

昭和36年度新入会員氏名

(大会承認済 A B C 順)

氏名 所属機関

橋本 博之	南山大学
市川 弘勝	東洋大学
池田 勝彦	関西学院大学
今井 則義	法政大学
石畑 良太郎	一橋大学
岩城 牧	京都府労働経済研究所
楫西 光速	東京教育大学
河村 鑑男	名古屋大学
宮永 昌男	京都大学

ている。構造理論は、この歴史と理論とを架橋するものとして期待されてよい（この報告は、季刊理論経済学 Vol. XI, No 3, 4. に収録されている）。

（松浦茂治記）

夏目 隆

島根大学

新潟大学法経論集

新潟大学人文学部

University.

野口 平吉

日本大学

神戸大学経営学部研

Economic Indicators. The Library

of Congress.

能勢 哲也

神戸商科大学

究年報

神戸大学経営学部

(Washington)

大谷登士雄

青山学院大学

農村研究

東京農業大学農業經濟

学会

佐藤 元重

新潟大学

社会労働研究

東京都立商科短期大学

(付) なお、この研究年報の刊行について

柴 万三郎

大阪府立大学

論集

法政大学社会学部学会

は、直接出版費の一部として、文部省研究成

徳田 勝弘

関西学院大学

海外文献評釁

電力中央研究所電気事

果刊行費補助金を受けた。

渡植彦太郎

神奈川大学

東京都立商科短期大学

業研究委員会

柳田美津造

大阪貿易協会

証券投資信託年報

事業統計調査報告

(団体)

住友化学調査課

(昭和三十五年度版) 証券投資信託協会

事業統計調査報告

(書物名)

(発行所)

東京都都民所得推計結

(昭和三十五年) 東京都

東京銀行月報

東京銀行

果報告(昭和三十四年) 東京都

東京都

全購連通信

全国購壳農業協同組合

全国学校協会要覽(人)

連合会

文科学・自然科学)昭和

アメリカーナ

米国大使館文化交換局

三十五年度版 文部省大学学術局

亞細亞問題研究所月報 Asiatic Research

同志社商学

同志社大学商学会

Center, Korea

University.

関西大学経済論集

関西大学経済学論集

University.

福岡大学経済学論集

福岡大学研究所

University.

産業経済研究

久留米大学産業経済研

究所

Business Management

Research Center Bulletin. Korea

<日本の経済計画>

昭和37年4月10日 第1刷発行 定価500円

編 者 日本経済政策学会
(代表者 山中篤太郎)

発 行 者 井 村 寿 二
東京都千代田区神田駿河台2

印 刷 者 田 中 忠
長野市中御所 2 - 30

発 行 所 東京都千代田区 効 草 書 房
神田駿河台2 (株式会社大和出版部)

© Printed in Japan 1962. 落丁・乱丁本はお取替いたします。
大日本法令印刷・青木製本

International Planning in East European Communist Bloc	Hiroshi Kato
	Haruki Niwa
Welfare Criteria and its Application	
1. Principle	Yasuo Tamura
2. Application to the Taxation Problems	Isao Tochimoto
Economic Growth and Nationalism	Ei-ichi Sugiura
Meanings of the Stage Theory in Economic Policy	Yoichi Itagaki

BOOK REVIEW

G.Grossman : Value and Plan, 1960	Tetsuji Yasuhira
R.Braibanti and J.J.Spengler eds : Value, and Social Economic Development, 1961	Osamu Kume
B.Fog: Industrial Pricing Policy, 1960	Kojiro Shinno
J.M.Meade : A Neo-Classical Theory of Economic Growth, 1961	Katsuhiko Ikeda
A.H.Hansen : Economic Issues of the 1960s, 1960.....	Naomi Maruo
G.Myrdal: Beyond the Welfare State, 1960	Tokusaburo Yoshida
F.Benham : Economic Aid to Underdevelopment Countries, 1961	Shigeharu Matsuura
Manchester Joint Research Council : Economic Aspects of Fuel and Power in British Industry, 1960	Sho-ichi Yamamoto
B.R.Morris : Problems of American Economic Growth, 1961	Hiroyuki Hashimoto
J.J.Puthucheary : Ownership and Control in the Malayan Economy, 1960	Hiroshi Matsuo

THE ANNUAL
OF
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION

1962

No. 10

CONTENTS

ARTICLES

- Background and Role of the National Income
Multiple Plan *Saburo Okita*
Economic Growth and Dual Structure
..... *Yasutaka Sakai*
Regional Development as a Link in the Chain
of the Long Term Economic Planning
..... *Giro Sakamoto*

REPORTS AND DISCUSSIONS

- Economic Planning by an Application of
Linear Programming *Masanori Ito*
Basic Problems of Long Term Perspective Plan
in the German Democratic Republic
..... *Teijiro Kambayashi*
Long Term Economic Planning in Italy *Hisao Onoe*
Economic Planning in Malaya *Hiroshi Matsuo*
Kikuo Yamaoka

EDITED BY
JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
(BUREAU OF JAPAN ECONOMIC POLICY ASSOCIATION
HITOTSUBASHI UNIVERSITY, TOKYO, JAPAN)
Published by
The Keiso Shobo Publishing Co.
